

平成27年第2回（3月）定例会一般質問議事録目次

【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
1	7	熊谷 久司	1. 消防団の団員数確保にむけて 2. 辰野駅前地区の地区計画について 3. 北沢工業団地の空き工場について	2
2	13	宮下 敏夫	1. 青少年の健全育成について 2. 介護保険法の制度改正に向けた取り組みについて	1 3
3	12	垣内 彰	1. 景観について 2. 辰野版「総合戦略」について	2 2
4	4	三堀 善業	1. 人口減少時代に対峙して、地方創生をどう取り入れるか 2. 人口増対策について 3. 教育について、教育長の思い入れ	3 5
5	9	堀内 武男	1. 荒神公園整備と施設の老朽化対応について 2. 住民の健康確保体制について	4 7
6	11	中谷 道文	1. 姉妹都市構想について 2. 町の観光事業の強化について 3. 辰野町の道路対策の今後の進め方について	6 2
7	1	宇治 徳庚	1. 地方創生と人口問題など今後の町の対応策について	7 5

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
8	8	永原 良子	1. ごみ中間処理施設整備計画の見直しについて 2. 子育て支援について	8 9
9	3	根橋 俊夫	1. 町の産業活性化対策について 2. 辰野病院の一次医療体制の強化及び診療所の今後のありかたについて	1 0 2
10	2	成瀬恵津子	1. 地域創生戦略の推進について 2. 消防団員の処遇改善について	1 1 8
11	5	岩田 清	1. 旧福寿苑建物の利用方法について 2. 介護保険制度の改正にともなう問題は？ 3. 産業活性化への具体策を問う	1 3 1
12	10	船木 善司	1. 辰野町における環境保全、生物多様性保全の考え方と取組について 2. 地方創生「辰野版総合戦略」について	1 4 4

平成27年第2回辰野町議会定例会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 開催日時 平成27年3月10日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	宮沢和徳	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	建設課長	漆戸芳樹
住民税務課長	向山光	保健福祉課長	一ノ瀬元広
水道課長	小野耕一	会計管理者	宮原修二
教育次長	百瀬辰夫	辰野病院事務長	赤羽博
消防署長	林国久	社会福祉協議会事務局長	守屋英彦
保健福祉課福祉専門課長	河手潤子		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	武井庄治
議会事務局庶務係長	菅沼由紀

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第1番	宇治徳庚
議席 第2番	成瀬恵津子

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さんには早朝から大変ありがとうございます。定足数に達しておりますので、第2回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。4日、正午までに通告がありました一般質問通告者12人全員に対し質問を許可いたします。質問答弁を含めて、一人50分以内として進行してまいります。また、町長等に反問を許可いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席7番	熊谷	久司	議員
質問順位	2番	議席13番	宮下	敏夫	議員
質問順位	3番	議席12番	垣内	彰	議員
質問順位	4番	議席4番	三堀	善業	議員
質問順位	5番	議席9番	堀内	武男	議員
質問順位	6番	議席11番	中谷	道文	議員
質問順位	7番	議席1番	宇治	徳庚	議員
質問順位	8番	議席8番	永原	良子	議員
質問順位	9番	議席3番	根橋	俊夫	議員
質問順位	10番	議席2番	成瀬	恵津子	議員
質問順位	11番	議席5番	岩田	清	議員
質問順位	12番	議席10番	船木	善司	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席7番、熊谷久司議員。

【質問順位1番、議席7番、熊谷 久司 議員】

○熊谷（7番）

皆さんおはようございます。3月定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。今日は大きく3点について質問してまいります。まず、消防団員の消防団の団員確保に向けてについて質問してまいります。消防団は火災や水害など災害発生時に消防、水防活動を実施する極めて重要な役割を担っている団体です。「自分たちの住む

地域は自分たちで守る」といった崇高な理念に基づき奉仕活動を行っているのが消防団です。したがって団員数の確保は極めて重要な課題であって、このことに苦勞している団員の方々を見るにつけ、何とかならないものだろうかと常々感じているところであります。私は若いころ12年間、第5分団に所属し、最後は班長止まりではありましたが消防団の経験があります。また、会社には現在数名の団員がおりまして消防団のことも話に上ることがしばしばあります。したがって比較的消防団の現状を理解している方かと思っております。消防団に入るメリットの1番は地域の同世代の仲間づくりです。生涯にわたってお付き合いする地元の同世代の仲間は大事な財産になるでしょう。また、消防団活動は地元のことを改めて知る機会となることが多く、各家庭を知ったり、普段通らない道を覚えたりと、その後の人生に大いに役立つ経験ができるわけです。このように大きなメリットを得られる代わりに団員としての任務は果たさなければなりません。それは訓練への参加と災害時の出動、予防消防活動などです。災害に対処するわけですから何よりも統率のとれた団体行動が必要で、日ごろの訓練が重要となってまいります。また、出動したら自分はどんな行動をとれば良いのか、そんな訓練が大事になるわけです。このように訓練は大切ですが、現行のポンプ操法訓練は私は行き過ぎではないかと感じております。操法大会に向けて2箇月余り、早朝からほとんど毎日練習するのですから大変です。また、大会で勝つために毎年同じ選手が出場するのも問題です。火災の際、現場に同じメンバーが揃うことは極まれと考えられるからです。団員全員が操法訓練をするべきであり、それには例えば連続3年以上は選手を続けられないといったルールが必要かと考えます。また、訓練期間を短くする必要があり1箇月以内の訓練で土日祭日は休みぐらいが良いのではないのでしょうか。とにかく全員参加の操法訓練を目指すべきです。それが選手と選手でない団員とのギャップを埋めることになり、幽霊団員の減少に繋がると考えます。大会に向けての訓練期間を短縮し、その代わり団員全員参加を最も重視する、この考えはいかがでしょうか、お尋ねします。

○町 長

どうも、皆さんおはようございます。傍聴の方も多くおいでいただいて誠にありがとうございます。それでは早速、1番の熊谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。消防団の団員確保に向けてご提案をいただきながら、現在の実情等もお話をいただきました。議員さんおっしゃるのに、まさに同感でございます。なかなか地域のことにですね、積極的に参加をしていただける方も段々少なくなっているって言うんです

か、総体的にそういった年代の方が減ってきているのも確かでありますので、そういった方々が多くに参加していただいて議員さんと言われるような地域の仲間とのふれあいって言うんですか、そういったことも非常に大切なことでもありますし、地域の発展には欠かせない仲間の皆さん方でございますので、ぜひ、そういった方々に参加していただける手段をそんなふうになんかそれぞれの人たちが考えてきたところでもあります。私も消防の経験がありまして、多くの団員の人たちに参加をしていただく方法は何だろうか、そんなこともよく考えました。いろいろの方法があつてそれぞれ皆、試してしたわけではありますが今日に至ってはそういったものがより深刻化してきた、こんなことでもあります。そういったことから考えれば、今おっしゃられるようなポンプ操法が加重になっていると、そういうふうなことであればそれを少しでも負担軽減ができるような方策ということで、昨年来、前からですね、そんなご提案をいただいておりますけれども実際にそれを消防団の中で、また消防委員会の中でそれぞれの中でも検討を重ねてきておりまして、そういった面では大分、心持ちって言うんですか、考え方も変わってきたようには思っております。ちょうど消防団がこの3月末でですね、消防団と直接関係ないんでありますけれども、消防署が常備消防が広域の広域化されるというようなことの中で管理がです、管理って言うんですか担当が消防署から町の方の総務課に移るといふ。今現在そうやってなっているわけではありますが、そういったものの契機にですねここでまた分団長さん方、代わられる方おいでになりますのでそういった方向で検討していただいておりますけれども、更にどういうふうな具体的なものができるか、そういったことも一つひとつ検討重ねて、検討って言うんですかもう実施の段階に来ていると思いますので、そういったものを一つひとつ取り上げて負担軽減を図ってまいりたい、こんなふうには思っています。私がここで何と何ということではありませんけれども、そういうふうな形の中で大いに検討が進められてきておりますので、そういったものを目に見える形でそれを実施に移していける段階ではないかと、こんなふうには私の方も期待をしているところでもあります。以上であります。

○熊谷（7番）

町長の考えも同感してくださると。と言うよりもむしろ進んでもう、実践の段階に来ているというお言葉を聞いて大変、意を強くしそのことが全員参加型の消防団活動、これにぜひ、繋がっていくということを感じて応援してまいりたいと思います。あと、もう1点加えさせていただきますと、いろんな消防団活動、訓練、その他の中でやはり総

以上であります。

○熊谷（7番）

この件も検討から実施の段階に向かいつつあるというような理解をさせていただきました。やはり、お金のことってというのは何て言うんですかね、いろんなことの出発点であり終着点であり、非常に影響力が大きい事柄なものですから確かに慎重な取り扱いが必要になるかというようなことは理解できます。関係者の方々の協議をしっかりと進めていただいてぜひ、前へ進めていただけたらというふうに考えます。続きまして分団の再編について質問してまいりたいと思います。団員数確保の穴埋めのために遠隔地勤務者を登録したり、幹部経験者を平団員に戻して在籍させたり、あるいは一度も式典、訓練に出席しない幽霊団員を抱えているのが各分団の実情ではないでしょうか。また、班長を5年、6年務めなければならない分団もあるようです。ちなみに私たちの時代では班長は2年で卒業ということでした。班長を務めると一応その何とか分団に所属したというような気持ちになれるというようなところもありました。したがって班長を5年も6年も務めるということは非常に大変なことです。出勤回数も多いし、それも大事な時に不在になるケースが非常に「年末年始、お年取りを5年も6年も家庭で迎えられないよ」というようなそんな話も耳にする中で続けて何年も苦勞するというのも分担すべきだと、皆でシェアするべきだというふうに考えるわけであります。したがって少人数で分団の運営をしなければならず、その負担はますます大きくなっています。現在、常備部を入れると9つの分団があるわけですが、これを再編して5つか6つの分団にし、全員参加型にして各団員への負担を軽減すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○町 長

消防の上伊那広域化、そういったことに合わせまして出動態勢等も若干変わってくるということでございます。今までそれぞれこちらの方で発信するのは、どこの分団、どこの分団が出動すると、こんなような形であったわけでありましてけれども、今度は全文団、一斉に出動が掛かります。その中から火災によって状況によって必要なところが残り解散するとか、更によそから応援が来るとか、いろいろの体制へ変わっていく、こんなふうに思います。そういったことも踏まえながら、今申されたような分団の数ですとか団員数とか、そういったものにも大きく影響してくる、そんなふうに思いますのでそれぞれ分団長会ですとか消防委員会ですとか、そういったところでご検討いただきながらこれはすぐ、これからやろうとやって、そういうことでもないできないわけでありまして

ので、多くの皆さん方が地域で活動していただかないと地域そのもののこういったもの
ができない状況になる恐れもありますので、そういったことも踏まえながら当然検討し
ていくべくことだろうと、こんなふうに思いますのでこれについては引き続き検討をし
ていきたい、こんなふうに思っています。以上であります。

○熊谷（7番）

本当に伝統ある辰野町消防団ということのその伝統の重みがなかなかいろんな面で逆
に硬直化を生むという事態もあるわけですが、その簡単にいかないということはよく理
解できます。何とか、協議、討論の場を当事者を含んだ形でやっていかれるのがよろし
いかと思われます。ちなみに上伊那の各市町村の消防団の分団数をちょっとここで読み
上げてみますと、これ人口との関係がございすけれどもとりあえず分団数を読み上げ
てまいりますと、伊那市消防団が15分団、辰野町消防団9分団、箕輪町消防団6分団、
南箕輪村消防団5分団、駒ヶ根市消防団5分団、飯島消防団5分団、中川村消防団2分
団、宮田村消防団3分団、これを人口で割りますと辰野町は飯島町に続いて2番目に分
団数が多いってということになります。人口比率で見えていきますとそんな形になります。

1つの分団で抱える人口が大体、飯島が1,980名。辰野町が2,320名。というような形
になってまして伊那市、駒ヶ根市がやはり1分団の抱える人口としては多くてですね、
一番多いのは駒ヶ根市の6,740名。それから伊那市が4,740人というような形でやはり
人口の多い所はそれなりに何て言うんですかね、団員数を少なくできるというようなこ
とが傾向としてありますが、隣町の箕輪町と比べますとかなり差があるなあということ
は感じます。こんなことも1つの検討材料になるんじゃないかと思しますので、あえて
読み上げてまいりました。ぜひ、慎重にかつ積極的に討論していただきたいと思ひます。

次の質問に入らせていただきます。辰野駅前地区の地区計画について、これについて
説明してまいります。辰野駅前地区の整備計画は今から50年前の昭和40年に区画整理事
業として計画決定し進められようとなりましたが、翌年の昭和41年に減分の問題から推進
の保留が決定してしまいました。その後、平成17年に区画整理によらないまちづくりへ
の方針転換が町都市計画審議会と町議会の場で合意されています。そして、一昨年の中
平成25年3月に区画整理事業の地区計画への変更が町と県の協議を経て決定しました。そ
れにより、次年度、平成27年度は地区整備計画の策定が予定されています。そこで改め
てこの辰野駅前地区の整備の必要性を再認識し、早期実現に向けて取り組んでいただ
けるようにとの思いを込めてこの質問をしてまいります。辰野駅は町の玄関役を務める所

であり、駅前広場は言わば辰野町の顔の役目を成している場所であります。辰野駅に降り立ち駅前広場を見渡した時、これが辰野町なんだと初めて来た訪問者の印象に焼き付く場所であります。また、ほたる祭りではこの周辺は諏訪湖の花火、高遠の桜に匹敵する賑わいを見せます。しかしながら駅から本町交差点までの間は歩道がなく、車道も狭く、50年間取り残された街路となっています。今度こそ50年来の思いを叶えるチャンスと考えます。しかしながら、この地区計画全体を一度に実現することは極めて困難と思われるので、優先順位を付けて徐々に達成していくのが現実的と考えます。一番最初に整備したいのが駅前広場から本町交差点までの歩道設置と車道の拡幅です。次に駅前広場から清水橋から来る通りまでの間の歩道、車道の整備です。現在、下辰野の少子高齢化は町内でも1、2番を争う水準にまで達しています。以前は上伊那で1、2番を争う賑やかな場所であった所ですから交通の便を良くすることにより、再生できると考えます。鉄道の利便性を備え、かつ車社会の利便性を備えた三方へ通じる住みやすい地区を目指した地区計画の実現には今が極めて重要な時期と感じますが、いかがお考えでしょうか。

○町 長

経過等につきましては議員さんがお話されたとおりでございまして、いろいろこの長い年月の中にいろいろのものが絡み合いながら今日を迎えたとこんなふうに思っています。そういった時、25年に区画整理事業の変更とそれから都市計画地区計画の策定を進めるということになったわけでありまして、なかなかその見直し作業っていうのが大きく進んでいませんけれども、現在その見直し作業について地域の皆さん方に組織的な地域な組織づくり等についてご相談申し上げながら進めているところであります。計画的にということでございます。駅からこの4つ角までは県道になっておりまして、それについては当然、そういった計画を立てながら進めていくということになりますけれども、そういったものをまず進めながら清水橋の方までの線、こういうふうな形であらうかとこんなふうに思います。どっちにしても長い間かかったことですので、何とか目鼻を付けるっていうんですか、方向性が生み出せれば、方向は出ているわけでありましてけれども、ある程度そういった面ではそれがどういうふうな形でそこに進める、緒に付ける段階になるかというようなことで、進めていくということでは間違いありませんけれども、現在そういうふうな形の中であまり動きが激しいというんですか、進んでいかないっていうのが現実だろうと、こんなふうに思っています。そんな形の中でこれ

からも地域の顔でありますので安心して住めるまちづくりに合わせてそういったものも進めていく、大事なことだとこんなふうに思っています。以上です。

○熊谷（7番）

本当に今が大事じゃないかと思うところはやはり、あまりゆっくり進めていくと何かこう忘れてっちゃうと言いますか、もうどうでもよくなってしまおうというような形になってってしまいますから、畳み掛けるように進めていくっていうのがこういうことに、早期にはなかなか特に道路のことは本当、言い始めてから、動き出してから5年とか10年ていうのはすぐ経ってしまいますので、なかなか上手くいかない、スピーディーにはいかないわけですがけれども、とにかく意識としては今がチャンスというふうに考えていただきたいと思えます。次に駅前広場から本町交差点までの街路は県道ですから県の予算で整備されることになると思えます。つまり県が予算を付けない限り実現しないということです。では県の予算付けに対し、町はどのような働きかけをしているのでしょうか。また県はこの地区計画の実現可能性についてどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○町 長

県道でありまして、県がっていうことでありますけれども、その計画を策定してですね、こういった絵の中でそれをやるということで県の方でそれを受けて、じゃあ、そういう計画の中に盛ろうとこういうふうな段階になろうかと思えますので、まだ具体的にそれが進まないうちは県の方ではそういった計画づくりに対してのご指導ともいただけるわけでありましてけれども、その先ということになるともう少し時間がかかるかなと、こんなふうに思っています。どっちにしても地域の住民の皆さん方、また地権者の皆さん方、そういった人たちの、また議会の皆さん方のご理解の上で進んでいかなきゃいけないことでありますので、多くの人たちがそれについて進めていける、そういった状況をまず作り出す、そういったことが県に向けての活動って言うんですか、動きの重要なポイントだろうとこんなふうに考えています。以上です。

○熊谷（7番）

町が計画を策定してそれを受けて県が動き出し、県の計画にならないと実現しないということが理解できました。町がその計画を立てるっていうその計画が次年度と言いますかこの春から、4月からの1年間の日程計画が立てられているようですので、この27年度が非常に大事な時であるということを改めて感じるわけです。特に地権者の方々の

ご理解、地元のそれを支援する地元のまとまり、そういったものはないと実現しない、これはもう本当に道路、辰野駅前の地区計画も結局その道路が基本になっております。そこから道路を整備し、そのあと宅地の整備を進めていくというようなことになろうかと思えます。下辰野の利便性っていうのが本当に高いポテンシャルをもっているわけです。それが何となく50年止まっちゃったために非常にもったいないことになっているわけです。それをまず下辰野の方々が認識していただくことが、まず先決だと思うんですけども、本当に何て言うんですかね、鉄道があり、道路が良くなれば、病院もあり、学校もあり、全てが揃っている場所になるわけです。やはり空き家問題とも絡みますけれども、本当に何て言うんですかねいろいろと計画を立てて整備することによって生まれ変わる、再生してくるということになろうかと思えますので、大事な27年度を皆で前向きに協議していただけたらというふうに思います。それでは大きく最後の質問になってまいります。

北沢工業団地の空き工場について質問してまいります。日本の人口は直近の100年間で3,300万人から1億2,800万人、実におよそ4倍に膨れ上がっています。これが今後の100年で5,000万人に減少すると推計されています。このことを日本創生会議が大々的に報じ2040年には国内の896の自治体が消滅の危機に直面すると予測したものですから、人口減少問題が大きく取り上げられるようになってきました。そこで国は地方創生を掲げ出生率の低い東京に若者が集中するのを是正し、地方に若者を増やし、地方の人口を増加させようと動き出しているようです。若い世代の結婚、出産、子育ての希望を適え地方における安定した雇用を創出させようと「まち・ひと・しごと創生」とのタイトルで活動し始めたようです。安定した雇用創出を考えた時、できれば地元資本の地場産業が育ってほしいわけですが、外部からの工場誘致も有効な手段であることは確かなことです。その受け入れ候補地の確保は常に意識している必要があります。今、北沢工業団地に空き工場が目立ちますが、何件あり、その所有者の意向はどのようでしょうか。また、空き工場に対する町の意向と対応はどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○町 長

北沢工場団地もあそこにインターできてから多くの企業が積極的に活動をしていただいて、大きなオリンパスから小さな工場まで町の工業発展のためにも尽力していただいております。あそこの工業団地の協議会というものもございまして私も

年に数回かお呼ばれして出させていただいております。そういったことで地区もそれぞれ企業の皆さん方がお集まりになって、地域を盛り立てていこう、工業団地を盛り立てていこうとそんな形でご活動をいただいております。現在、空き工場は2箇所となっております、それらについてもまちづくり政策課を中心として企業訪問をしたり、その状況等も聞いておりますのでまちづくり政策課の方からそのやりとりの内容等についてもお答えを申し上げたい、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○まちづくり政策課長

今、申し上げましたとおり北沢工業団地には現在2件の空き工場がございます。2件の所有者とはそれぞれ連絡を定期的に取りまして現在の状況や今後の事業予定の内容等をお聞きしているような状況です。そのうち1件の所有者は売却に前向きでありまして、空き工場物件として長野県の企業誘致担当部署や金融機関等ですねの関係機関への情報提供を今積極的に行っているような状況です。もう1件の所有者でありますけれど、町側から定期的に連絡をして現在の様子及び今後の予定等を聞き取っております。相手方からは人員が揃えば事業を開始するってというようなことも言っておりますので、まだ現在未定の状況でありますけれど、ただ引合い等の問い合わせがあれば相手方に話をしまして、相手方も話を聞きたいということでもありますので、今、回答をしているような状況であります。以上であります。

○熊谷（7番）

2件空いてまして、1件が売却に前向きだと。もう1件は再開を検討ということのようですが、やはりリーマンショックでかなりダメージを受けてます。その後、復活してきてますけれども、完全にまだ立ち直ってないというのが現実の話ですが、ただやはり大企業がかなり調子良いところが本当に調子良いと。したがってその何て言うか裾野まで徐々にやっぱり来ていることも確かだと思います。このまま経済が続いてくればかなり地方にも、地方も元気な所が増えてくるんじゃないかというようなことを前向きにと言いますより楽観的に捉えるとそんなことになるかと思います。したがってこういうことを注視するって言いますか、そして町に入った情報をどんどん情報提供するっていうようなことが必要かというふうに感じております。いずれにしても内容は理解できました。あと、ちょっと最後に確認事項になりますけれどもオリンパス東側の農地の遺跡調査の結果についてお聞きしてまいります。以前、大規模な企業が町内に工場移転を検討されたことがありましたが実現できませんでした。その後、オリンパス東

側の農地の遺跡調査を実施していますがその結果を改めて伺いたいと思います。また今後の対応はどのようになりますか、お尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

オリンパスの東側につきましては地目は田んぼ、田で、現在、田と畑として耕作されております。筆数は53筆で、面積は7万8,281平米です。中央自動車道、伊北インターをはじめ国道道のアクセス条件が非常に良好な場所でありますことから、企業立地の敵地として評価をしております。この地域につきましては埋蔵文化財の試掘調査を平成21年から23年度まで実施しております。全体を3つの地区に分けて同意者の地区のみ行っています。現時点で完全に本調査が必要な地区と本調査をしなくてもよい、本調査不要地区。そして今後試掘を再度行わなければならない再試掘調査区域、この3つに分かれております。このため造成工事等を行うためには本調査が必要と指摘されておりますけど既に構造改善事業ですね、これが行われた場所でありまして町遺跡分布図によりますと、遺跡の対象区域が全面ではない上に調査の不要区域も存在することから今後は教育委員会側と調査区域の整理を行い、調査範囲及び費用が縮小できる可能性もないことはないのではと考えてはいます。昭和56年にオリンパス辰野工場が設立されて以来、何度か企業からの問い合わせがあり、今後の企業誘致を見据えて遺跡調査や農振除外手続きについて地権者の同意をいただいた上で実施してきた経過がありまして現在は農振の方は除外をされております。企業からの問い合わせにつきましてはリーマンショックや円高、震災といった悪条件のために一時的に問い合わせは減りましたが、現在は問い合わせ件数も増えていることから、企業の要望を詳しく聞き取る中で個別の分譲方式の方を検討しております。以前のように土地開発公社が入りまして地域全体を一気に買収しまして工場用地として分譲できれば良いんですけど、今財政状況が厳しい中、また土地開発公社の経営健全化等の求められている中で、こういった一気というわけにいきませんし、土地の買収費や造成費、そして遺跡調査にかかる費用など一度に支出する余裕等もございませんので、またできても売れ残る可能性の方が大きいだろうという危険性もございますので、今は企業からの要望に個別に対応するいわゆるオーダーメイド方式と言われている方式なんですけど、その方式で用地を提供できるように対応を今、考えているところであります。また、そのためには地権者の意向が一番重要なため地権者の意向を聞きながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上であります。

○熊谷（7番）

ちょっと今の説明ではなかなかちょっと全体がしっかり分かったわけではないんですけども、いずれにしてもまだまだあそこを工場用地として断念しているわけじゃないというふうに理解しました。まだ、これからの経済状況、その他もろもろによっては十分あそこが工業用地としての候補地だというふうに理解をいたしました。とりわけ農振の除外されているようですし、後は埋蔵文化財の問題も今ちょっとそのへんのところをしっかりと理解できたわけじゃありませんけれども、可能性としては今後も、現に引合いがあるということは可能性としてあるというふうにも捉えられると思いますし、そんなことで理解をいたします。そういった大規模な工業用地という観点は当然大事だと思います。もう1つ小規模な事業者に対するその支援と言いますか提供っていうのも大事、特にこれは地場産業の育成と絡みますので小規模の方々の支援というのも念頭に置いていただきたいと思います。特にとりわけ起業しよう、これから独立しようというような人が現れた時にはぜひ、積極的に支援に向かってほしいと思います。地場産業ですから地元資本ですし、その地域活性に直接結びついているという観点からは本当に大事にしていきたいなあ。実は私も起業に当たっては役場を尋ねて、特に工場をやろうとした時には役場を尋ねています。工業団地の様子というよりも、新町工業団地なんかはどうなっていますか、っていうのを訪ねたことを20数年前に行っています。その時にやはりそういった視点はないなというふうに感じました。小規模の支援っていうのはやっぱり勇気づけになるんですね。「よし、頑張るぞ」という勇気づけになりますからそこで冷たくあしらわれると、いきなりその勇気が挫けちゃうわけですね。ですからそのへんのことをぜひ、支援していただきたいというようなことを最後に添えさせていただきます。以上をもって質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位2番、議席13番、宮下敏夫議員。

【質問順位2番、議席13番、宮下 敏夫 議員】

○宮下（13番）

それでは、あらかじめ通告してあります2項目について質問します。まず初めに青少年の健全育成についてであります。昨年の少年犯罪の検挙者数自体は、戦後最低水準にまで減っていると言われておりますが、一方最近では遺体を切断するなど残忍な殺人が長崎県や名古屋市で起きており、人の死に対する感覚の薄さが心配されておるところで

あります。こうした児童、生徒のネット・ライン・携帯等を使用しての非行、犯罪が多発している中、過日川崎市内の中学生が遊び仲間に殺害された事件は、子を持つ親、また多くの国民に衝撃を与えました。このように多様化した事件発覚の都度、いじめ、暴力の事実は以前からあったなど報道されており、むなしい限りであります。「文部科学省は川崎市の事件を受け2月27日、7日以上連続で連絡が取れず、被害の恐れのある児童・生徒がいるか全国の学校を緊急調査することをきめた」と「信濃毎日新聞」に掲載されておりました。そこで質問します。町として青少年の悲惨な犯罪・非行の多様化に対する対応について、町内小中学校のいじめ・不登校の実態はどのようにあるかお聞きします。

○教育長

宮下議員の質問にお答えをしたいと思います。確かに昨年あたりから子どもや女性が犯罪に巻き込まれ命を奪われるという悲しい事件というのが非常に多く続いているようなそんな気がしております。若いものや子ども、それから女性が犠牲になる社会に対して不安を抱いているのは議員、それから私だけではない、広く日本人が持っていることだろうと思います。そこに今指摘されましたように川崎市内の中学1年生男子が惨殺されるというとんでもない事件が発生し、日本中がこう今驚いていると同時にこの恐怖も覚えているわけでございますけれど、この時期につきましては現在捜査中でございますので、私ここで具体的なコメントを控えさせていただきますけれど、1つは詳細が分かった段階で辰野町の学校を預かるものとして、今日の生徒指導や心の情勢、道徳教育などについて見返してみる必要があるのかもしれない。さて、議員質問の町内の小中学校の児童生徒の生活実態はどうか、特にいじめ、不登校に関する実態についての質問でございますけれど、友人関係や親子関係で意見などがぶつかって悩んだりしている児童というものは少なからずおります。また、いじめについてですけれど現在のところ、具体的な報告はありませんけれど「だからそれでよし」とするのではなく常に私たちはいじめはいつでも起こりうるという、そんな認識を持って対応しております。学級担任をはじめ、周りの先生方、それから町で独自に加配をしています、と言いますか配置しております職員がたくさんおりますので、この先生たちと連携をして子どもたちのちょっとしたその変化を敏感に察知しようとしているところでございます。このちょっとした変化ということですが、急に元気がなくなったとか、あるいは食欲が落ちた成績が急に下がるとか、服だとか鞆が汚れている、教科書だとかノートが汚れていたり

破かれているというようなこと。更には親や先生と顔を合わせた時に視線をそらすというようなこと。更には金使いが荒くなるというような今までと違う様子が見られた時には連携して対応していくということになります。ここで保健室で子どもたちが何気なく呟くことってというのが非常に大事になってきております。保健室の存在というのは生徒指導においても非常に大事なところでございます。学級担任よりも保健室からの情報の方が迅速で的確だという場合の方が多いように思います。それでも捉えられない場合があるわけですので、どの学校でも年に2回6月ころと11月ころ「仲良し旬間」あるいは「人権同和教育旬間」ていうのがございます。これに併せてアンケートを取ったりいじめに関する調査等を行って実態の把握に努めております。また各学校にはいじめが起った時のその対応マニュアルというものも既に作成してございます。不登校ですけれども、町内の小中学校の昨年度の不登校児童生徒数、これは小学校で3名、中学校では7名、そのほかに病気、あるいは入院、家の都合、更に外国籍児童生徒が一時帰国などで合わせて30日以上欠席って言うか、学校を休んでいるものが14名、これ小中、合わせております。町内の全ての学校では今指摘された部分ですけれども、無断欠席した場合には必ず担任がその日のうちに連絡を取ります。3日連続して、連絡があっても3日連続して欠席した場合には必ず家庭訪問をするようにしております。状況が掴めない子どもと連絡が取れないというような場合には保護者の勤務先にまで電話を掛ける等して確認をしておりますので、基本的には全く所在不明な状態はズーっと続くということは起こっておりません。様々な理由から連続して登校できない子ども、あるいは不登校の子どもの家庭には教育事務所にスクールソーシャルワーカーという不適應、それから問題行動等に対応する職員がおりますので、このような方の協力も得て家庭支援を行ったりもしますし、学級担任も毎週、最低1日は家庭訪問をします。そして本人、それから保護者と状況の確認をしたり今後の方向について話し合ったりなどしております。中には登校しても教室に入れないうという子どももいるわけですけれども、そういう場合には校内のほかの教室で支援員だとか相談員の先生、あるいは養護の先生、あるいは教頭先生などが個別に指導に当たるといような対応を取っております。また登校できないけれども、勉強はしたいんだよというこいう子もおります。そういう子については、町が設置しております中間教室等を紹介したりなどしております。以上です。

○宮下（13番）

今、取り組みについても辰野町はきめ細かな取り組みをしておるということで安心し

ました。ここで、3月4月に入り新しい子どもたちがまた入学、あるいは小学校から中学へ進学、あるいはまたクラス替え等があるかと思えます。この時期が一番、このいじめあるいは不登校等、ここ不安な子どもたちの不安な時期かと思えますので、今教育長さん言われたような、きめ細かなまた、指導を続けていただきたいと思います。先月辰野町で行われた上伊那地区社会教育委員研修会に私も参加させていただきました。その中で辰野町公民館講座支援「夏休み仲良し塾」。また、「さわそこ里山資源を活用する会」が実施している「遠距離通学合宿」の発表がありました。昨年は社会を明るくする運動の大会の中で小野の小中一貫校の「たのめ科」の内容についても発表がありました。そうした中でこの合宿等においてはテレビ、携帯など情報機器使用禁止の条件の中で、それでも子どもたちが仲間づくり、生き生きとした活動に感銘を受けました。教育委員会、学校、保護者、地域が連携し未来ある子供たちが健全に成長できる、全町的な町民、子どもが関われる青少年の健全育成事業など社会教育の拡充と更なる強化を要請しこの質問は終わります。

次に2つ目として、今4年目が終わろうとしている東北の震災の中で、最近テレビで目にするのは、仮設住宅で孤独死をする人が急増しているということを知ります。ここで介護保険法が変わるということですが、私どもも、もう高齢化してくるとこの今までは「まあ、年取ったら老人ホームへ入ればいいや」というような考えでございましたけれども、この介護保険法の改正ということに町民もそれぞれ不安を感じているところがあります。そこで介護保険法の制度改正に向けた取り組みについてであります。全国一律の予防給付を市区町村が取り組む地域支援事業に移行し、住民主体の取り組みを多様化し、効果的かつ効率的にサービスを提供するなど、様々な制度改正の中で3点に絞り質問してまいります。1つとして、制度改正により介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームとなると思いますが、利用対象者要介護3以上から外れた人への対応についてであります。お伺いします。利用対象から外れた介護1、2の待機者は何人いるかお伺いします。

○福祉専門課長

今、議員よりのご質問、待機者の状況について報告をさせていただきたいと思います。平成27年度2月末現在でございますが、待機者全体は89名いらっしゃいます。うち、今回の制度改正に伴いまして対象外となります要介護1、2の方につきましては33人となっております。参考までですけれども、要介護1、2の方、33人の今現在の待機場所

ですけれども在宅で16人、48.5%、グループホームをご利用いただいている方が6人、18.8%。有料老人ホームまたは老人保健施設に入所なさっている方が各4人。それぞれ12.1%。病院に入院中の方が3名、9.1%の現状です。以上です。

○宮下（13番）

今ここで今、人数を報告されましたが、現在要介護1、2で入所されている方の扱いはどうなるのでしょうか。

○福祉専門課長

現在、入所されている方は引き続きご利用いただくことができます。入所者の中で今、これ1月現在になります。要介護1の方が23人、要介護2の方が29人、52名の方が特別養護老人ホームで1、2で入所されております。もう少し付け加えさせていただきますと27年4月1日以前、ですから今現在の利用者さまに関しましては仮に来年度の4月1日以降、要介護1、2に変更になっても引き続き入所をし続ける、サービスをご利用いただくことが可能です。ただし、27年4月1日以降に入所なさいました方が、要介護3以上で入所するわけなんですけれども、更新の時に要介護1、2に変更になった場合は一応退所という形になります。なので今現在入所なさっている方と4月1日以降入所なさる方についてはご利用の際、そういった条件が付されるということになります。

○宮下（13番）

今、説明していただきましたけれども、今まで待機していた要介護1、2の要介護者は制度改正により特養への入所はできないわけですが、特例措置があると聞いておりますけれども、今、説明されたことがそうですか。特例措置があったらちょっとお聞きしたいですけれども。

○福祉専門課長

今、説明させていただいたものと違う形で特例措置というのがございます。特例対象者の具体的な要件なんですけれども、一応現在、次のように国から示されております。認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思の疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状況であること。知的障がい、精神障がいを伴い、日常生活に支障を来すような症状、行動や、意思疎通の困難さが頻繁に見られ在宅生活が困難な状態であること。家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全、安心の確保が困難な状態であること。単身世帯である、同居家族が高齢、または病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや

生活支援の供給が十分認められないことにより、在宅生活が困難な状態であること。以上、4点が示されており、国の示す要件を踏まえまして上伊那広域との調整の上、特例対象者の条件を町としても整備していきたいと考えております。また、待機者の生活環境及び身体状況は変化していくので、的確な状況把握も必要と考えております。以上です。

○宮下（13番）

この制度が変わっても今、お聞きするとあまり制度が変わったから特別老人ホームへ入れなくなるというような大きなことは今、ないような形ですので、少し安心しました。それでは2つ目として地域包括ケアシステムの構築についてであります。介護保険法の改正の1つとして団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の一体的な提供と今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるための施策を、市町村が地域の自主性や主体性に基つき地域の特性に応じ作り上げるとした、地域包括ケアシステムの構築を実現していくとされております。質問します。町の医療体制との連携はどのようになるのかお伺いします。

○福祉専門課長

今回の介護保険制度の改正によりまして、先ほど議員からもご質問いただきましたように地域支援事業の改正が行われてまいります。包括的支援事業として新たに在宅医療、介護連携推進事業というものを創設し、市町村が主体となって取り組む必要が平成30年度までに行う予定となっております。事業の目的は医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の方が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することとされています。町としましては来年度以降町、医師会、辰野病院、更に上伊那広域圏との調整を計りながら事業の実施を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○宮下（13番）

いろいろなサービスの変更が生じる対象者が多くなるわけですが、そうした対象者への対応及び制度改正により変更となる部分は、事前に丁寧な広報活動は必要と考えますがこの広報の取り組みについてお伺いします。

○福祉専門課長

全く新しい内容のサービスの利用形態も含めまして一般住民の方々へは年間を通じまして広報誌の活用を図ってまいりたいと今、計画しております。また、町独自のパンフレットの作成をしておりまして、作成したパンフレットを使い広く住民の皆様への地区ごとの説明会の開催も予定してまいりたいと思っております。また現在サービスをご利用いただいている方々に関しましては、担当の介護支援専門員、ケアマネージャーを通じまして個別に説明をさせていただき、また必要に応じ地域包括支援センターの職員も同席し、納得のいくような形でのご利用の形態の変更をしていきたいと考えております。以上です。

○宮下（13番）

要支援者が利用する訪問介護、通所介護の状況についてお伺いします。

○福祉専門課長

今回の制度改正の中で要支援1及び要支援2の方の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、町が地域の実情に応じた多様なサービスを提供していく必要があります。ただし、移行しますのは予防給付のうち、訪問介護と通所介護のみです。それ以外のサービスに関しまして、例えば訪問看護ですとか、福祉擁護の貸与等は多様なサービスでの、形態でのサービスの提供を市町村が行っていく余地が少ないことから、先ほども述べさせていただきましたように現在の介護保険制度の予防給付という、サービスの形態のまま継続することになっております。今の現状ですけれども平成27年1月現在要支援1、2の方のサービスを利用いただいている方は153名です。その中で地域支援事業に移行します訪問介護、または通所介護のみをご利用いただいている方は102名。66.7%の現状となっております。平成27年度におきましては28年度に全移行するための準備期間となっておりますので、この要支援1、2の方の訪問介護、通所介護のみをご利用いただいている方に関しましてサービスの移行をご説明させていただく準備を進めております。現在また、介護保険のサービス事業者やNPO法人等と新たなサービスづくりの準備を進めております。また、事業を実施していく際、必要な介護予防サポーターの養成、認知症サポーターの養成等、地域づくりのための住民の皆様を対象とした講座の開催も進めていきたいと思っております。以上です。

○宮下（13番）

地域包括ケアシステム構築には介護予防、生活支援サービス事業など相談窓口となる

ケアマネージャーによるコーディネートが必要であります。今後の高齢化の進展、相談件数の増加に伴う業務量の増加などセンターの役割は大きいと考えます。質問します。地域包括支援センターの機能強化への取り組みはどのように考えているかお伺いします。

○福祉専門課長

今、現在行っております地域包括支援センターの業務移行に今、お話がありましたように新たな制度に向け、様々な事業が付加されてまいります。在宅医療、介護の連携、認知症対策、生活支援コーディネーターの設置、地域ケアの会議の推進、また介護予防の推進等、地域包括ケアに課せられる課題は多岐にわたり今後の課題となっているかと思えます。そのため、今現在の準備段階におきまして相談支援体制の充実を図り、また地域づくりのためのモデル地区の設置等も今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○宮下（13番）

町は介護予防サポーター養成講座を開き養成講座受講者らに各地区の介護予防事業などに参加を呼び掛け参加者に具体的な制度説明、活動を始めたいとしております。昨日53名が講座を終了されたと聞いておりますが、そのサポーターの、この人たちが全員が各地区のサポーターになるのか、それともこれから各地区、こういう組織を作った場合にサポーターをどのようにしていくのか、その点についてお聞きします。

○福祉専門課長

介護予防サポーターの養成状況ですが、今年度初めてこの地域包括ケアシステムの構築のために開催させていただいた講座で、来年度以降も毎年開催をしていく予定という前提でお話をさせていただきたいと思えます。今、議員からのお話にもありましたように修了者は53名ですが、実際受講なさった方は63名ほどいらっしゃいます。終了率を一応講座の出席90%という設定をさせていただきましたので、1回だけとか、時間が少し足りなくてというような方たちに関しましては、来年度開催します講座をご案内し、その受けていただけなかった分だけ、追加をして受けていただいて終了をしていただくという形を今、考えております。また、終了生53名の方が全て今後ボランティアとして名前を公表し、地区の介護予防事業、もしくは通所介護ですとか、様々な事業に参加しても良いですというわけには、やはりいかず85%ほどの方が登録をしてもよろしいというお答えを終了時にいただいております。予防サポーターになっていただくことは自己啓発活動にもなっておりますので、知識の習得等ということも踏まえて全員の方に

ボランティア活動していただけなかったとしても知識を持つ住民の方を少しずつでも底辺の拡大のために増やしていきたいというふうに考えております。また、実際今回終了した中で2区ほど、17区のうちの2区ほどまだ終了していない地区がございますので、最初はブロックごとに編成をさせていただいてそれぞれの区の方がそれぞれの区を支援するという体制をすぐ組むことは難しいので、班制みたいな、ブロック制をひいてお互いを支援し合うような形を計画していきたいと思っております。以上です。

○宮下（13番）

先ほど、モデル地区を設定したいということをお聞きしました。そうすると一斉にここで各地区が始めるということではなくて、モデル地区の状況等を見ながら29年度に向けてスタートするという解釈でよろしいでしょうか。

○福祉専門課長

モデル地区の設定にいたしましては、訪問介護に関してモデル地区を設定していきたいと思っております。通所介護につきましては事業者の力を借りてできるだけ各地区の意向に沿うような形でサービスの提供を始めたいと思っております。モデル地区に関しましては、訪問介護を中心のモデル地区をできれば2箇所ないし3箇所ぐらいは設定をさせていただく中で、来年度準備を始めたいと考えております。以上です。

○宮下（13番）

このシステムの立ち上げというものは本当に町民それぞれが理解がないとできないと思う、またこれから高齢化していく中で、町として重要なこの取り組みだと思えます。大変かと思えます。そこで低所得者に対して介護保険料の軽減措置があると聞いておりますけれども、その点についてお聞きします。

○福祉専門課長

消費税の絡みもありますが国が平成24年4月から介護保険の1号保険料、65歳以上の方の保険料になりますが、公費を投入して低所得者の高齢者の保険料を軽減する仕組みを作るということで準備が進められています。しかし現在、国の予算等手続きが非常に遅れておりまして、正式な政令の公布にはいたっていないのが現状でございます。ただ町としましては、国の政令の公布がありしだい減免措置が取り組めるように介護保険条例の改正を今回の議会で提案をさせていただき、保険料の軽減を図っていきたいと考えております。以上です。

○宮下（13番）

以上で私の質問は終わります。ここで河手福祉専門課長におかれましては、この3月を持って定年を迎えたとお聞きしております。保健師として、また専門職として町民の保健、福祉の増進、更に障がい者支援などにご尽力されたことに対し感謝申し上げます。今後も、この地域包括ケアシステム、ここで始まるここにありますので、ぜひともこの構築及び推進のためのお力添えをいただければありがたいと思います。以上で私の全ての質問は終わります。

○議長

ただ今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11時 21分

再開時間 11時 35分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席12番、垣内彰議員。

【質問順位3番、議席12番、垣内 彰 議員】

○垣内（12番）

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は大きく2つに分けて、景観と総合戦略ということについてお尋ねいたしたいと思います。この2項目については昨年12月議会でも質問させていただきましたが、不十分の時間の中でしたものですから、十分な質疑がなされなかったという判断で引き続き、今議会でも質問させていただくものであります。まず、景観についてであります。今年度、建設水道課が企画いたしました、東京大学アジア生物資源環境研究センターのセンター長、堀繫先生の講演会、あるいは、まち歩きなどが計画され、私10月の講演会に続きまして2月のまち歩きにも参加させていただきました。その12月の、昨年12月の一般質問でも堀先生の講演会の内容から駅前茶の間に滞留装置をとという提言に対して、「町はどうするんですか」という質問をさせていただきましたところ、「実現に向けて前向きに検討する」との回答をいただいたわけですが、その後の進捗はどのようになっていますでしょうか。質問をさせていただきます。

○建設課長

それでは茶の間の件でございますが、今の現在の考え方についてお話を申し上げたいと思います。ご存知のように堀繫先生から道と沿道の魅力づくりにアドバイスをいただ

きました。沿道の魅力づくりという形でこれから進める、先ほども議会答弁にありました駅前地区の都市計画道路工事に合わせて三種の仁義やまちづくりの研修を行い、活力ある一丁目の商店街を目指さなければいけないではないか。その中に先ほど申し上げました茶の間についてでございます。茶の間においては先ほど申し上げましたように、三種の仁義ということで植物や花鉢、挨拶の装置、ベンチ、日よけ、暖簾等のお客を迎える装置、メニューや看板、のぼり、集客の装置を置き、集客等に努めていけばどうかと、そういうご提案をいただいたものでございます。前回につきましてもお話ししましたように現在、道路が大分下がって建物が建設されております。これについては先ほど申し上げました都市計画道路、この道路につきまして15メートルの道路が都市計画の計画で示されております。それを避けるために建物が今現在下がっている状態でございます。そういう形の中においてこの道路事業に併せてこの集客装置、また、を進めなければいけないじゃないかということですのですぐ進める考えはございません。地域、住民、企業、商工会、知識者、町が一緒になりそのへんを取り組んで進めていきたいと。一丁目全体を考えていかなければいけない問題ではないかと思っているところでございます。以上でございます。

○垣内（12番）

私、誤解をいたしておりまして、その地区計画に併せてその工事に併せて15メートル道路の工事にその全体、滞留装置も考えたという今の発言だったかと思うんですが、そうしますと今あるだけの幅は確保できなくなるのではないかという危惧があるわけですが、その工事計画、駅前通りの拡幅工事の前に現在ある茶の間の前の空いているスペースっていうのをすぐにでも滞留装置、オープンカフェみたいな形できると思うんですが、それはせずにあえて全体計画あるいは拡幅工事の詳細の計画が示され、合意され工事になった時に改めてそこを滞留装置の検討に入るという理解でよろしいんですか。

○町 長

それまで放っておくっていうことでもなくてですね、実はほたる祭りの反省会等の中にもですね、あそこの所へ休める場所が欲しいとかそういったご意見もありました。そういったことも考えると、そのままずっとあのまま放っておくんでなくて、何らかのほたる祭りももちろんそうですけれども、そういったことで試行錯誤をしながらやるっていうことはあり得ることだと思いますので、何らかの方法を、放っとくっていう

ことではない、そんなふうに思います。

○垣内（12番）

安心しました。すぐにでも、要は工夫しだいでそれほどお金かけずに滞留装置、という形が良いかっていうのはコストしだいなんですけど、本当にベンチとテーブルだけでも暖かくなって外にあれば、ちょっとした風避けさえあればお年寄りはその場で話し合ったり道行く人に声かけたりっていうようなことはできるわけですから、ぜひそこは工夫をしてその全体計画は並行して進めるような形で。全体計画の中ではそういう簡易的な滞留装置ではなくてもう少しおしゃれなですね、駅前の顔にふさわしいような施設ができたなら良いなというふうに思っております。よろしく願いいたします。それで、確かに景観ということに対しては住民はなかなか目が向かないと言うんですかね。景観の協定も町内では1地区でしか今なされていないわけなんですけど、そんな中で昨年12月に景観行政団体に向けて進んでいきますというような発言があったものですから、そのどういう具体的な取り組みでその景観行政団体の認定っていうんですかね、受けるのかっていうのをもう少し説明していただきたいんですが、その地域の皆さんが自発的に自然発生的にですね、意識が高くなって景観について積極的な行政体を目指そうよっていうような意見が出てくれば良いわけですが、少なくともその昨年行われた2回の講演会、あるいは2月のまち歩きに参加された人たちの人数や様子を見ると、当該地区の方々が少ないわけですし、関心がいまいち低いなというように思われるわけなんです。そのへんでどうやってそういった住民の意識を喚起するかっていう、何か方策っていうようなものを考えられているのでしょうか。

○町 長

内容についてはまた建設課長の方から申し上げたいと思いますけれども、景観団体への移行というふうなことでもって考えるとすればですね、長野県は景観、もちろん、そういうことを条例で定めているわけでありましてけれども、景観行政団体になるっていうことは景観の形成に関する方針を定めると同時にですね、行為の制限というんです、そういうものをやっていくっていうことでもありますので、全体的に制限を加えてこういうものに統一した方が良く、そういうことであればですけども現在、上伊那の中でも箕輪から南の方は大方、景観団体への移行というような準備をしてたりするというような団体あるわけでありましてけれども、飯島とまだ辰野と同じなんですけれども、そういう面で三風の会という団体がですね、春日街道沿いにアルプスを見る時に大きな

看板が邪魔になってそういったものをなくしていこうとか、そういった運動が行われているわけでありまして、それと同時に案内看板を企画の中で決めて色も決めて統一していこうと、そういうふうな形が主な動きとしてあるわけでありまして、辰野町の場合にはですね、そういった視界を遮るような大きな看板も現在のところありませんし、景観を大いに損ねるようなものっていうのはそんなに言うんですか、あんまり皆から言われるようなものはないわけでありまして、そういった面では規制をかけてどうこうっていう問題ではない、こんなふうに思っています。また、行政機関のですね、辰野町役場だとか美術館だとか荒神山とあって辰野では既に前から企画を決めて色も決めてそういったものを、案内看板として主要道路等に掲示をしてございます。ほかの方では、今これからそういったものをどういうふうにするかって考えるわけでありまして、じゃあ、統一した時にはじゃあ、って辰野で表示したものは全部造りかえるとか塗り替えるとか、そういうふうな形とはちょっと馴染まないかなと、こんなふうに思っていますので、今すぐここで、ごそってそっちの方へ移行してっていうものではなくて、今議員さん言われるように地域の人たちがそれについて盛り上がって、盛り上がるって言うんですかね、研究を重ねてそういったその方向性を見出していく。そういうふうな形になれば当然そういった移行だとかそういったものが、考え、視野に入ってくると言うんですけれども、県の条例の中で動いていけばそう大きな間違いはないんだろうとこんなふうに思っていますので、現状はそういうことですぐに移行という準備が整っていないのが現状だと、こんなふうに理解をしています。もし、必要があれば課長の方から申し上げます。

○建設課長

議員、ご存知のようにまちづくり政策課の方で辰野町第五次総合計画後期計画の地区計画が今、進められております。よりあい会議等によりまして自分たちの地域の良い所を出し合った、これについて今まとまっているところでございます。こういうものが景観形成に繋がるものではないかと私は思っているしだいでございます。これから発信ができて、また県の出前講座等を利用いたしましてPRを進めてまいりたいと思っているしだいでございます。以上でございます。

○垣内（12番）

了解しました。課長との話の中でも景観行政団体へ移行したとしても、その制限を細かくいろいろ受けるだけで、あまり行政体としてのメリットはないっていうような話も

伺ったことがありますので、それよりはその地区計画の中にそういった景観を配慮したような青図って言うんですかね、デザインができればそれに越したことはないのかなって言うふうに理解をいたしました。それで、そうしますと今度は先ほどの熊谷議員の質問と重なる部分もあるわけなんですけれども、駅前の地区計画って言うんですかね、そのタイムテーブルって言うんですか、それはかわら版によりますと平成26年度は地区のその地区計画に対して現実性、妥当性、あるいは見直し案等の検証や検討というような計画があつてですね、そして勉強会や先進地視察等が予定になっていたわけですが、この駅前の地区計画に対するそういった、今年度ですね進捗状況って言うのはいかがだったでしょうか。

○建設課長

ただ今の議員おっしゃいましたように26年度におきましては、堀先生の講演会を2回町民会館で行いました。これについても下辰野の皆さん大勢、参加いただいていると思います。また、10月に行われました現地視察という形の中においてPRをさせていただいたものでございます。また、この3月の月上旬に駅前の本町交差点から辰野駅前の間につきまして下辰野において道路計画の素案を示させていただいているところでございます。そういう形の中において26年は行ってまいりました。かわら版の6号ですか、一応スケジュール等が載っている、この方向の中で事業を推進しているところでございます。地区計画、地区整備計画でございますがこの範囲につきましては辰野駅、JRから東側、東側は天竜川まででございます。また南側は県道伊那辰野線の県道まで。また北側につきましては伝兵衛堰（せぎ）、用水がございますが、その間の8.8ヘクタールこれも行うものでございます。何を行うかっていうことでございますが、土地区画整理事業を廃止するにあたりまして、地区内の調査をさせていただきました。一定の水準に都市施設が整備されているということで、区画整理から地区計画に変更し、策定したものでございます。これから何を進めなければいけないということにつきましては、やはり街路が3本、路線名がございます。その見直しを図らなければいけない。また、駅の利用者の人数も大分少なくなりましたので、駅前広場もそれに今の現在に合ったもの、将来に向けた広場にしなければいけない。また道路、地区内の中の道路が、狭い道路がたくさんあります。やはり防災面からおいてもやはり区画をし、延焼の恐れを防ぐとかそういう道路整備。また公園というものが街区公園がございません。やはりそういうものを備えてその中に、やはり火災に防災に捉えた防火水槽等を設置する。そのような、また議

員、先ほど質問にもありましたが空き家問題。こういうものを、これは一番24年にアンケート、また地区説明会の中において皆さんからお話をいただいたことを今申し上げた段階でございます。こういうものを地区計画に含めて整備をしていきたいと思えます。また地区整備につきましては、建物の高さ規制とかそういう景観に配慮すると、そういう地域の皆さんのお考えがあればそのへんも捉えていかなければいけない問題としております。以上でございます。

○垣内（12番）

具体的なご説明ありがとうございました。既に素案が示されたということなので一安心しております。そうすると、かわら版の第6号に示されているような今後のスケジュールというところに則って、着々と進んでいるという解釈でよろしいわけですね。

○建設課長

先般、地元地区の皆さんに集まっていただきまして、やはり地区計画、また道路計画について地区において委員会を設立していただきたいというお願いをしているところでございます。これにつきましては25年の時にもお願いした経過がございます。やはりちょっと先ほどお話にも何かありましたが、高齢化を迎えてそのメンバーがというような形の中でどういう事情か分かりませんが、そのへんをもう一度PRをして掘り起こしをしていかなければいけない問題ということで、そのへん地域の皆さんのお考えが一番左右されるものだと私、思っているしだいでございます。以上です。

○垣内（12番）

了解いたしました。まず、地元で暮らす人たちの意向っていうのをうまく吸い上げる仕組みを作ってください、それでそれを活用して着々として言うか順調に進めていただきたいと思いますというふうに思えます。計画どおり進んでいるよというご説明でしたので、それ以上の心配はないわけですが、そういったお話を聞く前の危惧というのがあります、というのはこの景観についての講演会あるいはまち歩きを企画した時っていうのはその1丁目の都市計画っていうか、その整備計画によらないまちづくりっていうんですかね、それを想定しての支援金事業だったと思うわけなんです。そうすると、町の町民で景観に対して興味のある人たち、あるいは区や何かの役員の方々を対象として行うっていうのは基本だろうとは思いますが、そのほかにもやっぱりその当該地区の人々の中から影響力のある人や、それから高い見識のある方、あるいは景観に対して興味のある人っていうのを1本釣りっていう言い方おかしいんですけども、来て

いただいてっていう話があるべきだと思いますし、そうするとかわら版なんかの写真見ていると常時30人以上の方々が懇談会なんか出席されているわけなので、どうも時間が合わなかったか、そういったその景観までの興味が無いよっていう方が多かったのか、ちょっと分からないんですが、2回の講演会があまりにも低調だったような私個人の印象ですよ、私個人の印象ですけれどもそんな気がしましたし、この間の2月のまち歩きでもその当該地区から来られているなあと思われる方が2名ぐらいしか、私には見当たらなかったのが高齢なので歩くのが辛いっていうことあるかもしれないですけど、それにしてももう少しPRなり、工夫があってそれで景観、その行政団体っていうことになるんじゃないは別としてもその地区の整備計画、ビフォーアフターみたいのを目の当たりにするっていうのは凄くそのポテンシャルが上がるっていうか、やる気が起こるその起爆剤にもなると思うのでぜひ、担当課あるいは担当の係の方がそのへん、もし次にそうした機会があるんでしたらPRとか呼びかけに工夫をしていただいて、そのせっかくのそういった先生が来られての講演会っていうのが有効に機能するようにぜひ配慮していただけたらと思います。

次の質問に移らせていただきたいんですが、昨年12月にですね、地方創生担当省の担当大臣の石破さんが、まち・ひと・仕事創生長期ビジョンというのを発表されまして先日議会の後の全協でですね、石破大臣のPRっていうんですかね説明のプロモーションのビデオを見させていただいたんですが、何て言うんですかね、人口対策プロジェクトは辰野町では既に始まっていますし、移住定住推進の協議会も動き始めています。それから石破大臣はあの時にそのPDCAを回すって言っても、議員方々分かんないだろうっていうような言い方をおっしゃっていましたが、もっと辰野町は進んでいるわけで、今更何をっていうような印象を私は持ちました。平成の27年でしたか26年だったですか第四次総合計画の時から事業事務進捗っていうか評価シートは機能していますし、そういう意味では行財政改革推進シートっていうんですかね、チェックシートもあるわけですから、もう石破大臣に指摘されるまでもなく、辰野町は既にもう10年近い前からPDCAを回しているわけですね。で、今さら戦略って言われてもっていう気はするわけですが、昨年て言うかもっと言えば最初の12月の議会、一昨年の私一般質問させていただいた時から総合計画について何度か質問させていただきました。総合計画というのがそこで言う戦略の目標設定だったと思うわけですね。何度も辰野の戦略推進室はどこかっていう質問、司令塔はどこですかっていう質問をさせていただいたわけですが、そのへ

んに対する町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○町 長

まち・ひと・仕事創生の総合戦略って言うんですかね、国から示されてこの前DVDを閲覧をいただきました。これも国の多くの人に見ていただきなさいという指令で来たわけでありますので、見ていただきましたけれども、なかなか全国広いわけでございましてそれぞれの所で同じことがどういうふうに行われるかっていうそういうことになりまして、非常に金太郎飴になってしまうような状況もあろうかと思えます。ものによっては多分そういうふうになることもあるでしょうし、示されているって言うんですか、今、世の中の背景がですね極一部を除いては少子高齢化が進んで人口減少が進んでいるってということが間違いのない事実であるわけでありますので、それに向けて総合戦略を立てるとこういうことが求められている。ただそれぞれのものが全てがじゃあ空き家対策をやって人口を増やすために同じ政策、似たような政策をとってどうなるかっていうことでありましてけれども、非常に取り合いっこをしている、そんなふうな形で何年後かにどうなるのかなって、そんな心配もするところでありましてけれどもそういった中であつてもですね、精一杯の自治体として努力をしていかなきゃいけない、そういうことでもあります。その司令塔という話でございましてけれども町の総合計画、またこれから今の計画、これから総合管理計画ですとか、いろいろの計画が重なってきているものもあります。それぞれの課でもって行っている計画等あるわけでありましてけれども、よりそういったものが管理できるっていうか、管理って言う言い方変ですね整合性を付き合わせるまちづくり政策課がそういった面では最適な所ではないかと、そんなふうにございところでもあります。司令塔って言うんですか、それぞれの各課の各計画の整合性を管理するには一番相応しい、そんなふうにございます。

○垣内（12番）

少し、また同じ問題を繰り返すようで申し訳ないんですが、昨年12月の議会の辰野ブランドについての質疑の中でですね、私「企画戦略室あるいは辰野ブランド戦略室のようなものを作ってほしい」と「ぜひやってほしい」というようなお話をしました。それは観光戦略に関してのみの、当時の私の頭の中ではそんなような狭い範囲での戦略しか頭になかったわけですが、石破大臣の言われているのはもっと広い意味での戦略だとは思いますが、そうしたその質問に対して町長はですね、「そういった戦略を考える部門を作ることをよろしいわけですね」という私の質問に対して「当然、それなしには進

んでいかないだろうと思います」 と答えられたんですが、それなしには進んでいかないだろうと思うっていう、それって言うのがその私の意味したその戦略室あるいは辰野ブランド戦略室っていうような、その組織の話なのか、そういった戦略的な内容を施策として盛り込むっていう内容なのかそのへん、ちょっと後で読み返して曖昧だったもんですから改めて説明していただけると助かるんですが。

○町 長

総合戦略室っていうんですかね、そういったいろいろのものを組織として組織化するっていうふうになりますと、当然そこに何名かの人員が必要になってくるわけでありまして、現在の状況、議員の皆さん方もお分かりかと思いますが仕事量が増大する中で職員体制がそれに追いついていかないと、こういう状況もあるわけでありまして、そういった面から申しますとそれを組織体として別組織を作るということでなしにですね、人口対策プロジェクトとかそういったものを別にプロジェクト室を作ったわけではなくて、そういったものの集合体の指令っていうんですか事務局として統合する所を作るというそういう意味でございますので、総合戦略室というものが実際に単独で組織化されるのではない、そういったものを取り扱う組織の中の頭脳集団っていうんですかね、頭脳集団て言っちゃ変かな、何て言うそういうチームを作るというそういう意味で申し上げたんだろうと、多分思います。そういったことで専属の組織化は考えていない、こういうことであります。よろしく申し上げます。

○垣内（12番）

プロジェクトごとにそういった戦略を担うチームを作るというお話かと思うんですが、それは少し無理があるって言い方おかしいんですが、統合的な戦略を1本筋を通すためにはそのチームごとのまた横の繋がりをどうするかっていうような話が出てくるわけですから、あまりここで私が言ってもあれなんですけど、もっと良い方法があるのではないかなと思うわけです。ただ、私の今提案で言うか考えていただきたいと思っているアイデアっていうのは、まちづくり政策課が町長直属のシンクタンクみたいな、要は企業で言えば開発、研究開発の部門ていうような所に、だよということを町長が明言し、そして職員がそれを認識すればそれで事足りるような気がするんですよ。で、今私が見ているとまちづくり政策課が開発と生産業務を両方やっているような、一般の会社の組織で言うと。で、開発業務に特化できないで汲々としている。担当課長の任務があまりにも多過ぎる。私も経験ありますけれどもやっぱり野戦病院みたいな所なもんですから、

生産技術っていう部分で日々の仕事を入れてしまうともうそれだけで手一杯になってしまうわけです。明日のこと、10年先、20年先の戦略を考えるなんていう余裕は到底出て来ない。そういったところで担当部門から日々の日常的なルーチンワークをほかの部門へ渡してでもですね、時間的なあるいはマンパワー的なゆとりっていうのをまちづくり政策課に作ってですね、本当に真剣に10年後、20年後を考えられる時間的、人的、財政的な余裕っていうのを与えれば新たな組織を作らなくても、そこが戦略室になるのではないかと私は思うわけです。ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○まちづくり政策課長

まちづくり政策課が町長直属のシンクタンクとして機能せよという話なんですけど、現在も本当に町長直属のシンクタンクとまでは言いませんけれど、組織として機能していると思っています。特に今回は本来でしたら来年度、27年度に作る計画につきましては第五次総合計画の後期基本計画と第六次の行財政改革大綱の2本でありました。それが昨年からですね、このまち・ひと・仕事総合戦略の中の地方版の総合戦略を作りなさいよということが国から指導で下りまして、また公共施設ですね、これから人口減少の中で今までの高度成長期に造られてきた施設がこれからどうなるのかということを検討しなさいという総合計画、公共施設の総合管理計画ですね、こちらの方を作りなさいというようなことも国から下りまして、今4つの計画を作らなきゃいけないっていうのがまちづくり政策課の使命であります。ただ、私たちもそれを企画、担当が1つでやっているんじゃなくて、例えば企画はこれとこれの計画、財政係はこれとこれの計画、情報通信はこれの計画といったような形でもって、今分散をかけて作成の方に入っております。あくまでもその調整につきましては私の方でやっておりますが、まちづくり政策課全体が1つの総合、垣内町議の言われる総合戦略室として今機能させるように全体の中で考えて、またそれぞれの計画をどうしてもプロジェクトチームと言いますか、職員全体で考えなきゃいけないものが多々ありますので、そこらへん含めまして来年度策定をしていくような組織化を今、目指しているところでありますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○垣内（12番）

意見の一致を見たような気がいたします。なので全く別組織をそのプロジェクトごとチームを作っていることではなくて、必ずそのチームにはまちづくり政策課が入る。あ

るいはその担当課長が指導的な役割をそのチームの中で発揮する。あるいは町長が発揮するというような仕組みであったら、本当に有効に機能すると思われまのでぜひ自信を持って進めていただきたいというふうに思うわけです。次に昨年12月の話と同じことにまたなってしまうわけですが、その戦略的な施策っていう中で観光戦略、移住定住も非常に大事なわけですけれども、観光戦略っていうのも有効で大事な施策だと思われまです。特に辰野町は近隣町村がうらやむようなほたる祭りっていうコンテンツを持っているわけですから、これをどう行政に戦略的に有効に生かすかっていうところはアイデアしだいだと思われまです。そういったその戦略的な視点から辰野ブランドっていうものをどうほたる祭りでアピールしていくかっていうところを、示していただきたいんですが、以前から昨年のほたる祭りの反省からなんですが、言っているのはまずほたる祭りっていうものに対する基本コンセプトっていうのを司令塔になる、これはどこが司令塔かっていう質問を後でさせてもらいますけれども、そういったコンセプトを決定する。あるいはキャッチコピーっていうんですかね、ぱっと気持ちを1つにできるようなコピー、あるいは興味を観光客に興味を湧かせられるようなコピーが必要だと思われまです。それからロゴにしてもですね「信州たつの」って決めたらこの前も5年10年はそれを続けてほしいっていう話をさせてもらいましたけれども、そういったロゴやイメージカラー、あるいはポスターレイアウトに至るまで1本筋を通してほしいと。それがほたる祭りに限らず辰野の観光イベント全てに、それは町主催じゃなくても地域が手作りでやるものについても観光協会通じてぜひ、こんなふうな発信の仕方をしてくださいよとか、何か戦略的にも、それこそ戦略的な意味でですね統一感を演出してほしいっていうような主導的なものというのはあった方が良く思われまですが、そのほたる祭りを含む観光戦略っていうところから町の町長のお考えっていうのがあればお聞かせいただきたいんですが。

○町 長

観光に関しまして、皆さん方非常に大きな関心を持たれておるところであります。司令塔がどこかっていうようなお話も出たわけでありまますけれども、本来、このほたる祭りは住民の皆さん方が皆で楽しむ祭りが主体、基になってこう発展してきたこんなふうに思っています。住民の皆さん方が楽しんでいただける祭りの延長線上に観光資源として多くの人たちに来ていただくということが成り立つわけでありまして、観光客の皆さん方が多かったり、少なかったり、天候に左右されますしいろいろの条件もあるわ

けでありますので、そういった経過もされた来たろうそんなふうに思います。多くの人たちが非常にご苦労いただいて今日があるわけでありましてけれども、この間、広域でギャップ調査っていうのをやったわけでありましてけれども、その中ではこの地域では蛍はもう全国規模で皆知っているんだよっていう、ほとんどそういうふうに思っていたんですけども、実際にはギャップ調査の中では30%ぐらいの人ぐらいしか知らないとか、あんまり興味がないとか、いろいろのそういうふうな中では知名度っていうのは案外と低いなとこういう感情を、聞いた人は持たれたかとこんなふうに思います。これは全国って言うんですか各地域に今ホテルに関してお祭りもなされておりますし、そういったことがあります。いろいろの問題が影響になってくるかと思っておりますけれども、期間として非常に短いというふうなこともあるわけでありまして。戦略、辰野ブランドの確立っていうのが非常に大きなことになるわけでありまして、先だって私テレビをって言うんですか、いろいろの報道の中で戦艦武蔵の画面がテレビで大きく報道され、関心が非常に高くなっております。あれも紐解いてみますと第2代の艦長は辰野の沢底の出身の古村啓蔵さんであるわけでありまして、同時期に戦艦大和の有賀幸作艦長さんが第6代の艦長としてともに艦と運命をともにされた。そういった大きな骨になるっていうんですかね、非常にインパクトがありほとんどの人が子どもまで宇宙戦艦ヤマトを知っているという、そういう中にあれば一つの町の柱にもなり得るのではないかと、こんなふうに思いがしながらテレビやいろいろの報道を見ておりました。そういったものを1年中って言うんですか通年を通して関心を持たれて来られる。それにほたる祭りから始まっていろいろの点で存在するものを結びつけていけば一つの大きな目玉って言うんですか、核になるのではないかって私なりに思ったわけでありまして、そういったものもこれからの1つ何かうまく利用できれば辰野も、それからホテルだとかそういったものも出て来るのではないかとこんなふうに思いました。これがブランドとして確立できるのかどうか分かりませんが、そういった視点も重要なと私なりに思ったところであります。また、その司令塔の話はどういうふうにまたされるのかどうか分かりませんが、これは先ほど話したようにですね行政が主体となってやるお祭りではなくてですね、当然地域の皆さん方がこぞってやる祭りであってほしいし、そうでなければこれからの将来はない、こんなふうに思っています。周りで見ましてもみのお祭りにしても南箕輪の大芝祭りにしても伊那祭りにしてもやっぱし、住民の皆さん方がこぞって参加をされる、そういう祭りとして多くの人たちが参加する祭りになっていますので

そういった面ではそういった人たちに中心となって参加していただくのがお祭りを成功させていく要因ではないかと、こんなふうに考えています。以上です。

○垣内（12番）

時間がないもんですから、できれば次回、と言いたいところですが次回もし、再選されて私がこの場に立たしていただけるなら観光戦略についてももう少し町長とお話をさせていただけたらと思います。今の町長のお話は個別コンテンツの話ですよ。町おこし、あるいは観光資源としていろんなコンテンツがあるというお話でそれは戦略ではなくて戦術面だと思います。戦略的にどうそれを生かすかっていうのはもう少し広い意味で時間、あるいは組織、それから動員数やその何て言うんですかねメリットって言うか投資効果って言うんですかね、そういったいろんなファクターで捉えて、これは町の行政にとって10年20年先にこういうメリットがあるっていうそういう大きな意味での作戦と言うか計画だと思うんです。戦略っていうところの理解についてももう少し話し合わなきゃいけないかなと思います。あと5分なのでまたここで持論を言って終わりなんですけど、じゃあその戦略を今町長おっしゃったようにほたる祭りは住民手作りで住民が参加してやっていくものだからっていうお祭り、それは実態はそうだからそれで良いと思うんです。それに戦略的にどう付加付けするかっていうところを、じゃあ住民の皆さん辰野の戦略を考えてくださいっていうふうにはほたる祭りの企画委員会なり実行委員会にそれを言うわけですか。そうではないと思うんですよ。辰野町はほたる祭りをこういうふうに行行政として生かしたい、で協力してほしいっていうような1本何か添加剤みたいな、ちょっとした調味料ですかね、何かその働きかけなりその意思を見せるだけでも良いのでそれを観光室がやっても良いし、まちづくり政策課がやっても良いし、どこでも良いんですけれども、町長が10年後、20年後の行政を考えながらほたる祭りをこういうふうにいろいろ利用していきたい、だから今年のコネプトはこうなんだ。あるいはこういう意識を持って皆やってくれっていうふうに言っていただけたらすごくまとまりやすいと思うんですよね。もし、3分あるので、いやそうじゃないこういうことだっていうことがあればぜひ、お示しをいただきたいと思います。

○町 長

横文字が出てくるとどういうふうに訳していいか、ちょっと私も難儀しているところでもありますけれども、戦略とか戦術とかいろいろあるわけでもありますけれども、そういったことは抜きにしですね、抜きにしちゃ根幹変わるんでしょうけれども、こういうふ

うにしてほしい、町が必ずしも関わっているのではなくて大きに関わってはきています。そういうわけで観光室、町の観光の関係も産業振興課でやってますし、町の職員もその時期になると総動員でお祭り等もやっているわけでありますので、そういった意味では目的に沿ってやっております。ただその中でアイデア出したりとかいろいろというのが皆さんの意見に沿ってそれぞれやっていく方が良いでしょうと、そんな考えで来たわけでありますけれども、そうでない、というふうな話になればまた別個かと思えますけれども、あえて皆さん方が今までどおり住民の意向を汲んでやっていく方が私はより良いお祭りができるのではないかと、こんなふうに考えています。それに必要なことは私の方で職員に対しては当然指令を出すわけでありますけれども、そういったことが良いのではないかって私なりには考えていますが、またご意見をお寄せいただければありがたいと、こんなふうに思います。

○垣内（12番）

後は、ほたる祭り実行委員会の方で詰めていきたいと思いますが、ただ並行線で終わるっていうのは返す返す残念だなあというような気がします。あくまでも私は町が主導的にほたる祭りを演出、企画していくべきだと。住民はそれを合意した上で協力するようなスタンスで住民、そして行政、それからいろんな企業、一緒になってやることは今までと同じですから、何を排除するどこの勢力を排除するとかそういうことではありませんので、組織体も同じだし変わることはないんです。概念と言いますかね。その戦略的な位置づけっていうのをしっかり示せば、答えは自ずと出て来るということを申し上げたかったまでです。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は午後1時30分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 24分

再開時間 13時 30分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席4番、三堀善業議員。

【質問順位4番、議席4番、三堀 善業 議員】

○三堀（4番）

とうとう私の質問はこれで最後になりました。通告してあります人口減少時代に対峙

して地方創生をどのように取り入れていくかという、大上段に振りかぶったような質問でございますけれども、内容は町のことでごく平たい一般的なことですので、そんなようにご理解いただきたいと思います。急激な人口減少時代に直面している現在ですけれども、これは全国の自治体でその対策に取り組んでいることは承知のとおりだと思います。しかし特にこの上伊那の中でも辰野町は深刻な状態にあると思います。今後町の対応策についてお尋ねいたします。そこでIターン、Uターンについてその受け皿となる対応は町としてどのようなものがあるか、考えておられるかお聞きいたします。

○町 長

それでは三堀議員さんの質問にお答えしたいと思います。最後の質問だということで大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。いろいろの案件につきましてご提案をいただきながら、本当に感謝を申し上げたいと思います。人口減少につきましては非常に大きな問題としてクローズアップされてきておりまして、それらにいかにして対応していくかって大きな課題でございます。取りも直さず全国それぞれの所がこういった対策を立てましてそれぞれ我が町に、我が市に、我が村へこういうふうなことを進めているわけでありまして非常に多くの事態が予想されるわけであります。中には何年か住めばただで家をあげる、そんなような言葉も出て来ているようでもありますけれども、いろいろものの考え方があるやに思います。ただでもらって来た人は何かよそがあればすぐそっちへなびいていってしまう、こんなことも想像するわけでもありますけれども、いかに切実であるかってことを物語っているように思います。特に今議員さんお尋ねのIターン、Uターンの関係でありますけれども、受け皿づくりとしていろいろの方策等も当然立てていくわけでありまして、先ほど申し上げましたように全国津々浦々が同じような状況になった時にですね、じゃあ、この町をこの村をっていうそういう所で選択する場合、Uターンそういうふうな形の中でこの地域を理解して来ていただける、戻って来ていただける、こういう人たちに対する地名度って言うんですかその認識度を高めるっていうことが非常に大きな課題になろうかと思えます。そういう意味でいくと小さいころからふるさとの良さやふるさとの楽しさ、こういったものをしっかり回りの人からも教えていただきながら育てていくことが非常に重要だとこんなふうに考えます。すぐ、そこのっていうんじゃなくて長い先のことでありますけれども、そういったことも視野に入れて学校教育や社会教育の中でそういったことを進めていくことが未来に繋がるのかなとこんなふうに思います。当面の今の受け皿につきましては

課長の方から申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○産業振興課長

それではIターン、Uターンの受け皿の具体的な点でございますけれども、今町長申し上げたとおりまず移住定住の推進の関係でございます。空き家バンクもおかげさまで動き出しまして空き家の改修費等補助金も予算化をいたしまして空き家バンクのこの制度がより促進するようになってきております。また熱心に取り組んでいる地域との連携も進めております。また、県主催の移住定住セミナーへの参加ということで名古屋ですとか、東京ですとかやっておりますけれども3回ほど参加いたしまして、辰野町への移住をPRしているところでもございます。また、ホームページ、情報発信の点でございますけれどもホームページの充実を図りまして情報の発信をしていくということで、これは逐次改良しておりますけれども、移住定住応援サイトということで辰野暮らしの立ち上げということで、今作成している最中でありまして段々に改善されてきております。情報を発信しております。この中には町の紹介として空き家バンクの物件の紹介は元より就職先の情報、それから定住者の声ですとか、町の魅力、これは子育て支援だとか医療福祉の面まで含めましてこういったものも発信をしていくようになっております。それから4月から地域おこし協力隊も委嘱をしてお手伝いをしていただくように予定をしております。また、雇用面の関係でありますけれどもこれから新たにに取り組む事業といたしましてUIJターンの希望者とそれから町内企業のマッチングを支援するっていうような事業を起こす予定であります。お盆の成人式の時に就職相談会のようなものもやりたいと思っておりますし、このマッチング事業の中では具体的には町内企業に対する雇用に関する意識調査っていうことで、1,000社ほどを対象に仕事の内容ですとか雇用に対する考え方、求人ですね登録希望だとかですね、そういったようなことをお聞きしまして求人を出したいとか、掲載したいというような企業の方にはホームページの専用サイトを作りましてそういった所へ情報を発信していきたいと、そんな事業も考えております。それからインターンシップの活用促進事業でございますけれども、こういったものも作る予定であります受け入れ企業向けの講習会を開催しましたり、学生向けのインターンシップっていうことでプレゼン会場へのブース代の出展補助というようなものも考えております。それからどうしても企業と学校、学生を結ぶ人が必要ということでコーディネーターのような方を採用したいと、そんなことも考えております。それからインターンシップの受け入れ事業者への助成ということで、やはり会社の方では経

費も時間もかかりますので、そこに助成をしていきたいということで具体的には実習生 1 人当たり 1 日 5,000 円とか、障がい者の方をインターンシップしていただく場合には 1 日、1 人 6,000 円とかですね、そんなことを具体的に考えております。また、辰野町から学生で東京等へ出てしまった方が帰って来ていただく場合、それから帰って来て就職を辰野町でしていただくっていうような場合、それから U ターン者ですね 40 歳以下の方が定住する意思を持って就職した場合というような場合には 1 回限りなんですけれども 10 万円の寄付を行うというような事業化も図っていききたいと、こんな風に考えております。以上です。

○三堀（4 番）

ただ今、I ターン U ターンについての意見で企業のいろいろの誘致の問題やら、またその企業誘致の方までの進め方等、いろいろお話ありましたので、重複するような部分ありますので、先に進めます。時間もあまりないと思いますので、まとめてお伺いいたします。特に商業の活性化というものが先ほども議員の方からありましたけれども、そうしたことも含めて今後商店のいわゆる活性化について、その対策、商店街の軒並み衰退しているのが辰野町だけでなく全国的なものではございますけれども、町としてどのような方法をこれから方策を打ち出していくか、もしありましたらお聞きいたします。

○産業振興課長

商業の活性化対策というご質問でございますけれども、これはプレミアム商品券を発行したいと考えております。今までは 1 万円を 1 セットとしておりましたけれども、購入しやすくするために 5,000 円 1 セットというようなことを考えておりました 500 円券 13 枚、30% のプレミアムを予定しておりました具体的には 6,500 円分の商品券を 5,000 円で買えるような仕組みを考えております。そのうちの 3 枚、500 円券 3 枚のうちの 1 枚はですね、ほたる井ですとか辰野町の観光協会認定特産品がございましてけれども、この認定特産品をぜひ町民の皆さんご利用いただくということで 17 品目あるわけですがけれども、それが使えるようなことも考えております。発行数につきましては 1 万 4,500 セットを予定しておりました、このセット数は辰野町の全世帯が 2 セット程度購入できるくらいのセット数でございます。また、子育て世帯とそれから低所得者などにはですね、購入助成券を発行してより購入しやすくなるように配慮したいと考えております。また下辰野の商店街の関係ですけれども、空き店舗もいくつかありますのでそれらが活用できないかも、併せて模索をしているところでございます。以上です。

○三堀（４番）

5,000円券は実際には6,500円というような非常に効率の高いアイデアも出ているようです。ぜひ、少しでも活性化の役に立つような方策をドンドン進めていただきたいと思います。それでは商業の活性化についてはこれだけにいたします。４番の農業の生産体制整備、これ各農家の方々は個々には非常に弱い形になりますがそれを取り込んだ形、集約化、あるいは企業化というような導入でもっていろいろの試みがされているようがあります。辰野町とすればそうした生産体制整備、集約化等町の特色のある農産物の生産体制、整備あるいは安定した出荷を確保するための対策は今後どのように進めてまいるのか、そのへんをお聞きいたします。

○産業振興課長

地方再生の事業の関係ということになりますと農業者が主体となって流通、加工業者等々連携して取り組む6次産業化っていうようなものになろうかと思えますけれども、これについても模索をしているところでございます。過去にも農産物の加工についても取り組みがございましたけれども、どうしても担い手の問題ですとか施設でなかなか進まないということがございます。今、サツマイモ、タマユタカでありますけれどもこれを加工した干し芋ですとか、アンポガキを干し柿に加工するというような取り組みはやっておりますので、JA等々協議しながら前へ進めていきたい。そんなふうにも考えております。ジビエなんかもいろんな面で研究しております、こういったものも併せて研究していきたいと考えております。また、創生事業と離れますけれどもどうしてもこの担い手の減少という、人口減少時代の中にあっては心配される面がございます。今、辰野営農組合を法人化しようということで、JAと普及センターと事務局になりまして委員会の皆様方と一緒に精力的に懇談を進めているところでございます。担い手の減少に備えて国の進める農政と整合を図りながら町の農業体制を整えていきたいとそんなふうに考えてるところでございます。以上です。

○三堀（４番）

いろいろ方策あろうかと思えます。ぜひ、町の特産品て言いますか生産体制の整備をし安定した生産体制が組めるような方策を今後進めていただきたいと思います。それでは次に5番目のアイデア、意見収集にはどのような方法を考えておられるか。先ほどからお話がありますようによりあい会議を実施して第五次総合計画に反映させていく、それはそれで良いと思いますが、更に幅広い考え方、意見、アイデアを収集する、そうし

たために外部の人たちに町を見てもらう。希望や意見を問うことも必要ではないかと考えます。よりあい会議ではいろいろの大きなボリュームの意見があったとは思いますが、今後もそうしたことは常に言っていかなければならない問題であろうというふうに考えます。そこでお聞きしますが、ふるさと納税は『広報たつの』にも多くのお名前が載っていました。その時のお返し、これ喜んだと思います。喜ばれたらと思うのですがその時に一緒に町の方へアンケートを寄せてもらうというようなことも1つ考えたかどうか。これはお返しの品だけではなくて町、ふるさと納税ということは辰野町の方ですので、その辰野町のことをよく知っている。そうしたことを考えますといろいろとお答えが良いものが出てくるんじゃないかという気がいたします。東京朝日会というものがありますけれども、町長も議長も行ったことあると思います。そうしたところで出席されてほかにも何々会というのがあると思いますけれども、旧交を温め元気でこれからは長生きというようなことを、気持ちを確かめ合ったそういうことは非常に大切だと思いますし、またそれが無駄だということではなくて旧交を温めるということは非常に良いことですけれども、その時に資料をお渡しし、また東京朝日会というような人たちは特に力のある、また古い伝統を持っておられる方たちですので、相当の影響力を何かいただけるような気がいたします。そうしたことを資料をお渡ししてアンケートに答えていただき、あと封筒を同時にに入れてやればそれでまた後に返って来て意見が聞かれるというようなことが考えられると思います。辰野町がどのような町になってほしいか、どのような考え方を持っているか。どのようなふるさとになってほしいか。何を望んでいるか。あるいは辰野町のこれからは何か期待をするものがあるんじゃないか。外からの人にしか見られない分からないようなことが我々には気づいてないことがあるかと思えます。そうしたアイデアが非常に有効ではないかというふうに考えられます。時によれば後援、あるいは参加もしてもらえないか。これは無駄にはならないと思います。その点、辰野朝日会の方々にいろいろのご意見を伺うというような機会を作るといったようなことはいかがでしょうか。

○町 長

アイデアの収集とかそういった中でですね、今議員さんご提案いただきました東京朝日会であります。昨年もお呼ばれしてお伺いさせていただきました。たまたまふるさと寄付金のパンフレットができておりましたので、そこに載っているものをいくつかお持ちしながら紹介し、それらについても皆さん方にご理解をいただいてぜひ、寄付金をと

というようなお話もしてまいりました。その中でいろいろのお話を聞く機会もございましたので、そういったことも続けながらまたご意見等もお聞きし、役立っていただければありがたい、こんなふうに思います。そのほかの内容等につきましては課長の方から申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

今回の地方創生に伴いまして策定します地方版の総合戦略の策定のポイントとしましては産官学金労言ですね、産は産業界、官は町や国などの機関、また学は大学等の教育機関、金は金融機関、労は労働団体、また言はメディアということで、とあと女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力参画を促すことが求められております。議員、ご指摘のとおり昨年17区で実施しましたよりあい会議の中ではアイデアは多くの人が集まるとより多くの、また広範囲にわたるアイデアが出ることを実感いたしました。よりあい会議の中でも人口減少問題は全ての区で出された課題でありまして、この解決のための糸口となるアイデアの方もかなり多く出されております。こういったアイデアはまた今後の総合計画、また総合戦略の中で生かせるようにしていきたいかなと思っております。そういった具合に総合戦略策定に当たっては協力参画がポイントとなっておりますので、多くの方の意見を聞きまして策定をしていきたいと思ってます。議員のご提案のとおり、ふるさと納税につきましては現在、ふるさと辰野町の特産品と一緒にポストカードで辰野町の写真ですね、辰野町の四季の写真をお送りしております。これにアンケートをとということですが、大変良いアイデアかなと思っております。また、ふるさと辰野会や東京朝日会ですね、そういった所の皆さん毎年行き会うわけですので、アンケートをなんていう案は大変斬新で良いのかなと思っております。外の意見を聞くということは、本当に大切なことだと思いますので、またどういう方法が良いかを合わせて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○三堀（4番）

町のことを知っているだけに十分に耳を傾ける価値はあろうかというふうに考えます。ぜひまた、外の人たちの意見、それで先ほど熊谷議員の質問にもありましたけれども、まだ決まっていない所、あるいは売却の意向があるというような企業もあるというようなことでちょっと伺いました。そうした町の中にも企業が来ても十分にこと足りる用地はあるわけです。ですからそのこれから新しく会社を建て替えるとかあるいは工場建て替えるとかってというような、新規導入するとかってというような人がもし朝日会の中にい

たら、じゃあ自分の里の所へ行ってやろうじゃないかというようなことも、あるいは考えられるかもしれませんが、ぜひ幅広い中での交流を行っていただいてアイデアをもらう、あるいは応援してもらおうということを考えていただきたいと思います。もう1つはその町の企業ですけれども、特に一部上場企業3社あります。2部上場1社、中小零細企業の人たちとは私たち直接生活をともにしておりますので、いろいろ意見は聞けるわけですが、大手の従業員の方々というのは転勤で来て、どこから来る人、そしてまた役員で2、3人回って歩く人もいます。そうした人たちもやはり、辰野町に対する意見も十分に良いアイデアはあるんじゃないかと、そうしてまた中には私も前にもちょっと申し上げましたけれども、辰野町の企業に来て、回って来て転勤、転勤ですか来てそしてその時に良いまちだということで定年後はこの町に来て終の住処にするというくらいの気持ちで辰野町に来ている人もおります。そうしたことを考えると、また中小零細ではなくて大手の企業の人たちの意見交換も必要ではないか。またどのような考え方を持っているかというものを、大手の企業のあるいは従業員の方に対してそんな意見交換などを今後も進めていただいているいろいろのアイデアを取り込んでもらうというように考えていただきたいと思います。それでは次の質問に移ります。

人口問題ですけれども、人口増対策、これは先ほど町長も企業で雇用が生まれたからって言ってもそれは取り合いだということ、確かにそうだと思います。私は今これからお聞きしたいのはそういうことではなくて、根本的に問題なのは人口を増やすということについては若い人たちが結婚しないということだと考えます。これ辰野町だけのことではない、全国皆そうですけれども国も若い人たちへの優遇措置を打ち出してはおりますけれども、今後結婚しない人が大勢、またいるではないか。そういう傾向は変わっていくことは考えられません。更に少子化が進むではないかというふうに考えられます。そこで出産には可能な時期があるということはこれ論ずるまでもありませんけれども、次の世代に命を繋ぐということでは大変重要なことだと考えます。高齢出産にはさまざまなリスクが伴うわけです。最近の医学が目覚ましい発展、進歩しておりますけれども、生物の基本、根本を覆すものではありません。その人、人によって生活設計、生き方をそれぞれ違ってきますし、多様化しています。そんなことはそれで良いと思います。そこでお聞きいたします。この結婚問題に関わりますと、社協でやってられる婚活の事業、婚活イベント含めて今までにその成果、何組が成立し結婚に至った組はどんなようなものか。そしてそれはプライバシーの問題がありますので差し障りのない範囲で

お答えをいただければ良いと思いますので、お願いいたします。

○社協事務局長

それでは婚活の成果につきまして町から結婚推進事業につきまして委託を受けて、実務を担当しております社会福祉協議会の方からお答えをいたします。まず、婚活の成果ということで社会福祉協議会の結婚相談所の現在の登録者でございますけれど、男性99名女性43名、合計142名が現在の登録者でございます。昨年より35名ほど増えた状況でございます。それから相談件数につきましては本年度は現在まで150件、それから見合いの件数でございますけれど、44件。それから結婚の組数でございますけれど2組という形になっております。それからあと婚活イベントの関係でございますけれど、大体年2回ほど開催しておりますけれど、本年度の1回目は5月の17日の日にハピカム、スポ婚ということでスポーツをアイテムとしまして開催しましたところ、婚活イベントには参加者が男女それぞれ15名集まりまして、応募者は男性34名、女性15名でしたけれど5組ほどのカップリングがありました。それから2回目は今週末の3月14日にお茶婚ということで茶の間の方でお茶を飲みながらの婚活イベントの方を参加者男女各12名ずつで開催をしたいと思っております。ちなみにここのお茶婚につきましては応募者、男性44名女性26名ほど応募がありましたけれど、ちょっと会場の都合で12名ずつにさせていただきました。それから昨年の11月でございますけれど、県の長野出会いプロジェクト婚活セミナーというのが伊那市の高遠で行われまして男女23名ずつの参加者で行われまして8組のカップルが成立しております。ちなみに辰野町からは男性3名、女性1名参加しまして男性2組のカップリングができております。それから後、県の取り組みとしまして長野結婚マッチングシステムというのがございまして、これがリニューアルされまして昨年まで5名の登録でありましたけれど本年度は7名登録というような形で数の方は増えております。成果につきましては以上でございます。

○三堀（4番）

なかなか難しい問題ではあると思います。しかし、少しでも多くそうした成果が出てくれば良いわけで、その成果が結び付けば私の一番の質問の成果にも繋がっていくというふうに考えます。それで、今後につきまして特に重点にする、あるいは目標を持って、こんな目標を持ってっていうような何か案があるでしょうか。ありましたらお聞きしたいと思います。

○社協事務局長

今までイベント等をやってきた中で今後はどんな形が良いかっていうようなことでお答えをさせていただきたいと思います。イベントごとアンケートを取りましたり、実行委員会で話をしているんですけど、実行委員会っていうのはうちの社協の職員と商工会の青年部が一緒になって行っている会でございますけれど、その中の意見としましてあまり大勢の方の婚活イベントでありますと、なかなか参加しづらいっていうような話も出ておまして、これからは少人数、少人数って言うても10名とか15名とかそこらへんの範囲で気軽にイベントに参加できて、イベント料も安く小額でということで、そんなような形で開催していった方が良いではないかっていうふうに考えております。それから後、婚活イベントの前に今回もやっておりますけれど、特に男性ですけれど事前講習って言いますか事前講座ですね、こういうものを開催して結婚するに当たっての心構えって言いますかね、そういうものをお教えするって言いますかご指導申し上げる講座の方をこれから開催をしていきたいと思っております。以上です。

○三堀（4番）

これからの中でもっていわゆる確かに、カップリングの成果を上げるためにはやはりちぐはぐな目線では上手くいかない。やはり同じ土俵に上がるためにはここだけは統一理解してもらわないといけないというようなことを、事前の講座を設けるということでございますので大変それは良いことだと思います。そうしたことのいろいろの積み重ねでもってさまざまな成果が出てくるであろうというふうに考えます。今、局長のおっしゃられたようにその気持ちにならなければならないということは、大変重要なことで私はそこを一番申し上げたいと思ってたそのところです。結婚するということはどういうことかということ、まだ参加する人たちには経験のない人がほとんどだと思いますので、分からんわけです。結婚から先の世界というものをどのように理解していくか、そこにどんな幸せがあるかということを見せてやる、教えてやる、それが重要だと思います。家庭をつくる幸せ、1人でいるより家庭をつくるということは大変幸せなことだと思います。そして家庭をつくった時に、その先にまだもっともっと大きな更に夢を膨らませる幸せ、家族をつくるということ。これはもう何ものにも変えがたい幸せだというふうに考えます。子どものいる家庭の幸せというものはほかでは求めることができません。得ることができない幸せです。その幸せというものは若い人でなければできないということとその若い人たちによく理解していただくことが大切ではないかというふう

に考えます。ぜひ、そのへんの方向付けをしっかりとさせていただいて1組でもいいから多く成果の上がるように努力をしていただきたいというふうに考えます。出産、その時期は逃したら二度と手に入らないものだと思います。若い人たちが結婚して家庭を持つ、そのためにこの山紫水明の地の利を生かして、現在課題となっているいろいろの道路問題の整備、バイパスも含めて早期に実現を図って利便性の高い町、また自然豊かな環境の良いまちづくりを進めていただき、その先にこの町に住んで良かった、住み続けたいという声が聞かれるのではないかと思います。人口増ということになると、まちづくりまず、まちづくりは人口増、まちづくりは婚活からというふうに私は考えます。その受け皿となる今後の行政に大きく期待しているところでございます。どうか町長、そのへんをしっかりと今後も町の町政の中で反映していただきたい。税金にも繋がると思います。それでは次の質問に、最後の質問に移ります。

教育問題ですけれども、非常に難しいことと、それからまた先ほどもちょっと宮下議員の方からありましたので、あまり細かいことは重複しますので申し上げます。私、先ほども宮下議員が指摘する中でありましたけれども、大変痛ましいような惨殺事件が起きたり、あるいはいまだに増えるとも減らない振り込め詐欺問題、これ考えますとその詐欺に遭った人が苦しんだあげくに自殺したということになると、その死はその詐欺を行ったものの殺人行為じゃないかというくらいに思っております。ぜひ、そうしたことを今後、少しでも減らし絶滅するくらいの覚悟で臨まにゃいけない問題だと思いますけれども、私、教育長にお聞きしたいのは成長していく過程で理性というものは自然に後備されるものであろうと。それでまた本来人間にあるものだというふうに判断しております。そしてまたそれが1人でなくて親子、家族、兄弟、そしてまた社会、というように段々広がる中で段々にそれが培われるものであろうというふうに考えておりますけれども、先ほど申し上げたように大変痛ましい事件やいろいろのこと考えますと、学校でどの程度までどのように教育するのか、あるいは教えるのか、そうしたことが教育に取り込まれる必要がないのか、あるのか、そうしたことを非常に最近そういうことを疑問に思います。どうか、そういうぐちぐちがなくなってほしいんですけれども、やはりこれがなくならない。またいろいろの事件が増えていくという中で考えた時に、非常に疑問を持つわけです。教育長が、教育長になってここだけは、これだけはということそして今も申し上げたことの問題を最後になりますけれども、お聞かせいただきたいと思えます。

○教育長

議員の質問にお答えをいたします。午前中も話をさせていただきましたけれども今回の川崎市のあの事件は本当に想像を絶する痛ましい事件であったわけでございます。私は学校現場においてその目標がさまざまあるわけですが、学力を大きな、学力も大きな関心事であるわけですが、学力を第一の目標にはしたくはございません。結果として学力というのは付いてくるんだろうと、こう思っているわけですね。学力だけを、あるいは勉強だけを追及してきた結果がさまざまな失敗を生んだというのは、例がたくさんあるわけでございます。私は根底にはやっぱり心だと思えます。今これ議員話をされたとおりでございます。結局自分がこうされて嫌なこと、あるいは自分がされたくないことは他人にもしないという、自分のことと同じように周りの人のことも考えられる、これ「恕の心」というわけですが、この恕の心というもの、これを大事にしたい。恕の心の醸成、それから温かな心の醸成これが第一だろうと思えます。先週町の校長会があったわけですが、校長先生方にはこの恕の心という育成のことについてもお話をさせていただきました。自分を大事にするとともに自分と同じように友達など周りの人も大切にできる心、自分に自信を持ち、最後まであきらめない強い心を持っていただきたいとこう考えるわけです。その心と学ぶ機会が十分に保障されるならば郷土への愛着や誇りも生まれるのではないかとこう思うわけですし、また広く社会に貢献できる人になるのではないかなとこう思っているわけでございます。私たちは恕の心の育成を育むとともに、逆に人の心を踏みにじるような行為ですね、これについては決して許さないという信念を持ちたいと思えます。議員質問の理性をどこで育てるのか、学校教育でどうなんだというご質問であったわけですが、確かに青少年が巻き込まれる犯罪、あるいは犯罪の片棒を担ぐというのはね、昨年あたりから出てきている大きな問題でございまして、私は学校教育の前に「三つ子の魂百までも」ということなんだろうと、こう思います。正確に3歳までということじゃなくて、幼児期に受けた教育によって人格を形成する基本が出来上がるんだとこういうことだと思えます。この期間ですね、幼児期にたくさんの愛情を受けながら基本的なしつけを教えられ、さまざまな体験を通して驚きだとか、感動を味わうことが大切であるということは皆さんもご承知だと思いますけれど、この段階この幼児期の段階がこの第一ステージだろうと私こう考えるわけです。この第一ステージで確かな温かな愛情でこう満腹になった、お腹が満たされた、今後はその後、好奇心を持って好奇心が旺盛となって外へ出ていくんだらうと思えます。

そしてまた外でいろいろなものを、また吸収をしてくるんだらうとこういうふうを考えるわけです。こうした幼児期に形成された人格や個性、理性というものがほぼ、その人の一生を決めるのではないかなと思っておるわけですね。この温かな愛情でお腹が一杯になった子どもたちが小学校、あるいは中学校へ行って更にそれぞれの発達段階での課題を克服をしていく、あるいは周りとの関わりの中で実践的な力が付いていくんだらうとこういうふうを考えるわけですね。ですからこの第一ステージの上の上に学校教育という第二ステージが乗るとこういうふうには私は考えておりますので、この土台の第一ステージがしっかりしていなければ、その上にいくら第二ステージの学校教育を乗せてもきちんとならないんだらうなどと、こういうふうには思っているわけですね。学校ではあらゆる機会を通してこれ、午前中も触れさせていただいたわけですが、子どもたちへの指導を全職員があげて指導しております。それから保護者への啓発活動もしているわけですが、やはり乳幼児期のこの子育てっていう部分が大事だらうなと思っております。そんな点からしますと、だからこそ子育てに逆に悩みを持っている若いお母さん方もたくさんこの町内にはいるのではないかなと思っております。ですので、来年度からは町の保健室というようなものも新しく開設をさせていただいて、少しでもその若い子育てに悩んでいるお母さんたちの悩みを軽減させると言いますかね、そうしていきながら我が子の子育てに全力を傾けていただきたいと。第一ステージをしっかりつくっていただきたい。その後、第二ステージは学校でまたしっかりやっていきますと。以上ですが。

○三堀（４番）

ぜひ、理性を持った子どもたちがしっかり成長するように願っております。私の質問はこれで全部終了いたします。町長、教育長、また課長の皆さん方には大変失礼なこともたくさんあったかと思いますが、私もう既に後期高齢者ですので、そのことでお許しください。大変８年間良い勉強をさせていただきました。そしてまた多くの方々を知りました。そして、かけがえのない私の人生の大きな宝になっていると思います。本当にいろいろの面で支えていただいたり、勉強させていただいたことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位５番、議席９番、堀内武男議員。

【質問順位 5 番 議席 9 番 堀内武男議員】

○堀内（9 番）

それでは先に通告いたしました 2 件につきまして質問いたします。1 件目は荒神山公園整備と施設の老朽化対応について質問いたします。荒神山公園についてはその歴史を紐解きますと平成 25 年 9 月 10 日の全員協議会において検討の推移とその詳細にわたって報告をされました。昭和 46 年に都市公園となってスポーツ公園として多くの方々に利用されてきましたけれども、平成 5 年に荒神山ウォーターパークとして整備されました。けれども平成 16 年から休止の状態となっているのがウォーターパークでございます。その後平成 22 年度建設水道課内において、検討委員会が設立されました。それで庁内検討会が 7 回開催されたと聞いております。また荒神山懇談会がワークショップも含め 3 回実施され、最終的には町民アンケートを経て将来展望が模索されたと思っております。基本構想の中で 100 年後を考えて活用する公園を目指す基本計画づくりを行うという形で載っております。ここで町長に質問いたします。荒神山公園整備に対する町長の思いと意気込みをお願いします。

○町 長

それでは堀内議員さんにお答えをしたいと思います。荒神山公園は経過等はお話のございましたように、あの地域であの時によくぞあれだけのものを造ったなというのが素晴らしいことだったな、こんなふうに思います。当時県下でもスポーツ公園としていろいろのものが、まだ十分にできていないその時代にあれだけの公園を先見の明を持って造った。そういったことで多くの人たちがここで過ごして、良い情操教育になるとこんなふうに思っています。そういうことであの公園を町の中心と言うんですか、よりどころでありますし、長く公園として守っていく非常に大切なことでもありますので、そういったことで長寿命化でって言うんですか、長く利用していければ、こんなふうなことで今まで検討がなされてきた、こんなふうに思います。そういった面では誰もあそこはいらぬよということではございませんし、これからも町民憩いの場であってほしいなとこんなふうに願っているところでありますので、将来の方向性とすればそれを長続きさせて町民の皆さん方に親しんでもらう、こういうことが求められているとこんなふうに思っております。以上です。

○堀内（9 番）

ただ今、町長の思いと考え方を、意気込みをちょっとお聞きしましたけれども、この

中で年々実際的には施設が増設されてきているという感じだと思います。これ見ますとですね、こもれば広場の改修も行われましたし、展望台の新築、大型及び遊歩道の設置であるとか合宿所の撤去、たつの海のジョギングコースの全天候型の舗装であるとかトイレの改修と非常に多くの内容の施設が行われ環境が整備されてきているという形で考えております。その中で、大型遊具につきましては子どもたちにとって非常に大きな喜びであって、非常にあそこが賑わっていると思いますし、ジョギングコースにつきましては現在、全天候型の舗装の前面完成ということをお願いしているということに待ち望んでいるというのが実情だと思います。またアンケート調査結果としてですね、改善の方向、必要性があるという形の中ではウォーターパークをどうするんだという形のものが非常に大きなウエイトを占めていると思いますが、なかなかその変の方向性がですね遅々として進んでいないというのが現状ではないかという感じがいたします。しかも、平成26年の8月プール設置等の再利用の可能性についてということで3項目の関係の報告をなされました。そこにいろいろありますけれども、現状のままで既存設備を残すことは防犯上、景観上好ましくないという等々含めた内容が述べられておりますけれども、まずは更地にすることで自然景観を保全するという形で書かれていると思います。そこで町長に質問いたしますけれども、ウォーターパークに関する起債は確か完了したと思いますので、そこらへんの状況はどうであるか、またウォータースライダー、プール等、管理棟を含めたですね施設の取り壊しをして更地にするということについての方針が決定されているかどうかお尋ねいたします。

○町 長

ウォーターパークの関係でありますけれども償還は終了をしたところであります。そういう面では少し軽くなったかと思っておりますけれども、計画を立てて進めてきたわけでありまして、ここのところへまいりまして非常にいろいろの状況って言うんですか、町の全体の中で進めなければならない事案がたくさん出てまいりました。どれを優先するかっていうことが非常に大きな課題になってきたわけでありまして、計画どおり進めていくって言うような形が現在躊躇されるって言うんですかほかの、特に今回まち・ひと・仕事創生、そういったものも入って来ましたし、道路の老朽化、施設の老朽化、こういったものの中から限られた予算の中でどれを優先して進めていくかっていうそういった岐路に立たされてきたように思っています。そういったことの中で計画が方向性はできても、計画がすぐに進まない、進めれないこういった状況で今、模索をしてい

るところであります。なぜかって言いますと、先ほどらい話がありましたような総合計画と後期基本計画だとか、いろいろの4つの計画、また荒神山の関係の2つの計画、都市計画だとかいろいろありますので、そういったものをどういうふうに整合させて進めていくかと。このところで足踏みをしているわけであります。ですからなかなかそういったことでゴーサインを出せないでいるのが現状である。そういうことですので、方向性がこれから将来、じゃあどうするかっていう明確な目的な新たに出て来れば、違う方向もあるかと思えますけれども、現状の中ではそういうふうにせざるを得ないからこういうふうな状況かと、こんなふうに思っています。内容等でもし、不足があれば建設課長の方から申し上げます。

○建設課長

ご存知だと思いますが、ウォーターパークにつきましては都市計画の公園事業という形で国の補助をいただいております。これにつきまして取り壊しをただ取り壊しをした場合について都市計画のそのかかった費用に対して補助金を返さなければいけないと、という問題がございます。平成26年度で補助金の残存期間でございますが管理棟であと18年、プールで7年から9年、機械設備で16年がございます。残存価格といたしまして約3億4,000万円。これの補助金の返済額については1億7,000万円の費用が必要となります。これにつきましても今後、県とも相談しながらどういう模索をしていけばこれが辰野町にかからなくて済むのか、そういうことも皆で考えていかなきゃいけない問題がございます。ただここで壊るといって、先ほど町長申し上げましたように問題点がこういう大きな問題点もございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○堀内（9番）

いろいろの計画がある中でっていうことと、今話がありました費用が非常にかかるという形の状況ありますけれども、ただ先ほど言ったように、取り壊しをするっていうこと自体はもう良いんですよね。しなきゃいけないっていうこと分かっているんですよね。それと同時に取り壊しをする時に場合にはどのくらい費用かかるかっていう試算はどうなんでしょう。

○建設課長

ウォーターパークの取り壊しの費用でございますが、概算でございますが8,000万円から1億円が最低でもかかるということで概算見積もりをしてあります。以上ござい

ます。

○堀内（9番）

非常に解体だけでも莫大な費用がかかるよという形があります。そこで次の質問の方と絡めて話をさせていただきますけれども、総務省より平成26年4月22日付け、公共施設等総合管理計画策定の要請が出ていると思います。で、その趣旨っていうのは公共設備等の老朽化対策が大きな課題であるという形で、その長期的な視野にもってですね、更新、統廃合、長寿命化などの計画を行うことによって財政負担を軽減、平準化し、適切な配置を実現するという形だと思えます。そこで町長に質問いたしますが、その総合管理計画策定の概要とそこから得られるものは何か。またそれがウォーターパーク跡地活用にどのように生かすことができるか、お尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

それでは総合管理計画策定の概要を申し上げます。高度経済成長期に建設されました公共施設が一気に建て替えや老朽化による修繕費用が発生し、地方公共団体の財政状況を圧迫しています。また、人口減少、高齢化、少子化による利用者数の減少、時代の変化により用途変更の必要性もある施設もございます。こうした状況は辰野町も例外ではなくて施設の小規模から大規模な改修工事や、耐震化をきっかけに新築か改修かの検討を行い限られた予算内で改修工事の順番待ちの施設が数多くある状態であります。また、箱物に限らず地方公共団体が所有する全ての公共施設を対象に過去の工事履歴、施設使用料や利用状況も踏まえて今後の点検、維持管理、耐震化、長寿命化の推進方針、修繕等の実施方針、統廃合の推進方針を10年以上の計画期間として定めるものというふうになっております。また、そこから得られるものであります。議員ご指摘のとおりこの計画策定によりまして将来の公共施設管理に方向性が定められること。長期的、また計画的視野に立った老朽化対策、維持管理、修繕が推進できること。またもう1つ、起債が借りられるようになることから財政負担が分散、平準化できることが大きなメリットと思えます。また、起債の一部には交付税措置がございまして財政負担の軽減が図られること。施設の最適な配置の実現が最大のメリットと言われております。ちなみに今回起債対応されます支援措置につきましては、まずは計画策定に要する経費ですね、この総合管理計画を作る費用ですが、これについて平成26年度から3年間50%特別交付税措置がされます。また、計画に搭載されました施設の除去にかかる費用が充当率75%で起債できることです。これについては交付税措置はありません。また計画に基づく公共

施設の集約化、複合化、これ面積が減少したものに限りませんが、について公共施設最適化事業債というものが充当できまして、これについては充当率が90%で交付税措置の参入が50%です。ただしこれについては平成27年度から3年間の期限限定であります。また、もう1つ計画に基づく公共施設の転用ですね。ほかの施設として利用する事業には地域活性化事業債というものが充当できまして、これについては充当率が90%で、交付税参入が30%です。これも3年間の期限付きです。こうした有利の起債と云っていいか分かりませんがそういった措置が3年間であるため、その利益を得るために早急にこの計画を策定する必要があると言われてるのが現状であります。また、ウォーターパークの跡地の活用にとどのように生かすことができるかということなんですが、まだ、このウォーターパークの跡地活用については結論が出ていませんが、もし更地化等ですね、の方向性であれば総合管理計画の中に施設の廃止除去の計画を載せれば充当率75%の除却債と言われる地方債ですね、これが利用できるかなと思っております。以上であります。

○堀内（9番）

今、詳細にお話いただきました。かなりこの計画を策定することによって有利な起債を返済することができるっていう状況にもなると思います。それで今ちょっと最終的にはですね、そのこの制定日程これをいつまでにし、それはどこの担当が実施するのかお答え願いたいと思います。

○まちづくり政策課長

現在、辰野町ではこの計画策定の前段といたしまして固定資産台帳整備を行っております。これは辰野町にある公共施設全てのものについて資産データのデータ化を今しているような状況であります。実際には基幹系システムを構築しました事業者は今、委託してこの整備を行っております。これによりまして現在辰野町にある資産の状況が分かるというような形になります。またこの固定資産台帳整備がされ次第ですね、このデータを基に公共施設総合管理計画の策定の方に入っていきます。策定業務については平成27年度中、現時点では9月の補正を予定しております。この9月の補正で策定業務の委託費について計上をしたいかなと考えております。その後、27年と28年度の前半の部分ですね、この総合管理計画の方を早急に策定をし提出したいと考えております。あと、担当部署でありますけれど、まちづくり政策課の方が財産管理の方を行っておりますので主管となって行います。ただし今計画については、全施設について行いますので全課

の協力の下、連携の中で実施していきたいと考えております。以上であります。

○堀内（9番）

今、詳細な日程を含め担当部署が発表されました。どうか早期にですね、その計画どおりの推進をいただきたくお願いしたく、次の質問に移ります。

次はですね荒神山の設備の老朽化状態についてお話させていただきます。計画策定に対して今回の総合管理計画の指針に基づいた荒神山公園設備を見直す多くの施設があると思います。ここで質問いたしますけれども、荒神山公園設備の老朽化状態と前に述べた総合管理計画策定に該当する施設、設備等があるかどうかお尋ねいたします。

○建設課長

それでは建設側につきましては、公園の施設についてご説明させていただきます。昭和45年に野球場、昭和46年に武道館、弓道場、48年に陸上競技場、昭和50年に町民体育館が都市公園事業として建設されております。老朽化状況につきましては後ほど教育委員会よりご説明いたしますのでお聞き取りいただきたくと思います。都市公園の事務は建設課の方で行っておりまして、今後の方向性でございますが平成27年度、今回27年度予算でお願いをしているところでございますが、公園施設長寿命化計画の策定調査を行います。施設の安全性確保、機能保全を計りつつ維持管理、予算の縮減や標準化を計ります。都市計画事業の公園施設、超寿命化計画の策定調査を行うことによりまして長寿命化計画による改修を行う場合につきましては、この都市公園事業において行う場合につきましては、50%の補助をいただける、交付金をいただけるという形になります。そういう施設があるかということで今回、調査に取り組むものでございます。以上でございます。

○教育次長

それでは荒神山公園の老朽化状態と整備計画ということですが、教育委員会につきましては現在、荒神山に荒神山スポーツ公園の管理係ということで職員が常駐しております。その中で各施設の修理保全等を行っているわけですが、荒神山公園につきましては数多くの施設があります。春から冬に至るまで町内外から多くの皆さんに利用されている公園でもあります。先ほど来、話がありましたようにこの公園につきましては昭和44年から3年かけて温水ため池が建設され、それに併せたように先ほど言いました野球場、武道館、弓道場、陸上競技場、町民体育館、美術館、ウォーターパーク、テニスコート、ほたるドーム、アクアハウストイレなどが次々に建設されてきました。建設

以来40年以上経過する建物も多くあり、老朽化により傷みも激しくなってきました。町では実施計画に基づきながら今年度は町民体育館のトイレ、アリーナの鉄扉の改修、美術館のトイレ改修、耐震補強工事、またエレベーターの設置などを行って利用者が利用しやすい施設を目指して取り組んでおります。公園内の施設整備につきましては利用頻度の多い施設、特にほたるドームやテニスコートの人工芝の傷みが激しく、それに伴う部分張替えや広範囲の張替えなどを視野に入れていきたいというふうに思っております。また、野球場のグラウンド掘り起こしや陸上競技場の土入れなども町の実施計画に基づき随時行っていきたいというふうに考えておりますが、先ほど話しありました27年度において公園施設長寿命化計画の策定の部分にも乗りながら、協力連携しながら施設の改修も視野に入れていく必要があるかというふうに思っています。その他、突発的な施設修繕が必要になれば随時補正を要求しながら取り組んでいきたいというふうに考えています。以上であります。

○まちづくり政策課長

すみません。今まで老朽化状態について述べてきましたが、総合管理計画策定に該当する施設はあるのかということでもありますので、そちらの方は私の方からお答えします。今、ご説明しましたとおり公園内の施設については全てが老朽化いたしております。そういったわけでまずはそれぞれの施設にかかる将来かかるコストだとか利用状況ですね、そういったものを把握しまして先ほど言いました固定資産台帳のデータを見て今後の方向性を定めていく必要があるのではないかなって感じております。と、いうわけで結論といたしまして総合管理計画の策定には荒神山施設のものについては全てが該当するというところであります。よろしくお願いたします。

○堀内（9番）

該当施設、設備等40年を経過したってということで当然、実情と補修の考え方はお聞きしましたわけですがけれども、継続的な推進を望みたいと思います。1問目の最後の質問に入りますけれども、湯にいくセンター老朽化ってということが対応する必要があるというふうに考えています。当施設は平成8年2月に郡下に先駆けて設立され、当町は大変な盛況ぶりでした。当水質はナトリウムイオン及び炭酸水素イオンを多く含有して炭酸水素塩温泉という形で非常に「ぴっかり水」としてお肌にやさしい県下一の誇れる温泉だそうですね。それで特にこれ女性にとってはとってもその化粧のりが良くてすべすべ感が違うんだってということで、非常に好いということをおっしゃっておられました。し

かし、経済的・経営的にはですね非常に苦しい状況にあるっていうのが現状と聞いております。現在、指定管理されて集客の向上対策とかですね、他の施設との多重経営等非常に企業努力して経営を維持しているというのが現状だと思いますけれども、ちなみに平成26年度は指定管理費として1,475万円が投入されて運営しているという形だと思います。そこで町長に質問いたします。湯にいくセンターが担っている役割とその必要性、あるいは現設備の課題は何かあるかどうか、それについてお答え願いたいと思います。

○町長

湯にいくセンターでございますけれども、今、議員さんおっしゃれたような経過もあるわけでありまして、住民の皆さん方あそこをご利用していただいている方たちにとりましてはまさに憩いの場所ではないかと、こんなふうに思います。スポーツ公園で汗を流すとか、そういった面、ちょっと早朝からお風呂に入りたい、こういう人たちにもご利用いただいております。ただ一頃のような賑わいがなく、それから同じ荒神山の中にも同じようなパークホテルとこう被るって言うんですか、そういったようなこともありますので、将来それをまとめた機能にするのか、どういうふうに今していくのかっていう、これ別れるところではないかとこんなふうに思っています。町からの指定管理とは言え貴重な財政がそれぞれそういう施設に投入されているわけでありますので、規模が縮小していけばそれなりの、縮小、予算規模も縮小していかなきゃいけない、そういう事態になればまたいろいろの方向も出て来るかと思っておりますけれども、当面は施設もありますし、利用していただける方もあります。また、昨年ボイラー等も改修してございますので、そういった面では住民の皆さん方に喜んでいただける施設としてこれからはしばらくって言うんですか、運営していければとこんなふうに思っています。将来のことについてはちょっと私はまだ判断する時期ではないと、こんなふうに思っています。

○堀内（9番）

ただ今、役割あるいは必要性ということをちょっとお聞きしました。少なくとも大きな役割を担っているっていうことは確かだと思います。経営的な内容ということにつきましてはですね、集客力を上げるっていうことしかないかなっていう気がいたしますけれども、やっぱり魅力ある温泉施設という形の状況が必要ということになりますとですね、やっぱり今の状況聞くとかなりのいろいろな問題点があると思います。時間上全部言うわけにはいきませんが、洗い場が少ないとかですね露天風呂がないとか、非常に食堂もないよね、っていう形であったり、そこへ行くアクセス道路も狭くてすれ違い

ができないとかいろいろありますので、そこらへんはやっぱり今後改善が必要だと思いますけれども、その中でもう1つ大きな課題として挙げられるのは施設がかなり老朽化してきているという状況だと思います。特に配管周り、建物の外壁に至っては建築以来1度も補修されていないということで非常に石膏化が外壁進んでいます。タイルも老朽化しているということもちょっと聞き及んでおりますが、ここで町長に質問いたしますけれども湯に行くセンターは町民にとって憩いの場であります。健康維持にも非常に重要な施設だと私も思っていますし、この老朽化が進んでいる状況をどう捉えているのか。それと同時に次の質問にもありますように湯に行くセンターの老朽化とともにですねウォーターパークの利用跡地の利用併せてですね、その必要性があるんじゃないかと。今後、老朽化対応としてのやっぱりウォーターパークの跡地を使って私的には前にも一般質問で述べましたけれども、ウォーターパーク跡地に温泉を利用した大人も子どもも遊べるウォーキングプールであるとかですね、トレーニング施設、食堂、売店、生産者コーナー等を踏まえた総合的な憩いの場というのを、やっぱ今後考える必要があるではないかと。特に温泉ですので辰野病院もちょっと近くにはないんですけども、そのやっぱりリハビリに使う医療の一環ってということで温泉を使うという形も大きな利用価値になるんじゃないかって思いますので、そこでその老朽化対策としてウォーターパークを含めた跡地の利用と併せて将来展望がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○町 長

ウォーターパークの老朽化と絡めて、上手くそれを造る。非常に1つの方法とすれば十分あるかなとこんなふうに思っています。町が施設を造ってずっと経営していくってということになりますと、また何年後か先には今と同じ状況がまた出て来るわけでありますので、もしできることならそういったスパを運営する経営体とかそういった所がですね、それを利用してやっていただけるとかそういうふうなことが見えて来ればですね非常に良いご利用がいただけるんじゃないかと、もしこれからも盛り上げていただければいけないかとこんなふうに思うところであります。ですからそういった事業体ですとか、そういった方々が手を上げてくれれば非常に一気に進むかな、こんなふうに思っています。以上です。

○堀内（9番）

少なくとも辰野町にとって魅力的な場所だと思います。だからやっぱりそこを総合的な内容でやっぱり今後進めていくってことは必要なことではないかっていうような

気がいたします。そんな形でですねどうか、先ほど話がありました公共施設等総合管理計画策定と、それに合わせてですね推進をいただくという形で将来展望の緻密な検討をしていただくという形でぜひお願いをしたいと思います。続きまして2件目の質問に移ります。

2件目は住民の健康確保体制について質問いたします。平成26年、健康増進事業各種診断が行われました。健康の維持と増進が図られ健康寿命確保並びに医療費削減に向けた活動が展開しております。まず胃の集団検診についてお伺いしたいと思いますけれども、平成26年、受診者は1,094人、受診率が23.4%という形の状況で聞いております。ここで町長に質問いたしますが、胃の受診率23.4%は私はちょっと低すぎるんじゃないかと思いますが、そのへんの見解はいかがでしょうか。

○町長

受診率の関係でありますけれども、平均的な数字ではないかとこんなふうに思います。4分の1にいかない全体から見ればであるわけでありましてけれども、受診の対象者の人数もそれぞれ分母だとか、分子が統計の取り方によっても違いますので、そういうまた違った見方もあるかなとこんなふうに思います。強制的にできるものならあれなんですけれども、やっぱりそれぞれの方が自分の判断で受けるということですので、町とすれば受けていただくような広報をしっかりとするという、そんな形ではないかとちょっと言い方あれですので、専門の担当の方からお答えを申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○保健福祉課長

今、町長が申し上げたとおりでございます。議員ご指摘のとおりですね、昨年12月現在でございますけれども受診率は23.4%となっております。この数値のですね求め方でございますけれども、4月1日現在のですね受診対象年齢35歳以上の人口になりますけれども、こちらがですね1万4,594人でございます。この方の中からですね、勤務先ですとかあるいは医療機関、更にはですね人間ドック等でですね受診される方を除いたですね、4,673人に対しまして検診を実際に受けた方がですね1,094人だということでございます。ちなみにですね国、県の動向でございますけれども最新のデータがですね23年度の数値でございますけれども、国が9.2%、長野県が7.3%という状況でございます。この23年度にですね辰野町の状況を置き換えてみますと7.8%でございます。したがってましてですね、町長先ほど申し上げたとおりでございますけれども概ね県と同様か

なと思います。確かにですね、低いわけでございますけれどもこれは全国的な傾向かなというふうに捉えております。以上です。

○堀内（9番）

時間がちょっと押してますんで質問の中で今回、胃がんの発症率っていうのはゼロだったということで非常に良い傾向だったっていうような気がしますし、ただあの中で胃炎を発症している人が55%ある、精密検査をなさっていう人。非常に多いっていう形がありますんで、ここらへんはですね今後、どういう要素があつてしかも65歳以上の方が非常に多いっていう形の状況ありますんで今後健康管理をする上でのその指導の指針の中であるんじゃないかっていうような気がしますんで、そこらへんは申し入れだけしておきます。次の中で大腸検診の関係がありましてこれにつきましてはですね44.5%の人が受診されております。それでこの中で早期がんを含めて5名の方が発見されておまして、がんの関係ですね、それでポリープが69名。この精検者の中の47%の人がそのポリープが発見されていると。非常に大きなウエイトになっているなと思っております。ここで懸念されることは先ほど言いましたように受診率の関係がですね44.5%で、精検の中の47%に異常があるっていうことですので、逆に言いますと検査を受けていない方に胃がんを含めて非常にこの種の課題、疾患の患者が潜在的にいるんじゃないかという形、これは大きなちょっと問題かなと。今後医療の関係の削減をするためにはですねちょっと心配じゃないのっていう気がいたします。そんな形でこの受診率と精検率向上に対してどのような施策を講じているかお尋ねをしたいと思います。

○保健福祉課長

議員ご指摘のとおりですね受診率の向上についてはですね町もなかなか良い妙案がなくでですね困っているところでございます。大腸検診に限って申し上げますとですね、現在12月末時点でですね74.7%の受診でございますけれども、今年度はですね85%を見込んでおります。ここ数年ですね、精検の受診率はですね80%前後で推移しているような状況でございます。受診勧奨につきましてはですね現在、広報ですとか個別にですね通知によりまして対応しておりますけれども、27年度につきましてはですね内容を工夫してですね取り組みたいと考えております。いずれにしましてもですね100%を目指しまして電話、訪問等ですね粘り強く勧奨していきたいというふうに考えております。

○堀内（9番）

少なくとも先ほど申しましたようになんかの潜在的な疾患者がいるっていうことは否

めないかなど。特に大腸の関係につきましてはありますのでね、やっぱり受診率を上げてやって、早期の発見をいただくっていうことは非常に重要なことかなっていう気がいたします。それにつきましてもですね、精密検査を受けなきゃいけないっていうことでありますけれどもなかなか精密検査が高価である。値段がかかる。しかも検査したんだけれど正常だねっていう人もいるっていうことでもありますね、やっぱり私もちょっと胃カメラ飲みましたんですけど、やっぱり4,600円くらいかかりますし、ある種の状況になりますとやっぱり1万円くらいやっぱりこう自己負担が出てしまうということがります。そんな形で、この精密検査をするっていうことは非常に重要なことですし、その中でやっぱり受診率を精検率を上げるっていうことに対して補助金という形のもを少しでもやっぱりする必要はあるんじゃないかという形で個人負担を減らして精検率を上げるっていうことがあります、そこらへんの見解はいかがでしょう。

○保健福祉課長

精密検査の関係でございますけれども、以前ですね、精密検査を受けない方にですねどうして受けないんだっていうような理由を確認したことがございます。その時にはですね確かに一部にはですね、費用負担のこともありましたけれども検査に要する時間ですとか、あるいはその検査が苦痛だというようなご意見がありましてですね、なかなか受診率が上がってないんだということでございます。その検査の苦痛という方につきましてはですね、その方に合ったですね医療機関と言いますかそういったところをご紹介してきた経過がございます。今、ご指摘にありました補助金でございますけれども、検討はもうさせてはいただきたいと思っておりますけれどもなかなか厳しいっていうような状況でございます。

○堀内（9番）

いずれにしても費用がかかりますので、ただ早期に発見して医療費の削減にも繋がればそのくらいは出しても良いんじゃないかっていうような、私も考えがあります。医療費を下げる活動という形の中で次に掲げてあるのは、肝臓がんに関するウィルス感染の実態についてになります。これにつきましては日本で肝炎ウィルスに感染している方は300から370万人いらっしゃるという形です。それで現在がん死亡率の3番目に多いのが肝臓がんであるという形でその68%はC型肝炎ウィルスによって、それだけじゃなくお酒を飲み続けた人は非常に確立が高くなるという状況もあるみたいなんです。そのためにはですねがんの予防のための肝炎ウィルス検査っていうのが絶対的に必要だろうと。

本人が知らないでいるっていうのが非常に多い状況です。現在、注射と薬剤投与でそのウイルスを殺すことができるようになってきたと。80%くらいということだったそうです。昔は駄目だった話のようですがけれども、そんな形でですね辰野町における肝炎ウイルス感染者の状況はどの程度把握されているかお尋ねいたします。

○保健福祉課長

肝炎ウイルスの関係でございますけれども、辰野町でですね検診の項目にですねこの肝炎ウイルスが入っておりませんので、実態としてはですね掴めていない状況でございます。ただ議員ご指摘のとおりですね、日本全国で300から370万人の方がいるっていうことでございますので、それを逆算しますとですね40人に1人くらいの方がですね、ウイルスを持っているというような状況だと思います。慢性肝炎から肝硬変、肝がんへと進行する可能性があるのがですねB型あるいはC型というふうに言われております。肝炎ウイルスの感染経路につきましては、血液ですとか、体液を介してですね感染すると言われております。過去にはですね輸血後肝炎と呼ばれたもののほとんどはですねB型ですとかC型肝炎であったわけでございますが、現在はですね献血時のですね検査精度も上がりましてB型C型肝炎ともにですね輸血あるいは血液製剤投与によるですね肝炎の発生は限りなくゼロに近づいているっていうような状況でございます。

○堀内（9番）

把握するっていうのは非常に難しいと思います。1986年、昭和61年ですけども以降はB型肝炎感染防止強化事業が実施されまして、特殊な人以外は途中では感染はしないと、丸であるという形の状況ですんで、どうか辰野町も肝炎ウイルス検査をぜひ実施してもらいたいと思いますけれども、その後ちょっと話しますが現在辰野町では確か、B、C型肝炎ウイルス検査は定期健診で今されていないっていう話をされました。これはH V抗体検査という形に多分当たると思いますけれども、これは伊那保健所ではやっております。無料でやっております。これは市町村においては伊那市が一部、ほかの所は個人負担であったり、あるいはぜんぜんやっていないっていうまちまちであるっていう状況だと思います。今、個人負担で遣るっていう所もあるみたいですがけれども、私は先ほど話したみたいに一生に1回やればこれはもう全然問題ないと。途中で感染することはほとんどないので、どうか辰野町の定期健診の中でですね、これを取り入れてもらってまず節目で良いと思うんですけれども、これでやっていただいて、その記録を確実に残しておく、本人が分かるように確実に1回受けたよって、ということになればで

すねその方はもう二度と、2回やる必要はないという形の状況ですので、費用がかかりますけれども節目であってしかも一生に1度っていうことになればできるんじゃないかと思えますので、ぜひそのへんは検討していただきたいと思えますが、その見解をお尋ねいたします。

○保健福祉課長

肝炎ウィルスの検査でございますけれども、議員ご指摘のとおりですねあんまり市町村で独自に取り組んでいる所はございません。いくつかの市町村でですね500円から700円程度ですね個人負担をいただいてですね、検査をしている市町村が若干ある程度でございます。国ですね、肝炎総合対策っていうのもございますけれども、その1つの柱にですね肝炎ウィルス検査の促進っていうのが示されております。今、議員ご指摘のとおりですね町でもですね、今後ですね、肝炎ウィルスの検査についてはですね前向きにですね検討していきたいと考えております。なおですね、過去にですねリスクの高かった世代に対してですねウィルス検査を行った経過もございますけれども、いずれにしてもですね国の制度の中にもですね推奨されておりますので、検討させていただきます。

○堀内（9番）

先ほど申しましたように一生に1度やれば良いよということであれば、安心と医療費の削減に向けて、あるいは潜在的な肝臓がんにならない、その人のキャリアを減らすってことは非常に重要な要素であろうと私は感じます。そんな形で今検討いただくという形ですので、ぜひ前向きに検討いただきましてですね辰野町からお酒を飲むとちょっとまた問題あるっていう話もありますので、少しでも肝臓がんの疾患にならないそういう人たちを多く作るという形の状況で進めていっていただきたいと思えます。最後になりました。今回3月末をもって退任されます百瀬教育次長さん、漆戸課長さんにおかれましては私の幾多の質問に対してずっと真摯な回答をいただきました。ありがとうございました。町のためにご活躍いただきましたけれども、感謝申し上げますとともにこれからも町の発展のため、地域活性化のために健康に留意され活躍されますことをお祈りもうしあげまして、非常に長い間お疲れさまでした。以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長

ただ今より暫時休憩といたします。なお再開時間は午後3時20分といたします。

休憩開始 15時 05分

再開時間 15時 20分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位6番、議席11番、中谷道文議員。

【質問順位6番、議席11番、中谷道文議員】

○中谷（11番）

質問順位6番の中谷です。今、3月議会には事前に通告してありますところの3点について申し上げたいと思います。1点目は新町発足60周年を機に研究をしていただきたいということで、新たな姉妹都市の提携等を研究してはどうか。2点目は国の地方創生事業に関連した補助金を活用し町の観光事業等の強化について研究してはどうか。3点目は辰野町の道路対策について、今後どのように進めていくことが有効か、対策についてお伺いをしてまいりたいと思います。前段、垣内議員からの観光戦略、戦術について、また堀内議員からは荒神山公園並びにウォーターパークの取り組みについての質問がありまして重複する場面もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。私は2期8年議員をさせていただきまして、その都度申し上げて来たことが2点あります。1つは既に町長から結論をいただきましたスマートインターの建設をしたらどうかと。これは町長の方針が出ましたので、これは取り下げをいたします。また次に荒神山公園の開発並びにウォーター公園の整備については地元の関係もありまして、いろいろと地元の衆のご意見等を聞く中でずっとお願ひをしてきたわけでございます。それぞれ先代の町長、また加島町長におかれましてはいろいろ前向きな検討、意見もちょうだいしておりますけれども、出て来る言葉は「やはり優先順位があるよ」というようなことが1点。それから「やはりお金がかかるんで、貴重な財源はもっと有効に使わなきゃいけない」と順序に関わる問題、それから最近出て来た言葉には「それでは誰がやるのか、提案しろ」あるいは「どんなふうに誰がやるんか、とそういう所を明確にしろ」ということで先ほどの答弁にありましたように実際事業運営をする人が誰になるかと、こういうような答えがあるよというようにお話を聞いて全くそのとおりでないかと私も思っておりますが、今回質問につきましては誰がどこで、どんなふうに運営をするのか。またお金はどういうふうに工面するのか。大体筋道を立てて整備をしてきておりますので、

後は町長なり担当の課長の皆さんが本当に「ああ、必要なことだでやった方が良さ」とこういう決断をいただきたい、こういうようなことも含めて申し上げますので前向きなご答弁を賜れば非常にありがたいと、こんなように思う次第でございます。

まず1点目の最初の質問でありますけれども、姉妹都市をもう1つ増加してはどうかとこういうことについて申し上げたいと思いますけれども、現在は国内では鋸南町、国外ではワイトモとの姉妹都市契約を結び活動しております。それなりの経過と経緯があり大変有意義なことと考えております。私は今後はもう少し幅広く展望して交流人口の増加や経済効果に繋がり、更に地場産業の振興や技術レベルのアップにするための交流、また先ほど申し上げたような観光事業の積極的な推進や災害時の提携など町の振興に繋がる、また災害等含めた広範な見地から姉妹都市を研究してみたらどうかと、こんなことを提案をしたいと思います。そこで国内では辰野町と同程度の都市やあるいは東京等の区、または同じような条件の所と姉妹都市を、と契約を行い交流を深めることは大変今後重要な考え方ではないかと思っております。豊かな自然に恵まれた辰野町を生み出したり、産業の振興にも大変役立つ大きな取り組みではないかと思う次第であります。町長のお考え、また思いはどんなようなものでありますか、お尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町 長

中谷議員さんにお答えをしたいと思っております。その前にいつも熱い思いで語っていただいて、それなりのお答えもできません。申し訳なく思っております。さて、姉妹都市提携の関係でございます。60年を機にどうかというお話でございます。決して姉妹都市提携がどうこうって否定するものでもございませぬし、いろいろの経過の中で町の振興や産業の発展、いろいろに繋がることであればそれはそれで結構なことではないかと、こんなふうに思います。いろいろの経過が当然あるわけございまして、そういった交流の基になるそういったものがあればより具体的に検討して言うんですか、進めることもできるわけありますけれども、そういった経過だとか仲立ちをしてくれる。そうじゃなくていきなり行って「こんにちは、友好都市になってください」とこういう話にはならんかと思っておりますので、そういった経過等も大事にしながら話し合う、と言うんです

かそういったことがどういうふうな経過って言うんですかね、そういったきっかけになっていけばそれはそれで非常に夢のあることかなと、こんなふうに思っています。以上です。

○中谷（11番）

ただ今の町長からの答弁はよくそういうことを相談して本当に声が強まれば検討しても良いというようなふうを受け止めましたが、私は今後極めて重要な取り組みだと考えております。そこで、少し提案を申し上げたいと思いますけれども方法としては検討委員会等を立ち上げて進めていただいて、調査やアンケート調査等を行い、前向きに検討するように提案を申し上げたいと思います。この係についてはまちづくりだと思いますので、また課長とも相談させていただいて検討をしていきたいと思っておりますが、私のみならず、多くの町民の方からも前向きな検討をしていく必要があるんじゃないかっていうようなお声を聞いておりますので、またそういう節はよろしく願いを申し上げて次の質問に移りたいと思います。

続いて2つ目の質問事項であります。地方再生事業等の補助金を有効活用し町の観光事業の強化に繋げてはどうかと題し4点ほど質問をいたしますので、よろしく願いします。今日、家を出る時に原稿を読んでおりましたらたまたま女衆が聞いてて「お父さん、そんなちっぽけな話じゃだめだよ」って言って「もっと大きな話をしろ」と「どんなことだ」って言ったら、先ほど町長が言われたように「戦艦大和の話をしにゃだめだ」とこういうふう聞いてきました。「まあ、これは」と思って俺もちょっと規模の小さい話で誠に申し訳ないと思ったしだいでございますけれども、長年、8年間お勤めをさせていただきまして、いろいろの地域の要望や実際辰野に合った仕事の中から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず1つはほたる童謡公園に道の駅、産直市場風なものを設けて町の特産品、特に特産のお菓子だとか、辰野町の名産品、それからお土産品、果物、野菜、マツタケ等、またお米や、福寿草をはじめ鉢物等を特徴あるものを販売していったらどうかと、こんなふうに思うところがございますし、そのコーナーには観光案内所やコーヒーショップ等も設置して、辰野町の観光振興の宣伝活動の一部にすることを提案をしたいと思っております。このことは多くの

人から直売所を欲しいというようなことが提案されておりまして、相当検討しましたがいきつくところがそんなことから取り掛かったらどうかということで、私が前々から提案しているようにほたる祭り70周年には童謡公園へホテルミュージアムを造って戦艦大和の記念館をそこへ設置するような大構想を考えておりますけれども、とりあえずちょっとした産直風な道の駅を造っていただいたらどうかと、しかし現道沿いでは飯島にあって高遠の方にもありますけれども、ちょうど諏訪との入り口にも当たりますし、場所的には非常に良いとこんなふうにもいろいろの調査をした結果が出ておりますので、そんなことを提案してまいりたいとこんなふうを考えております。それからまた辰野に來てもバスの停まれるような土産売場がないと、食堂がないと。これが今、辰野の業界の声であります。また、町民の声でもあります。多くの人々から「できた暁には参画するよ」と「協力するよ」というような声がいっぱい私の所へ届いております。ぜひ前向きな検討をお願いし、町長のお考えや思いについて質問させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○町 長

道の駅ということでございます。道の駅、それぞれ企画って言うんですか、道の駅となると駐車場がどれくらい必要だとか、いろいろあるかと思ひますけれども、そういったことはまた担当の方から、ことは申し上げますけれども上平出の童謡公園の所にほとんどほたる祭りつきし使わない施設がありまして、ああいう、とりあえずああいうのを使ってですね、動向を見て、それじゃあ団体としてああいったものも運営しながらやってみたいとか、そういったステップを踏んでやった方がたしかかなとそんなふうに思ひます。決して道の駅が悪いということじゃなくて、あそこを通る車ってというのは1日、例えば1万台だとかそういうの通るにしても朝夕のラッシュ時に通る人たちがほとんどでありまして、昼間、なければ観光で通らないということになるかもしれませんけれども、交通量だとかそういった昼間の県外車両だとか観光で訪れる人たちがどれくらいいるとか、そういうふうな調査も必要でしょうし、いろいろ考える中でとりあえずあそこを使ってやればどうかなって思ったところでありますけれども、話が小さすぎて申し訳ないですけれども、そんなことを今感じているところでもありますのでちょっとそれぞれの担当の方から道の駅という、確かに議員おっしゃられるようにお土産品をまとめ

て売る所もないし、来て食堂だとかそういった所も非常に少ないっていう声はよく聞いてますし、私も実感しておりますのでそういったものができるような商業活動ができてくれば本当にありがたいなってこんなように思っています。やっぱそれも全て公営でなければできないっていうことになると、そっちの方が返って問題だなと思うわけでありましてけれども、そういったことできっかけづくりになれば、まずそれもまた1つの方策かなと思っております。課長の方から申し上げたいと思います。

○産業振興課長

ご提案のとおり今、道の駅となった場合にですね、ほたる祭りの際の観客用の駐車場ですとかそれから施設だとか、車の照明の車高の問題ですよね、そういったようなものが課題になろうかと思っておりますし、運営管理、施設の運営管理もやはり課題となっております。確かに農産物だとか、お土産品の販売所は大変必要だということは感じております。今、町長申し上げたとおりですね道の駅につきましては交通量等も含めた、私の中で多角的に検討をさせていただいてですね、当面今ある上平出の農産物の施設がございますので、これを上平出の関係者と協議を始めたわけですけれども、現有施設の有効活用、まずはしていくような形で相談をしてみたいと、そんなふうに考えております。

○中谷（11番）

ただ今、町長と課長よりそれぞれご答弁をいただきましたけれども、いろいろ町としても含みがあると、こんなように思っています。すぐ、大々的な道の駅ができないにしても、とりあえず既存施設でも良いし、またあるいは小規模のもので良いわけでありまして、とりあえずスタートをして欲しいとこんなことを思っているものでございます。また課長からは招集をいただければぜひ造りたいというメンバーも集めて企画ができるような会議をね、セットしたりそこまで皆で相談をしてございますので、課長からそういうふうに言っていただくと非常にことがやりやすいと、こういうふうに判断をさせていただきますので、今後ともぜひそんなことが拡大して大きなホテルミュージアムなり、そういうようなものができる本当に町の名物になってほたる祭りも、それから町の観光

も大きく発展するようなことを願っているものでございますので、ぜひ前向きに検討を協力をいただきたいとこんなことを提案して、次の質問に移らせていただきます。次はちょっと質問の規模が小さくなりますけれども、2つ目は荒神山公園のサクラや城前のサクラが非常に老齢と言うか衰弱してきているのではないかとということで、これを何とか手を打つべきだとこんなふうに思います。荒神山のサクラや城前のサクラは高遠に次ぐ上伊那ではサクラの名所となり、遠く大阪方面からも来ていただけるようになりました。残念なことに樹齢50年以上となり樹勢も大変弱りぎみだと感じております。サクラの寿命は60年とされていますので、長寿化対策や補植等は実施をしなければ、必須条件だとこんなふうに思っていますが、町の対応及び今後の考え方は現場サイドでどのように考えているかお願いしたいと思えます。これは専門家の提言でありますので参考にさせていただいてぜひ、前向きな検討をお願いします。町のご意見ををお願いします。

○町 長

荒神山の公園、それから城前のサクラだとか、町内ではあちこちにサクラが時期になると咲き誇って非常に良い景観を造っているのは確かでございますし、非常に和やかたて言うんですか、心が和む風景だと思います。そういったのも地域の皆さんだとか、サクラを愛する方だとか、多くの方たちがそれを守り育ててくれたっていう結果だろうと本当にそういった皆さん方に感謝を申し上げるところであります。また、川島の川沿いにはですね多くのサクラが植わっておりまして、時期になるとまだ、そんなに大きくはありませんけれども将来、素晴らしい名所になるだろうとこんな予感もしているところでありましてそういった場所がサクラってというのはどうしても寿命があるわけありますので、議員さんおっしゃられるようなどういふふうな保護をしていくか、そういったものがこれからの課題だとこんなふうに思っています。捕植なり、何なりするにしても今のものとどういふふうに調和させていくかっていうこともありますし、サクラは種を植えるわけにはいきませんので、植えると、また苗を植えると当然違ったサクラになってしまうわけありますので、周囲との調和がなかなかこうはかれないって言うんですか、そういった面もあろうかと思えますけれども、そういった面も含めて大きな改善点て言うんですか、課題があるこんなふうには受け止めています。それぞれ荒神山、教育委員会とか建設の方からこれについて答弁があればお願いをしたいと思えます。よ

ろしくお願いします。

○建設課長

荒神山公園につきましては平成26年度町組織再編に基づきまして教育委員会内に公園管理の専門家が一応配置し、充実を図ったところでございます。その関係がありますので、荒神山公園につきましては教育委員会の方からお話をさせていただきたいと思いません。城前のサクラ並木につきましては、宮木区町内会とアメリカシロヒトリの防除に努め、てんぐ巢病の除去や車両の通行に支障となる枝などの伐採、手入れを行い建設とすれば通常の管理に努め、サクラの育成という形の中において肥料等を行っているところでございます。また、議員ご存知のように地域の住民団体、宮木区域前町内会のサクラ並木の春の花びらの清掃、片付け、秋の落ち葉の清掃、片付けは長年行っており、この取り組みはほかの地区の見本でもあり、大きな功績を残し本当に景観に配慮をいただいております。この3月19日ですが辰野町衛生自治連合会総会后、辰野ごみゼロ運動推進連絡会より、環境美化功労者としてこの宮木区域前町内会が表彰を受ける形になりました。こうした取り組み、活動が景観環境に優れ町の観光に繋がるものと考えている次第でございます。以上でございます。

○教育次長

ただ今の城前の関係は今、建設課長が申し上げました。荒神山の関係につきましては現在までの取り組み等について述べたいというふうに思います。今年度から荒神山公園の方に管理係長を配置して、管理運営の方を行っております。特に荒神山公園につきましてはソメイヨシノとかヒガンザクラ、ヤエザクラ、オオヤマザクラ、ヤマザクラ、そしてシダレザクラなど約800本ぐらいのサクラがたつの海の周りから球場、マレットゴルフ場近郊に植えられております。計画的に植栽したサクラから当時は結婚記念日に植えたというようなサクラもあるというふうに聞いておりますが、多種多様であります。そのサクラの関係がてんぐ巢病等に犯されたサクラ、また枝等が枯れたりしている部分に

つきましては公園管理係が中心になりまして、現在もその除去等を行っております。また昨年は町の公民館講座の中で苔落とし等の除去も実施をしているところであります。今後は専門家の意見を参考に植栽等も考えていく必要があるかなというふうに思っております。先ほど町長申しましたように町内には非常に多くのサクラの名所と呼ばれる箇所が多数あります。荒神山、城前だけでなく全町的な取り組みというのが必要かなというふうに思いますけれども、いずれにしても景観にも配慮した取り組みを今後考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。以上であります。

○中谷（11番）

ただ今、両課長並びに町長の方からご説明をいただきましたので十分理解をして進めていると、こういうふうに理解をさせていただきたいと思っておりますけれども、あるサクラの専門家から「中谷さん、あれ放っておくとえらいことになるよ」とこういうような忠告をいただきましたので、あえて提案したしだいでございます。今日の町長のお話もありましたようにあの荒神山公園が先人の皆さんが本当に苦しい大変の中であれだけの大構想で立派な公園を造っていただき、今は高遠に次ぐ上伊那のサクラの名所になり、大変な賑わいを示しております。我々今、ここに住んでいるものが先人の努力を受けてまた、子どもたちに子孫に繋いでいくというこれは大きな仕事だと、こんなに理解しておりますので、なお一層このことについてご配慮をちょうだいするように提案をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。次の3つ目の質問はちょっとばかり大きな質問でありますけれども、これにつきましては前段堀内議員の方からいろいろとお話がありまして現状の状況だとか、どういうわけでなかなか進んでいないとかいろいろとありましたが、私がつらつら思うにこの荒神山公園そのものをどのようにもっていくかというコンセプトにつきましては何回もワークショップ等でやりまして辰野町の憩いの場所ということを中心にいたしまして、あとそこへスポーツに関連するような何か事業なら事業が早く導入できると、こういうようなことで皆が苦慮してまますけれども、なかなか今の時代でスポーツにしてもなかなか良いあれがございませんので、私はぜひこのウォーターパークの所から出ている温泉熱を利用してパークホテルや湯に行くセンターへ送る温泉を一旦熱を通してまたそこへ送ると。また余っている廃湯や掃除した湯とかそういうようなものについて、また還元をしてそこを通すというような形で利用すれば相当冬

の暖房費などが省略できるのではないかと。それから私はランや観葉植物を中心にした植物園をあそこへ造ったらどうかと、さんざ8年間考えた最後に行き着いた所がここでございます。町長さんはとりあえずあそこを更地にして駐車場にするというような話を前回お聞きした時には答弁をいただきましたけれども、せっかく壊して駐車場にするなら駐車場は前でのテニスコートの駐車場もいっぱいありますし、駐車場はあえてお金かけて造るよりは、もちろん補助金だと思いますけれども、あそこの整備と合わせて新しい植物園を造るお金を創生事業等でお金を借りた方が、一括でやった方が安く上がるのではないかと、こんなふうに考えて提案を。1点は温泉熱利用ということで利点があると、またこれは大変強い戦力でございますけれどもこのランや観葉植物についての専門家が近くにあります。それでその方が「もし中谷さんそんなようなことができれば、俺が面倒見てやる」と。「技術指導やってやる」と。また「できた販売物についても販売指導もやってやるよ」と。そうすりゃ荒神山へ年中人が来るし、店もできるし、非常に雇用創生にも繋がって非常に荒神山が栄えると。遊具もいづれあそこへ造っていただいただけであの荒神山、たつの海の周りとか荒神山全体が活気づいたり、賑やかにきれいに見えます。そこに植物園等をいただいて、これはもちろん有料で結構でありますけど、そういうのも造っていただいて、先ほど町長のお話にありますように事業委託をして昆虫館と同じようにね、辰野の名所の1つとしてそこへ見ていただいてスポーツをやった帰りに寄っていくとか、休んでいただくとかいろいろ静養していただくとか、いろいろ考えが今後浮かんで来るのではないかと、こんなふうに思いましてぜひ温泉熱利用の植物園を検討して、お願いしたいなとこんなことを提案申し上げて町長のご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○まちづくり政策課長

ウォーターパークに温泉や廃湯の活用をとということで、源泉につきましてはまちづくり政策課が管理しておりますので、源泉部分についてご説明申し上げますが、ウォーターパークにある井戸からポンプで汲み上げまして、パークホテルの南側に設置しております貯湯槽へ源泉が溜められております。そこからパークホテルと湯に行くセンター、温泉スタンドへ今お湯を分配しているような状況になります。貯湯槽の水位の設定が2.2メートルになっておりまして水位が下がると井戸から源泉が供給される仕組みと

なっております。現段階でお湯が足りなくなったというようなトラブルは使用している業者等からは来ておりません。また、管理して下さる業者等に聞きますと貯湯槽の容量を大きくすれば新たな施設の増設などには耐え得るんじゃないかと思うんですが、ただ活用する施設ですね、そういった規模によってまた検討していかなければいけないんじゃないかというふうにお話を伺っております。基本データとしましては現在、湯出量が110リットルですね、分当たりです。源泉が36.4度で源泉から貯湯槽の方へは毎分100リットルで送っているようなしだいであります。今、お聞きしますと温泉熱を利用した施設をとということではありますが、源泉の温度が36.4度でありますので、元々がそんなに高い温度ではございませんので、そういったものをどういうふうに利用できるのかっていうのは今後の検討課題かなと思っております。以上であります。

○建設課長

それではご存知のように荒神山公園につきましては都市公園ですので、そのへんから私の方から説明させていただきます。都市公園法に基づきまして供用施設という形で植物園については該当施設でございますので、公園内に建設することはできます。細部についてご検討いただいておりますとのことでございますので、規模、事業費の分かる企画書を提出したり一緒に勉強したいと思います。なお、町においても採算性や費用対効果等も今現在取り組んでいるところでございます。こうしたことも一緒に考えていかなければいけない問題ではないかと思っております。そして、先ほど町長もお話がありましたように営業を行う企業体とか、そういう形、また町の財政からも検討をしなければいけない問題じゃないかと思っております。また、ご存知のように荒神山公園は大型バスが通行できるアクセス道路がございません。西側につきましてはクランク道路で特に通行の利便が良くない所でございます。植物園についてはやはり大勢のお客様を迎えなければいけないと思っておりますので、道路建設ということも必要になってくるんじゃないかと思っております。やはりこうしたことも検討する中において町全体的な財政的な問題からも検討をしてかなきゃいけない問題じゃないかと私は思っているしだいでございます。ぜひ、敷地内に源泉がございますので温泉利用も検討に含め、このウォーターパークの利用を考えていかなければいけないじゃないかと思っております。以上でございます。

○中谷（11番）

私も遙か、このウォーターパークのことについては勉強してまいりましたので、どの位の湯量があつてどうだと、全部知っております。技術的に湯にいくとパークへのお湯の供給温度からはじまって一連のものを全部承知をしております。専門家の意見としては利用できないことはないということで、一旦、鉄管を通してそれを上げれば良いということで何ら差し支えない。若干の温度を上げてくや何かはその次に検討は必要だけど、技術的に可能だとそんなようなこととございます。ぜひ、検討いただいて実現ができるように進めてほしい。なお、ウォーターパークについては本当に地元の衆も長年「何とか早く中谷さんしろ」と言つて詰められたこととありますし、町長も申しているとおりのウォーターパークの跡をどうするかっていうのは大きな町の課題にもなつてきておりますので、そんなような前向きな検討の提案をさせていただいたわけとありますので、また一つ一緒になつて勉強させていただきたいと思つています。よろしくお願ひいたします。質問を続けさせていただきます。4つ目の質問でありますけど、これはちょっとした質問でありますけれども私は辰野町のホタル、これについてはほたる祭りで15万人とか11万人とか大勢の方がみえて、大変に町の一大イベントとして頑張つていることについては承知をしております。また、町の花や町花の福寿草についてちょっと町の宣伝を兼ねてもう少し大々的に沢底の皆さんが本当に区を挙げて、あの寒い中、皆で料理を作つたり氷餅を作つたり、本当に一所懸命、沢底の里村の発展のために頑張つております。何かああいうようなことへの支援。例えば観光協会では少し支援をしているようでありますけれども、そういうようなことができないかと。また福寿草が町の町花でありますので、春一番のあのきれいな花をもうちょっと観光施設だとか、方々でそういうものを増殖をしてこのほたる祭りと合わせて福寿草で辰野町を宣伝をしたらどうかと、こんなことを申し上げて町の考え方なり、それはこうだというような反論がありましたらお尋ねをしたいと思つています。よろしくお願ひします。

○町 長

福寿草であります。町の春を告げる花として町花にもなつております。非常に雪の中から素晴らしいきれいな花であると思つています。今年も福寿草まつりに沢底の方へお呼ば

れをして行ってまいりました。多くの人で賑わっておいでになりました。そんなことで町では、あちこちに福寿草を植えさせて、それぞれの団体の皆さん方、一所懸命、福寿草を植栽をしていただいておりますけれどもなかなか土目が難しいって言うんですか、段々絶えてってしまうって言うか、そういった所が多いようでございまして、役場のロータリーにも沢底からあの大きな石を持って来る時に一緒に福寿草持って来ていただきましてあの周りに植わったわけでありましてけれども、段々数が減って今はもう、ほとんど咲かない、そんなような状況であります。そういったことでなかなか福寿草も増えていかないというのが現実だと思っておりますけれども、沢底の地区の皆さん方、整備をしていただいておりますので、そういったことがほかの地区にも繋がればそういったことも進めていくのも結構なことかと、こんなふうに思っています。そういう運動って言うんですか皆さん方が一所懸命努力してなかなか根付かない。そういったことも確かでございますので、そういったものが解決できればもっと広がるのではないかとこんなふうに思っています。良いことだと思います。以上です。

○中谷（11番）

町長も賛成のようでございますので、余談でありますけれどもちょっと報告をしたいと思っております。この福寿草についてでありますけれども沢底の福寿草は原種に近くて大変貴重な種類だそうでございます。各町内施設や家庭へ増殖し、福寿草の町を強化してはどうかっていうことで提案しているわけでございますけれども、今から350年ほど前、戸隠からこっちの方へ移植されたルーツがあるそうでございます。学術的に大変に価値のあるもので花卉が16ということで園芸用のものと比べて花卉の数が少ないということで原種に近いとそういうことでございまして、これを増やすには種を取ってそれを専門的に育成をして増殖して、それを植えていくと非常に早く増やせるとこういうことでございまして荒神山公園や童謡公園へ福寿草の花をいっぱい咲かせて「ああ、辰野町はすごいなあ、来てみりゃ福寿草がいっぱい咲いているよ」と「ああ、さすが辰野は町花が福寿草だわや」とこういう言われるようなふうに進めていったらどうかと。それからまたもう1つは沢底の福寿草祭りを皆で支援して、もうちょっとこれを地元の衆と相談したりいろいろの論議をしてやらなきゃいけないことではありますけれども、もう少し福

寿草まつりを大々的にやって町も応援して、賑やかな辰野の大きな祭りにしていったらどうかと。また「辰野へ来りゃあ、時期に来りゃあ、すごい福寿草の町だよ」とこんなことがね新聞に報道されたり、良い町だなとこうなれば私の思いが通じるとこんなように思いましてちょっと小さなことでございますけれども、そんな思いがありましたので、報告させていただいたしだいです。町長も良いことだということでございますので、また仲間と相談して沢底の衆とも相談しながら今後を考えてまいりたいと、よろしく願いいたします。

それでは最後の時間も来ました最後の3つ目の質問事項でありますけれども、辰野町の道路整備の今後の進め方について質問をいたします。辰野町のテーマであり、町長が提案しております若者が住み続けたい町、住んでみたい町、帰りたい町、戻りたい町、のまちづくりテーマを推進するにはどうしても道路の整備や促進は大きなポイントではないかと私は考えております。1年間かけて道路問題検討会等も開催をしていろいろと勉強させていただいたり、漆戸課長とのご指導もいただいて取り組んでまいりました。しかし道路は国や県の大方針があってなかなか地域の考えだけではどうにもならないことが残念だけれども、分かりました。先輩からも「中谷さん、道路は簡単にはできないよ、言い始めてから30年かかるのが常識だ」とこうに言われて「そんな馬鹿なことがあるか」というふうに私は思ったわけでありましてけれども、さすが今になって町長や課長の言っていることが正しいなど、道路がそんなに簡単にできるもんじゃねえなって、こういうことを痛感をいたしましたしだいでございます。町長や長年道路や建設事業に努力されました漆戸課長には大変お世話になりましたけれども、定年というような事情で去られるというようなお話も聞いておりますので、特に漆戸課長より今後このようにやれば10年かかるのが5年でできるとか、早めにできるよと。もう少し時期が来るまで待たにゃ駄目だよと。で、こういうことを特に要請していくかっていうふうな思いがあったら町長、課長お二人からお話を賜りたいとこんなことで質問させていただきしだいでございます。よろしく願いいたします。

○町 長

もう建設課長って言うか、言うつもりでいたら町長っていう言葉がちょっとありまし

たので、一言あれします。議員さんおっしゃられるとおり、道路は本当に重要なことでありますし、将来にわたってこれがずっと残っていく必要なものだ、そういうところでは意見は同じでありますけれども、言われたとおりなかなかすぐ自分の手の届くところでどうにもならないっていうのが現状かと、こんなように思います。そういった中で、できることは何か、そういうことで考えますとそれなりにできることを一所懸命やらなければいけない、こんな思いがそれぞれしているわけであります。町道につきましては、できるだけ皆さん方のご意見をちょうだいしながら、こういった時代ではありますけれども、整備を進めていくことが住民の皆さん方の要望って言うんですか、期待に応えることではないかと、こんなふうに思っています。それじゃあ、そういうことであるようですので、建設課長の方からご答弁申し上げます。

○建設課長

それでは私の方から辰野町の道路につきまして私も4年間進めさせていただきました、課長職ということで。その前に2年間補佐という形の中において県の事業等、町全体の道路事業について私も研究させていただいてまいりました。やはり皆さんご存知のように20年に羽北の道路懇談会、こういうものが行われまして羽北に大きな道路網というビジョンができて伊北インターを中心とした整備をするという形になりました。その中において各地区の皆さんから「じゃあ、うちの地区はどうなるんだ」というお話を聞き、また議員の皆様方からご質問等をいただきました。その中においてやはり153号線が一番クローズアップされまして、そのような形の中から22年ですか9区にわたります沿線の区長方々、区の役員の皆さんとご相談する中において全体のワークショップを捉えて皆さん、住民はどのように考えているのか、そのへんをお聞きすることができました。現在、その方向を見つめて事業を進めているところでございます。ご存知のように本年度は小野まで含めた12区という形、沿線12区でこの153号線整備促進協議会と辰野町が一体となり国等に要望を重ねていくということで、要望元年というような形の中で153号線については進めていかなければいけない問題ではないかということで考えているところでございます。その中において、短期、中期、長期という形の中で道路事業を捉えていかなければいけない。短期につきましては、やはり羽北中心とした地区。また153号線整備促進協議会で道路懇談会で特に早くしなければいけない地区ということで

宮所地区が皆さんからお話いただきました。これをやはり短期的に考えて事業化を進めなければいけない。それで中期、長期という形の中においてやはりバイパス問題、辰野バイパス、両小野バイパスという問題があります。これについてはやはり、火のない所には煙も立ちませんし、やはり普段から要望等を重ね、やはりそういう形で活動が事業化の一番の早道ではないかと、いう形を考えるしだいでございます。また、辰野町全体的においてはやはり小さな事業でございますが、小規模の県単事業で待避所等も造る中に、また平出上町の歩道設置、そのような形の中で辰野町全体をグレードアップをして道路整備を行っていく中において町議さん言われる若者が住み続けたい町、住みたい町、帰りたい、戻りたい、このようなまちづくりへの道路整備対策に繋がるではないかということを進めてきたしだいでございます。今、事業を図る中において現在、これから将来5年から9年ぐらいの計画について事業を検討中という形の中で方向性が1つ出てきております。これをぜひ、今後とも皆で議員の皆さん、また理事者はじめ続けて繋げて行っていただきたいなと思います。以上でございます。

○中谷（11番）

大変貴重なご意見をちょうだいいたしまして、誠にありがとうございました。漆戸課長につきましては、大変なご努力をいただきまして辰野の建設事業、それから道路問題に取り組んでいただきまして心から御礼を申し上げます。先般、広域の会議に出席しましたら広域の土木振興課長が「漆戸課長が定年になっちゃう、これ困っちゃったな。もうちょっといてくれるように頼んでくれ、中谷さん」て言われたくらい皆、立派な技術屋で素晴らしいという評価でありました。本当にこれからも健康でまた一つ道路問題には強力なお力添えをいただいて、ご提案ご指導をいただきたいなとこんなふうに思います。リニア新幹線開通に伴い絶好のチャンスでありますので少々時間がかかろうとも153号線の整備強化、それに辰野バイパスは完全にこれを開けて本当に素晴らしい伊那谷の北の玄関口にしなきゃいけない、これが大きな私の夢でございます。またぜひ、今後ともよろしく願います。大変ご苦勞様でした。以上で、全てを終わらせていただきます。

○議 長

進行いたします。質問順位 7 番、議席 1 番、宇治徳庚議員。

【質問順位 7 番 議席 1 番 宇治 徳庚 議員】

○宇治（1 番）

私は国の言う地方創生と人口問題などを町に置き換えて今後の町の課題や対応策を 1 つに絞ってお尋ねしてまいりたいと思います。昨年夏ですが、「日本創生会議」が衝撃的な発表をしました。にわかに政府は「まち・ひと・しごと創生会議」を起こし、地方活性化 5 箇年の「総合戦略」と 50 年後の合計特殊出生率を 2.07 まで持ち上げ、人口 1 億人をキープするという長期ビジョンの展望をまとめました。地方に安定的な雇用と暮らしやすい環境を創出して定住を促し、都市への人口流出に歯止めをかけるというものであります。これを契機に、本格的に都市から地方へのいわば民族の大移動が始まればこれに越したことはないと思います。積年の難題課題に国を挙げて乗り出すことに異論はないにしても、どこまで地方の実態を把握してのことか気になるところであります。いつものことですが、国が先導するより地方のことは地方がアイデアや意見を申し出て一律的な交付金でなくて、各自治体の特色を生かした主体的な取り組みを後押しすることの方が、私は実効性が高まるように感じております。ただ、国も今回の総合戦略の企画、実行に当たっては「政策 5 原則」として従来の施策、縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的の検証を踏まえてとあります。日ごろ国が言われている言葉であって、よくぞ並べたなという思いがいたしますが、地方創生については一体的に進めるとしてありますので、まずは尊重するとして 5 つの原則、自律性、将来性、地域性、直接性、結果重視に基づき施策の展開を行って、民間では当然でありますし辰野町ではもう当然のように言われております P D C A、計画・実行・チェック・アクションの整備をすること、というものです。趣旨には大いに期待したいと思います。一方、そうした国の動きを受け止めながら、平成 27 年度町の新年度予算は、「人口減対策プロジェクト会議」や「より合い会議」の提案なども先取りして組み入れ、編成されたとされております。そこでまず、お尋ねいたします。新年度予算の地方創生を意図した事業の内容、金額はどのようなものがあるのかをお尋ねしたいと思います。

○町 長

宇治議員にお答えをしてみたいと思います。先ほど来、地方創生のお話をいただきまして今回の一般質問でも多くのそういった関連の質問が出ております。そういったことで非常に関心の高い事業でございまして、前々から地方分権という形の中で地方にそれぞれの特色を持った活動ができるようにということで、税の移譲ですとかそういったことも含めて言われていたことがですね、少しって言うんですか、ある程度そういったものも加味されては来ている、そんなふうに思います。ただ、バラマキだとかいろいろの関係で従来型の手法も当然残っているようには思いますけれども、国の枠の中で事業を進めていきたい、こんなふうに思っています。当然、国からの交付金をですね、それぞれの地方がそれぞれの判断でどんなふうを使うかっていう、そこらへんのところが試されているって言うんですか、そういうことでありますのでそれに期待に沿えるような形で準備も進めてきたつもりであります。まち・ひと・仕事、こういった言われる前によりあい会議等でそれぞれの地域の要望を聞いて、それに少しでも答えれるような感じで前取りを進めて前取りをしながら予算を組み立てたい、そういうふうにしてやってきたところに今の事業が重なってきたわけでありまして、一緒くたになった面もありますけれども、そういった意味で私どもが27年度当初に計画してきた事業も26年度補正という形の中で、27年度に先行してできる事業として組み入れられているものもあるわけでありまして。そういった中で意図した事業の内容と金額、そういうことでありますので、担当課の方からそこらへんについて申し上げたいと、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○まちづくり政策課長

それでは私の方から意図した事業、金額等についてご説明申し上げます。まずは子育て世代への応援としまして平出保育園での長時間保育事業の開始、これで町内6園中5園の方が長時間保育の方を実施いたします。予算154万1,000円。また、保育園に同時入園していなくても第3子に対しての保育料を軽減する、第3子保育料軽減事業、これは上限6,000円ではありますが予算500万円の方、盛らせていただいております。また、子育て支援センターに育児、子育て等の若い世代の母親への相談を行います、町の保健室の設置、予算233万3,000円。また、子の健やかな成長を支援します地域における切れ目ない妊娠出産支援の強化。生後7箇月児を対象として離乳食教室を年6回実施しまして、また医療機関等で行う生後1箇月児の健康診断料の助成。また産褥入院費を7日以内1日当たり2,500円の助成といった事業であります。予算112万7,000円。また、

町の保健室の学校版ですね、学校支援室の設置、予算 281 万 7,000 円。また子どもたちが辰野町を大好きになって将来辰野町を離れても辰野町へ帰って来ていただけるように小中学校への総合的な学習への補助金の方を増額を 100 万円いたしまして、予算が総額で 250 万円を盛らせていただいております。また、移住定住促進のために空き家の改修補助金や空き家を活用した辰野暮らし体験の場の提供ということで予算 424 万円を盛らせていただいております。こういった形でもって盛っておりますが、先ほど町長言いましたように、今度の地方創生の関係で交付金の方ができておりますので、当初予算からそちらの方に前倒しで持って来る事業もございますので、また今議会の最終日に補正で上程をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○宇治（1 番）

今の事業の合計はどのくらいに、ざっとなるんですか。

後でも結構ですけど。

○まちづくり政策課長

はい、後でご報告申し上げます。

○宇治（1 番）

日本の人口減少時代というのは、平成22年から人口が減少に転じたというふうになっていましてけれども、実は20年前の平成2年の出生率の「1.57ショック」これが始まりで、以来少子化大臣を設置したものの失われた20年の景気低迷と相まって、加速度的に少子化が進み平成25年でも出生率は1.43と下がり続けたままであります。また、核家族化と高齢化、過疎化も同時進行で進み、地方の衰退は一部の例外を除き1自治体だけでは堰き止められないほどの勢いで今日まで進行して来ております。若い世代は通勤ができる範囲でも1戸建てマイホームやアパートに別居、高齢者は我が家を一生懸命守って、跡取りの帰りを待ち望みながら年を重ね、高齢化は極限に達しています。地域の子どもの目に見えて少なくなりました。ここまでに至った状況を好転させるには、5年や10年ではとても無理と言わざるを得ません。今日までの国の人口減少や少子化対策が効果として出ていないのは、ご多分に漏れずバラマキ、短期的な人気取り政策が多く、一貫性、長期性に欠けていたこと。社会の変化や個人主義の浸透で、かつての日本社会の自然の成り行きだった「おせっかいおばさん」がいなくなり、見合い結婚が減少した分がそっくり少子化の遠因とする見方さえあります。日本人口問題研究所の平成24年の第14回出生動向基準調査にもそのことが数字で示されています。1960年代後半は恋愛結婚が47万

件、見合い結婚が43万件でほぼ半々であったものが、2010年には恋愛結婚が63万件、見合い結婚はわずか4件、ということで40万件も激減し、片や恋愛結婚は17万件しか増えていない。結婚の絶対数が減っていることもありますがけれども、見合いの減少分を全くカバーできていないというデータであります。一方において「限界集落」などという言葉が生まれても何も手が打たれることもなく、高齢者が土地と家を守り、地域ぐるみで頑張っているのが今の姿で、やがて一人、二人と召されてゆくとそこは空き家という名に代わっているわけであります。空き家は今では全国で820万戸、住宅総数の13.5%ということですから、10軒に1軒が空き家、全国2番目に多い長野県では19.8%ですから、10軒に2軒が空き家という深刻な数値であります。辰野町はまだそこまでに至っていませんが、さすがに国も放っておけないとして空き家については先の2月26日国会で特別措置法が成立しましたので、今後は減少に転じることを期待したいと思います。こうした地方の個別実態や全国共通の人口減少実態に象徴される地方創生の狙いが地方版総合戦略によって、地方自治体にどのような希望と効果をもたらされるのか気になるのは私だけではないと思います。続いてお尋ねしたいと思います。国の総合戦略を勘案して計画を定めるよう指示している「地方版総合戦略」と「第五次総合計画」とはどこがどのように違うのかお聞きしたいと思います。

○まちづくり政策課長

お答え申す前に先ほどの総額についてご報告させていただきます。金額にいたしまして1,855万8,000円です。これにつきましては小学校の総合的な学習の補助金の増額分、100万円だけを盛ってありますので、150万円分は除いてありますのでお願いいたします。それと、地方版総合戦略と第五次総合計画とはどこがどのように違うのかということですが、地方版総合戦略は昨年12月27日、まち・ひと・仕事創生総合戦略の閣議決定を受けまして地方公共団体が地方版総合戦略の策定に努めることになったものです。国の人口長期ビジョンと国の総合戦略を受けまして、地方公共団体の人口の現状と将来の展望を提示します地方人口ビジョンと地域の実情に応じた、今後5年間の人口減少対策の方向を提示する地方版の総合戦略、この2つの策定を求められております。総合計画につきましては地方自治法を根拠に策定いたします自治体の全ての計画の基本となる最上位の計画になります。総合と付いているとおり行政運営の総合的な指針となる計画であります。これにつきましても概ね10年間の地域づくりの方向を示す基本構想を受けまして5年ごとに前期と後期に分けて行政計画を示す基本計画が策定されます。

地域の将来像や成すべく施策や体制、プログラム等が記述されるわけであり、これに対し、今回示されました地方版の総合戦略であります。こちらは人口減少克服、東京一極主義からの脱却を目指した地方創生を目的としたものになります。つまり、人口減少対策に特化したものになります。総合計画は市町村の総合的な振興、発展などを目的としたもの、つまり全体的なまちづくりの方向性を示したものでありますので、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありませんが、ただし、後期基本計画では人口対策が重要課題となるので、その点では総合計画と一致する戦略、シナリオになるのかなと感じております。以上であります。

○宇治（1番）

今のお話でよく分かりましたけども、国の指示する地方版総合戦略が今回突然舞い降りてきて、平成28年からの5箇年からの戦略計画策定と、従前からの町第五次総の後期基本計画も同じタイミングで時期も期間もダブるわけですから、両者の整合性を取るのもなかなか大変な作業かなとうふうに思います。ただし、第五次総については既に1年先行して辰野の場合にはよりあい会議を17地区において開催し、並行して住民満足度調査も行って、住民ニーズや前期5箇年との意識の変化も把握され、今後への課題もクローズアップされていると聞いております。ちなみに昨年12月にいただいた第五次総の住民満足度調査、速報値を見ると「辰野町は住みやすい町だと思うか」という質問では、「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」合わせて56.5%、「今後とも住んでいたい」と「当分住み続けたい」を合わせて66.1%でざっと3分の2というふうになっています。一方「町外に引っ越したい理由」のトップ3は、「買い物・娯楽などの場が少ない」「医療・福祉面で不安」「交通が不便」ということになっております。不安や不便でういのは人によっていろいろさまざまありますが、移住定住の促進を図る上での1つのヒントがここにあるようにも思います。そして「人口減少対策で力を入れるべき施策」では「就労支援」「子育て支援」「住宅補助」「婚活事業」が上位を占めております。そこでお尋ねいたします。第五次総の人口目標、平成32年以降2万1,000人を維持するとする今日の見通しと、この数値目標は変えるのか変えないのか、それとも20年から30年先をターゲットにした人口目標にするのかの考え方をお尋ねしたいと思います。

○町長

五次総合計画で目標としている2万1,000人の数字につきましては、現実がですねも

いにしても、学ぶべきものがあるように思います。そこでお尋ねいたします。少子化対策の強化によって「合計特殊出生率」の目標値を設定する必要があるように思いますけれども、この線についてはいかがでしょうか。

○まちづくり政策課長

国は長期ビジョンの中で現状1.39の合計特殊出生率を2020年平成32年ですね、に1.6程度、また2030年には1.8程度と段階的に引き上げて2040年に人口規模が長期的に維持される水準2.07まで上昇させるという長期ビジョンの方を示しております。現時点では辰野町でも国の長期ビジョンに合わせて2040年平成52年ですね、これ2.07という数字を意識して段階的にこの合計特殊出生率の向上を図るべきかなというふうには考えております。ただ、現実でありますけど辰野町の平均の20年から24年度の合計特殊出生率につきましては1.53、これ単年度にしますと平成24年度が1.42で、平成25年度が1.48です。この時は国の平均1.39よりか高かったんですが、今、平成26年度の出生率の方が出つつあるんですが、おそらく1.32という具合に下がるんじゃないかと言われております。まだ国の平均の方は出て来ておりませんが、現実的には予想以上にこういった数字についても減少しているのかなと思いますので、そこらへんを目標値の設定の中に入れて目標値を設定していきたいと思っております。以上であります。

○宇治（1番）

やはり目標を掲げてそこに向かっていくという新たな時代に入ったんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそんな方向性をお願いしたいなと思います。とにかく子どもを増やすためにも、町内及び近隣市町村との広域的なお見合いをですね「おせっかいおばさん」に代わって行政が出会いと婚活の機会を大々的に提供しながら、片や田舎暮らしを希望する若い世代を取り込み、子ども自体を町内で増やす思い切った施策の実行にかなりの力を注ぐ必要があると考えるわけであります。現在でも町内各部署で実施されている施策については、この際「ブラシアップ」をしてですね、新たな人口増の新規重点プロジェクトを立ち上げることを希望するわけではありますが、それらの結果として20年から30年後の出生率の目標設定という、強い意志入れのある数値目標が意味を持つものと考えます。ちなみに伊那市は18年後の平成45年以降2.0を掲げています。この目標を達成するためには、子供を産み、育てることに適したまちづくりこそが最も重要と考えるからであります。人口減少の緩和や歯止めは、何か一つ手を打てばOKというものではないというふうに思います。減少に向かう種々の要因、いわゆる社会減、自然

減が複合した結果だけに、今から適格に手が打たれたとしても、転入が転出を上回る結果が出るまでには気の遠くなるような時間が必要となるかもしれません。近頃あちこちで「地域おこし協力隊」が地域の活性化に活躍している姿が報じられています。先日も小谷村に大阪から移住した若い女性が、地元の皆さんとタイアップしてスキー場で、冬の運動会を開催したのが、集落支援員の方だと知りました。また、伊那市新山地区を訪れた折にも、昨年度から推進している地域おこし協力隊と集落支援員の両者がかなり頑張っているという話が聞かされました。そこでお尋ねいたします。「地域おこし協力隊」と「集落支援員」とは何か。また本年度予算では地域おこし協力隊が導入されておりますけれども、町としてそうした有効活用の考え方についてをお尋ねしたいと思います。

○まちづくり政策課長

地域おこし協力隊は自治体が委嘱しまして、地域協力活動に概ね1年から3年以下ですね、1年以上3年以下で従事するもので三大都市圏などの都市地域に暮らすものが山村などの条件不利地域と言っていますけども、辰野町この条件不利地域に入るんですけど、ここに住民票を移動させます。隊員は地域に居住して地域ブランドや地場商品の開発、空き店舗活用など商店の活性化、農作業支援、移住定住促進など地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取り組みとなります。活動の具体的な内容につきましては個々の能力だとか、適正及び各地域の実情に応じ自治体が自主的に決定できるという利点がある制度であります。また、集落支援員につきましては地域の実情に詳しく集落対策の推進に対してノウハウを知見を有した人材が自治体の、またこれも委嘱を受けまして市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施いただく取り組みとなっております。ちょっとはつきり分かりづらいと思いますが、地域おこし協力隊につきましては三大都市圏ですね、東京だとか名古屋だとか大阪だとかそういった大都市の方から来ていただいて、いずれは辰野町に住んでいただくというような形の方ですが、集落支援員につきましては地域の実情を詳しく知っている方、つまり地元の出身者だとかね、地域に辰野町に関連した人ですね、そういった方をお願いするというような違いがございます。地域おこし協力隊員につきましては平成25年度は全国で318団体で978名。28年度には約3,000名の目標です。うち、40%が女性で20代と30代が8割、任期終了後6割が同じ地域に定住をしているようであります。また集落支援については平成25年度全国で741名とその数の方はちょっと少ないですね。うち長

野県では22名で、伊那市が1名いらっしゃるみたいです。有効活用の考え方なんですけど、有効活用の考え方なんですけど、地域おこし協力隊員につきまして1名辰野町でも平成27年度委嘱をする予定でいます。移住定住の推進に関する活動としまして、町が運営する移住定住応援ホームページの更新等、ブログ等による情報発信、移住セミナーの企画運営や移住者交流会の運営補助、空き家バンク利用希望者に対する物件案内、田舎暮らし体験プログラムの企画運営をしていただく予定でいます。つまり移住定住関係でお願いをしております。更なる協力隊員の増員なんですけど、今年度1名お願いいたしますので活動内容を検討する中でほかのことにもこの増員ができるかどうかを検討していく中でまた増員等も検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上であります。

○宇治（1番）

長野県下でも地域おこし協力隊員を既に泰阜村で3名とか、木島平村で5名とか、近くでは伊那市で4名がその役割を担っていると。今後とも更に増加することは間違いのない制度というふうに思われますので、有効活用を期待したいというふうに思います。地方創生のキーワードは、ハードではなくてソフト、言わば知恵の結集による町や地域の環境整備が大切であるとされています。一例を言えば、先日徳島県の神山町の例ですけれども人口6,300人、高齢化率46%の小さな町です。かつては企業そのものを誘致するのに躍起になっていましたが、なかなか結果が出なかったために近年実施したことはインターネットのための光ファイバーを町内全戸に敷設したところ、それを知ったインターネット関連の中小企業やNPOが続々と進出し、今や移住希望者が殺到して3年前から転入者が転出者を上回り、町が転入者を逆指名する状態になっているということです。在宅勤務が段々増える環境が出て来ておりますので、こうした事例も参考になるかと思いますが、これが「神山モデル」というふうに呼ばれて大きく報じられました。地方創生は地方の知恵と自助努力が必要であることは言うまでもありませんが、地方にはこうしたモデル的地区や学ぶべき事例が多々あると思います。ところで、今後地方版総合戦略を推進するにあたってですね、役場内職員の年齢構成も現在は逆ピラミットになっているという、この点でですね若手の人手不足が心配になるところであります。国は産学官はもとよりあらゆる人の参画を促がしていますが、それらを束ねながら今回の地方創生に取り組む専門職員の確保もポイントであり、一方では国、県等外部の人材活用も重要な要件ではないかと考えるわけであり、何より大事なことはこの

地方創生の成否は、次代を担う夢と希望のある若い人たちの理解と参画にかかっていると考えます。そこでお尋ねいたします。役場内に人口対策に関するテーマが多岐にわたっておりますので、ワンストップ住民窓口の設置というような必要性はないかということ、お尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

現在の状況でありますけど、言われるとおりにいくつにも謳っております。人口対策全般に対する施策の構築等はまちづくり政策課が主管となって取りまとめ、計画づくりなどを行っております。また移住定住促進につきましては、移住定住促進協議会の事務局を持ちます、また実際の移住定住希望者ですね、希望者へのこの対応等を行っているのが産業振興課でもって行っております。また子育て支援については保健福祉課と教育委員会、雇用対策については産業振興課とまちづくり政策課の企業誘致の関係で行っているのが現状であります。総合戦略を策定する中で今後各課の人口対策に関する施策がまとまってくると思います。できるだけ1つの窓口で対応できるような方法が確かに理想的だと思いますし、それを目指していきたいと思っております。今までこういった人口減少の関係でもって、ワンストップの窓口をだとか、1つの窓口で対応ができる組織化をとすることは、あまり検討したことなかったものですから今後の課題でもって検討はしていかなきゃいけないかなと思っております。ただし、やはり移住相談窓口や子育て支援、雇用斡旋というのは専門的な知識を有する施策もありますので、各課連携を取る中での対応も必要かと思っておりますので、そこらへんを含めて今後の検討課題かなと思っております。よろしくお願いたします。以上であります。

○宇治（1番）

確かに、突然出て来たテーマであり、また個々には長年そうした取り組みして来ておるわけですので、発想を変えろという意味ではどういう形が良いかというようなことはぜひ、議論をいただければありがたいというふうに思います。人口対策は人だけに焦点を当てるだけで済むわけではないと思います。人を取り巻く環境には商工業、農業、教育、福祉、防災、財政など多岐にわたっていますが、それら全ては町民のためのものであり、トドのつまりは住民がここに住んでいて良かったと思える魅力あるまちづくり、地域づくりに尽きると思います。町長の言われる「住み続けたい町、住んでみたい町、帰りたい・戻りたい町」のこのコンセプトは、時宜を得た非常に分かりやすいまちづくりの方向性であると評価いたします。現在の第五次総の将来ビジョン「一大居住拠点都

市構想」これは、かつて政治の言葉で言語明瞭、意味不明というような言葉が使われた時期がありましたけども、ややそれに似ているような私、感じを受けておりまして、読めばなんとなく分かるけど、話を聞かないと理解できないというのが、こういうビジョンでなくてですね、今申し上げた「住み続けたい町、住んでみたい町、帰りたい・戻りたい町」という、これは非常にこの分かりやすく住民にも理解していただけるビジョンだなというふうに思っておりますので、この際このタイミングでぜひ五次総の中では前向きに検討いただくこと、あるいは改めていただくことを私としては提言を申し上げたいというふうに思います。そこで最後に町長にお尋ねいたします。加島町政2年次の予算執行にあたって短期、27年度、長期、五次総もあるいは地方創生も含めて両面に取り組むという非常に多種多難なテーマを抱えながら本格的なまさに加島町政が船出、テイクオフするにあたっての決意、あるいは思いをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○町 長

27年度予算を組みまして、今ご審議をいただいているところでありますけれども、いろいろのことが重なり、って言うんですかどっと押し寄せて来まして、いろいろのあれもやりたい、これもやりたい、あれも叶えたいってそんな思いの中で何とか知恵を振り絞りながら皆さん方の協力を得て、何とか形にまとめたのではないかと、こんなふうに思います。まず27年度予算につきましては将来に向けた課題解消のための堅実予算、地域の思い

繁栄予算というふうに表現をさせていただきましたが、多くのどっとしたまとまったものでなくてそれぞれ少しずつでも反映をできればとこんなふうに考えたことでもあります。将来に向けた課題解消のための堅実予算はこれから予想以上の早さで進む人口減少問題、町の財政状況の厳しさの一員となる土地開発公社への補助、老朽化の進む公共施設など、将来に向けて今の時点で方向性を生み出しておかなければと、いくつかの施策を盛り込んだものであります。また、地域の繁栄予算ということに関しましてはよりあい会議や町民アンケートを受けて、子育て世代への応援となる事業、辰野町の道路問題安心で安全な地域をつくるための防災事業、辰野町の子どもたちに辰野町をよく知っていただき郷土を愛する心を養っていただく事業などを取り上げたものでございます。27年度に種を蒔いた事業が数年後に少しでも実を結ぶことを期待した予算でもある、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。以上です。

○宇治（1番）

先日の新山での話の中でですね移住して9年目の区長さんが、いみじくも言いました。「ここに移住してみて初めて分かったことは、田舎はまさしくクルマ社会。地元になく店がないために買い物などマイカーがなければ生活が成り立たないことがよく分かった」と。いうことでもあります。老いも若きも車あつての田舎暮らしです。そして、たかだか700人足らずの住民で再開できたとはいえ20人の保育園と、30人の小学校を維持してゆくのは並大抵のことではないというふうに、口々に話しておられました。移住支援と地域活性化の両立する行政の新たな伊那市のモデル的地区としてこれからも注目しながら、わが辰野町においては、加島色を強く感じる2年次予算執行の着実な成果を足掛かりに、明日の辰野町創生を目指した戦略的な中長期計画が構築されることを期待して、私の質問を終わります。

○議長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労さまでございました。

9. 延会の時期

3月10日 16時 52分 延会

平成27年第2回辰野町議会定例会議録(9日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 開催日時 平成27年3月11日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	宮沢和徳	代表監査委員	三澤基孝

総務課長	中 村 良 治	まちづくり政策課長	山 田 勝 己
産業振興課長	飯 澤 誠	建設課長	漆 戸 芳 樹
住民税務課長	向 山 光	保健福祉課長	一ノ瀬 元 広
水道課長	小 野 耕 一	会計管理者	宮 原 修 二
教育次長	百 瀬 辰 夫	辰野病院事務長	赤 羽 博
消防署長	林 国 久	社会福祉協議会事務局長	守 屋 英 彦
保健福祉課福祉専門課長	河 手 潤 子		

6. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	武 井 庄 治
議会事務局庶務係長	菅 沼 由 紀

7. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 1 番	宇 治 徳 庚
議席 第 2 番	成 瀬 恵 津 子

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さんには早朝から大変ありがとうございます。さて、本日は東日本大震災の 4 周年追悼の日であります。本来であれば地震発生の時間に哀悼の意を捧げるところですが、一般質問の日程と重なりますので、ここで東日本大震災で犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りし 1 分間の黙祷を捧げたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

○議会事務局長

全員、ご起立ください。

（議場 全員起立）

○議会事務局長

黙祷。

（黙祷 1 分間）

○議会事務局長

お直りください。ご着席ください。

(全員 着席)

○議長

定足数に達しておりますので第2回定例会第9日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。10日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席8番、永原良子議員。

【質問順位8番、議席8番、永原 良子 議員】

○永原（8番）

おはようございます。まずはじめに今、黙祷したように本日3月11日あの東日本大震災、そして地震に伴う福島原発の事故から4年目が経過しました。今なお23万人を超える方々が避難生活をされ10万人の方々が仮設住宅での生活をされています。また原発事故による放射能汚染は収束の見込みすらなく、原発難民と言われる方々はふるさとを追われています。私は今なお被害に遭われた生活の再建途上の方々に謹んでお見舞い申し上げるとともに、1日も早く全ての被災者の方々と生活と生業が再建するまで国が政治の責任において必要な支援を行うことを強く求めるものです。それでは質問に入らせていただきます。

初めに、ごみ中間処理施設整備計画の見直しについて質問します。八乙女最終処分場への最終処分計画変更に伴う中間処理施設整備計画の変更についてお聞きします。上伊那広域連合は八乙女の最終処分場を延命するため、埋め立てられているごみを掘り起こして新ごみ中間処理施設で焼却減量し再び八乙女に埋めるとしていた方針を変更し、埋め立てごみの掘り起こしは行わないこととしました。中止の理由として新ごみ中間処理施設の地元合意を得たことから、クリーンセンター八乙女最終処分場の掘り起こしについて現地を確認しながら詳細な調査を行ったところ、血圧計、体温計や蛍光管などの有害ごみの存在の可能性、また大量の処理の難しい圧縮したプラスチックの塊が見つかったこと、掘り起こし作業により取水シートを傷付ける恐れがあることを挙げています。そこで質問します。当初計画していた掘り起こしごみの再処理を行わないことで、1日134トンとしていたごみ所分量の見直し量をお聞きします。

○町長

おはようございます。8番の永原議員さんにお答えをしたいと思います。ごみの処分

量って言うんですか当初 134 トンという処理の予定を立ててございまして、どのくらいの量が直接減るかという話がありますけれども、それ自体のものもあるわけでありましてけれどもいろいろのごみの減量化だとか、それから災害が起きた時の処理をするかとかそういったことでもありますので、今詰めて、どの程度できるかそういうふうな話を進めているところのようでもあります。詳しい数字は試算値としては出しているようでもありますけれども、じゃあその分が何トンっていう話はちょっと分かりません、て言うんですか、数字として公表できるような数字がない旨を聞いていますので、課長の方で何かそんな数字ありますか。

○住民税務課長

ただ今、参考までに 1 つだけ申し上げますと八乙女の最終処分場の掘り起こし残渣の処分につきましては年間 1,180 トンをこの、ただ今町長が申しあげました日、134 トンの積算の資料としてございます。これは稼働日数が 280 日を想定しておりますので、割り返しますと日、4.2 トンに相当しますので最低限これだけは減るんだろうと思いますが、更に町長申しあげましたように災害ごみの受け入れだとか、あるいはごみの減量化を更に進めていくという中で規模の縮小は検討するという事で聞いております。以上です。

○永原（8 番）

ただ今の答弁で規模が縮小する見通しっていうことだと思います。次の質問にいけます。規模が縮小するに当たって八乙女の掘り起こしを燃やすっていうことでガス化熔融炉が良いとしていたっていうことなんですが、ごみが減ることによって処理方針の見直しの検討か何かがあるかお聞きします。

○町 長

それぞれ見直し等も含めて考えていたようでもありますけれども、当初の目的がって言うんですか、完結する、要するにごみを地域外に出さないというふうなことが求められておりまして、この地域の中でそれを完結って言うんですか、埋め立てまでしていくんだって、そういうことになりますとごみの最終的な出る、捨てるって言うんですか、そういったものの量が大きく縮小できる、減らせることができる方式が求められるっていうそういうふうな状況である、こんなふうに思います。いろいろの過程の中で検討された中で最もそういった方式が優れているんだっていう、そういうふうな状況で現在に来ているとこんなふうに思います。以上です。

○永原（８番）

これは広域で町長も出席している会議なんですけれども、その中では八乙女の掘り起こしがなくても今までどおりガス化溶融炉の方式が良いだろうっていうことで進んでいるっていうことでよろしいですね。私としてはですね、そもそもガス化溶融炉の掘り起こしの処理を主目的に選択されたものっていう感じに受け止めています。それで、八乙女の最終の残渣をやらないっていうことですので、プラスチックとかそういうのも、できたらガス化溶融炉っていうのは高額でもあり、事故も多い炉ですので私としては安価で技術も確立しているストーカー炉への変更を広域に行っても議論すべきと思いますが、その点は首長である辰野の町長としてはどう考えていますか。

○町長

広域の中ではですね、そういった考えも当然あるわけでありまして、過去にもそういったことに対して多くの方々が議会って言うんですか、広域の議会の中で質問をされております。現にここのところ毎年そういった議会のたびに一般質問等が行われまして、そういった議論が行われおりますけれども、先だつての議会でもそんな話も出ておりました。しかしながら全体として今までの経過のまた、新しい状況に向かってその時に評価した時にはガス化溶融の方式が評価としては高いとこういう話で進んでいるのが現状だと、こんなふうに考えています。

○永原（８番）

私としてはですね、ぜひ量も減ってガス化溶融炉でなくてストーカー炉にして、これも計画としては概算で設備費が 100 億円くらい、30年間の運転には 150 億円くらいかかるものを造る計画ですので、これには各市町村は長くこの費用を背負うことになり、辰野町でもこのごみのことで長く費用を背負うこととなりますので、ぜひ広域に行ってもですね、なるべく自治体の負担が少ないものにするよう求めていってほしいと思います。次にごみの減量化計画の見直しについてです。ごみは段々減ってきているものの資源化率は下がっています。再利用できるごみが燃やされてしまうものはもったいないことなのに、広域連合としては計画改定のたびに目標を引き下げています。辰野町では生ごみの減量化のモデル地域として平出の大石平と宮木の中央で分別収集の事業を行っています。そこで質問します。ごみの減量化計画の見通しはどのようになっているかお聞きします。

○町長

ごみの減量化についてはそれぞれ家庭の皆さん、地域の皆さん多くの皆さん方からご協力をいただいて分別収集が行われておるところであります。県だとか、そういった平均に比べれば非常に分別が進み総量も少ないのではないかと、こんなふうに思います。広域の中でもごみの減量化については非常に少ない数値目標を挙げて行っておりまして、それに向けての施設の規模、そういったものと関連をしていくわけでありまして、そういったものが達成できるような形でっていうふうに、あるわけでありまして、その非常に何て言うんですかね、厳しい目標を設けているのが現状でありまして、それをまだクリアできていないって言うんですか、そういった状況ではないかとこんなふうに思っています。内容等につきましては課長の方から申し上げたいと思います。よろしく願いします。

○住民税務課長

ただ今、町長申し上げましたとおり上伊那のごみの排出量がですね、そもそも非常に少ない状況でございます。例で申し上げますと長野県ですね、全体のごみの排出量、1人1日当たりのごみの排出量が24年度の実績で862グラムになっております。長野県はこれを減らすためにですね、現在の「しあわせ信州創造プラン」ですね、5箇年の計画でございますが29年度にこれを800グラムにするという目標を立てているところでございます。上伊那と辰野の状況でございますが、これ長野県もそれからこれから申し上げる数値いずれもいわゆる事業系ですね、産業廃棄物でない事業系のごみも含めて上伊那で言えばクリーンセンター八乙女、それからクリーンセンターたつの、伊那中央清掃センター、こういったところで処理をしているものを平均したものでございますが上伊那で24年度の実績が633.7グラム。辰野町で646グラムということで長野県に比べると遥かに少ない数値でございます。29年度の目標は長野県800に対して上伊那632ということでですね、24年度の実績に比べると非常に減量が限界になりつつあると。8市町村の中ではですね29、30になると人口減少が伴っても1人当たりの排出量っていうのはそう減らないもんですから、むしろ上回ってくる所もあるという状況でございます。辰野の場合は599という目標を立てておりますけれども、25年度の実績を見ますと25年度の目標を達成できない状態、10グラムくらいずつですね上伊那も辰野も達成できてないっていう状況でございます。ですから非常に議員、冒頭お話がございました改定の都度目標が下げられているということでございますけれども、かなり高いハードル、レベルで目標を設定しているというふうに考えているところでございます。なお辰野につきまし

ては昨年の質問もございましたけれども、ごみの組成を考えた時に紙類だとか、特にですね雑紙ということで、メモ紙だとか、封筒類、こういったような紙類、雑紙と申しておりませけれども、こういったものだとか更に生ごみの処理を推進することによってこの目標値を何とか達成をしたいというふうに考えているところであります。

○永原（８番）

今の答弁の中になかなか厳しい状態の数値まできているので、目標には達成していないってことなんですけれども、担当としてですね、どこに、もうちょっと努力するとしたらどういう所があるのか、今言った以外にどういうところでこの目標に近づける余地があるのかお聞きします。

○住民税務課長

ただ今申し上げた以外にというふうにお話なんです、ただ今申し上げました紙類のですね、やっぱり特に雑紙類、例えば新聞紙だとかダンボールっていうのはほとんどきちんと分別されて出されていると思うんですけれども、ちょっとしたメモ紙だとか、こういったものもこまめに分別をしてですね、出していただくということで可燃ごみの減量、更に生ごみについてもですね町としても、生ごみ処理機の設置については補助をしておりますので、こういったところで何とか、このパーセンテージが高いものですから、ここのところをきちんとやることによってかなりの効果は出てくるんだろうというふうに思っております。

○永原（８番）

ごみの減量化、今、社会的にもごみは町民の努力で徐々に減っていると思いますし、分別も大分できていて本当に資源化にもなっています。広域としては資源化率を、目標値を下げているものですから、広域の方ではぜひ首長さんも広域議会に行きましたら資源化目標を引き上げてできるだけ、資源になるように燃やすごみがないようにしていただきたいと思います。次に最終処分場の確保についてお聞きします。八乙女の最終処分場を嵩上げしても最大で22年しかもたないとのこと。新たな最終処分場確保が必要だと思います。早急に最終処分場建設の計画に取り組むべきと私は考えますが、町長の考えをお聞きします。

○町 長

最終処分場、八乙女が17年から22年という、入れようでございますけれどもそういったことで、更にその上にできるかどうかというものは別として議員おっしゃられるよ

うに次なる、また処分場を詰めていかなきゃって言うんですか、話していかなきゃいけないそういったことがいずれ来るのではないかと、こんなふうに思っております。今、新しい新ごみの施設、中間施設がですね、順調に稼動するようなそういったところが今、当面の大きな課題でございます。このところで近く調印等も行われる予定になっておりますので、そういった面では前へ動き出していると、そういう状況であります。そういったことを踏まえてごみの減量化だとかそういったことを進めながらやるのがとりあえずの先決課題であろうと、こんなふうに思います。その中でそういったことも当然、必要になってくるとこんなふうに思っています。以上です。

○永原（８番）

広域議会で決定することですので、ここでは結論は出せませんが、私としてはですねこれからは出るごみをどうするかっていうよりも、ごみを出さない社会に努力することが本当に必要だと思います。今の計画では廃プラスチックも焼却する方針ですし、効率維持のために貴金属が含まれる大量のプラごみを燃やすガス化溶融炉は自然や環境にはやさしくないと思います。また、上伊那の住民が築き上げてきた分別の努力も無にすることができないと思います。社会が大量生産、大量消費、大量破棄っていう社会の方向を私はもう転換する時だと思っています。生産者責任でのごみの減少や、ごみを減らすことや、商品リサイクル費用の販売時の徴収など、欧州でも実施している抜本対策を上伊那からも国に強く求めるべきだと思います。これでごみの問題の質問を終わります。

次に子育て支援について質問します。子育てを巡る課題と、今後の課題。貧困がもたらす子育ての困難さへの対応をお聞きします。現在、ある調査では一人親世帯では特に母親の多くが経済的に貧困な家庭で育ったり、虐待を受けたりしており、親から子への貧困の連鎖が起きている実態が明らかにされています。家族や社会から見放されて、一人で悩んでいる家庭が多くいると見受けられます。辰野町でも貧困がもたらす子育ての困難さを抱えている一人親世帯の方が数多くいらっしゃると思います。そこで質問させていただきます。就学支援制度の拡充についてですが、憲法26条は教育を受ける権利と義務教育の無償を、教育基本法は人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位によって教育上差別されないことを定めています。そのための制度、義務教育である小中学校の子どもが安心して学校に通えるための制度が就学援助制度です。どの子も安心して学校で学び、遊び、生活する権利を持っています。それを保障するセイフティーネットの1つとして就学援助制度があります。辰野町でも就学援助制度があると思いますが、今の

実態をお聞きいたします。

○教育次長

辰野町の就学支援制度についてご説明申し上げます。今、議員申されましたように、辰野町でも経済的に困っている児童、生徒の保護者の方を対象に学習品費や学校給食費などについての援助を行っております。これは援助を受けられる方につきましては、生活保護は受けていないんですが、これに順ずる程度に生活が困難で世帯の前年所得がその基準以下の家庭を言います。どんなようなものが支給対象になるかといいますと、援助費の種類につきましては学用品費、あと通学用品、郊外学習などのいわゆる学用品費、また宿泊を伴うような校外活動費、あと修学旅行費なども含まれております。新しく1年生にあがる児童、生徒につきましては新入学児童であったり、生徒の学用品費、あと学校給食費などとなっております。今、金額は学年とか内容によって若干異なりますけれども、それらの部分に支給をしております。あと申請の手続きにつきましては、小学生でありますと入学式の折に学校から申請用紙が渡されます。それを受けて家庭訪問の折に先生が家庭訪問で保護者から提出をいただくなり、またその場で相談をしたりしていただいてそれを教育委員会の方に提出をしていただくということではありますが、年度の途中での申請はどうなるかということになれば、経済的に急にリストラに合ったり、母子家庭になったりというような場合があれば、その都度、学校なり教育委員会に相談をしていただければというふうになっておりますので、ぜひそういう状況にあれば相談をお願いしたいというふうに思います。

○永原（8番）

この就学援助制度、本当に助かっているっていう声も親御さんから聞かれます。それですね、入学してからそういう書類なんかをもらうんですが、入学する時にお金がやはりかかりますので、私も12月議会でもちょっと同じようなことを言ったんですが、できたら準備する段階、3月ですね、そういう段階でそういうお金を持って言うか支援をいただけたら本当に助かるっていう声が聞かれますので、中学1年だったら小学校6年の時のPTAの総会の時とかいろいろ保護者会の時とかに説明してもらって、そこでもう申請して、中学へ上がる準備をする時にはそういう就学援助のお金がいただけるようになれば中学って言っても遠くから通う人は自転車も買ったり、運動服、制服などにもかかり、10万円弱くらいはかかる場合がありますので、ぜひそういった細かい部分ですが、本当に町民に寄り添うような支援をしていただきたいと思います。その前倒

しっていうか、前に周知徹底して中学1年だったら小学校の6年の時、小学校1年だったら保育園の年長さんの時に説明して早くに就学援助金をいただけるっていうようなことはできないでしょうか。

○教育次長

前倒しでという話だと思いますが、教育委員会としては現在の段階ではそういうことについてはそういう制度自体ありませんし、考えてもいなかったんですが、これには所得の状況によって変わってくる関係もあります。ですので、そういうことがあればまたほかの制度、社協にも貸付制度等もありますので、そういうのを利用するなりということも考えられますので、そういう他の制度を使うなりで対応ができればというふうに思います。

○永原（8番）

他の制度もあるっていうことですが、なかなか保護者の方はそういう制度も分かりづらいのでそういう制度があるようでしたら周知徹底するように町民の皆さんに知らせていっていただきたいと思います。また、就学支援制度の金額ですが、これは各自治体で決められるものだと思いますのでぜひ、これだけ世の中が大変になっていて経済的支援ということも本当に必要になってくるんですが、多少でも金額を上乗せっていうかできないものかお聞きします。

○教育次長

金額につきまして辰野の場合、国の定めております生活保護の基準数値というのがあります。それを基に町でもその金額を設定しておりますので、生活保護の基準値が変わってくれば当然町の対象となるこの就学支援費も変わってくるということで、26年、27年度につきましては国の基準が変わってきましたので、若干その部分では変化をしております。以上です。

○永原（8番）

平成27年度の予算の就学援助の所を見ると26年度よりも上がっているってことはその生活保護基準の数値が上がっているってということで、金額が上がっていると思いますが、ぜひ辰野独自でも、少しでもそういう所に支援できるように今後上乗せしていただきたいと思います。次に町独自の奨学金制度の創設について、お聞きします。辰野町ではやってはいませんが、長野県内では市町村独自で奨学金の貸与っていうことで行っている所が数箇所ございます。本当に学校に行く、高校、専門学校、いろいろお

金のかかることで、経済的理由により就学困難な子どもさんが本当に、学校に行きたいんだけど、なかなかいけない。学校に行ってもお金がかかるっていうことで上級の学校進学のお機会を与えるっていうことも踏まえて、その子どもたちの才能を伸ばす、そして促してまた社会に貢献できる人材を養成するっていうことを目的に、この町独自の奨学金制度の創設をしていただきたいと思いますが、その点、町長どうお考えでしょうか。

○教育次長

今、議員申されましたように辰野町では現在行っておりません。町では子育てにかかわってかなりの支援等を行っているというふうに思っております。そういう意味で、町独自の奨学金制度っていうのは設けていないということでもありますし、県独自で行ったり、県の社会福祉協議会等でも教育に関わる教育支援資金等の貸付も行っておりますので、できればそういう制度の活用をしていただくような広報等をしていきたいというふうに思っておりますけれども、現在、辰野で制度を設けるかどうかについては今のところ考えてないということでもあります。

○永原（８番）

人口増加っていうか子どもたちがふるさとに帰って来る。辰野町に帰って来るっていう観点からも、辰野町独自でそういう支援をしてもらおうと、辰野に世話になったとか辰野からよくしてもらったっていうことで、また高校、大学とか行って、辰野に戻って来てまた辰野のために頑張ろうっていう気持ちができると思います。そういう観点からもぜひこの町独自の奨学金制度を創設していただきたいと思います。川上村とか塩尻市などでもやっているっていうことをお聞きしますので、ぜひ、辰野独自でやってもらいたいと思います。次にいきます。食をめぐる課題についてです。辰野町でもアンケートを取ったりすると、児童なんかは小学校でも朝食を食べていない子どもさんが何%かいるっていう数値が出てきていますが、辰野町の実態はどうかお聞きします。

○教育次長

給食と言いますか朝食の関係でありますけれども、これは中学３年生に対して行われました全国学力学習状況調査のところに朝食を食べるかどうかというような設問がありました。その比率を見てもほとんど生徒は朝食を摂取しているという結果が出ております。ただ若干、２%ぐらいの生徒が朝食を摂ってこないという数値は出ておりますけれども、それらの生徒に聞いてみますと自分の意思で食べて来なかった。たまたま朝起きるのが遅くて摂れなかったというような状況ですので、その家庭において朝食

が摂れないというような状況ではないというふうに把握をしております。

○永原（８番）

今の答弁の中でもありましたが、そういう状態もありますが、中には食べられない状態の子どもさんも多少なりともいると思いますので、ぜひ、やっぱり朝食を食べてこないと学校でイライラしたり、荒れの原因にもなりますので朝食っていうものは本当に大切だと思いますので、保護者への朝食の大切さの理解の啓発活動も、ぜひ、今後やっていってもらいたいと思います。次に米飯給食の推進についてお聞きします。今、学校では米飯とパンの給食がなされていますけれども、やはりお米を食べるっていうことは、ちょっとお聞きするところによるとスポーツなんかをやっているコーチさんたちに聞くとやっぱりお米を食べていると、持久力があるっていうことをお聞きします。それからやはり子どもの身体をつくるには米飯が本当に大事じゃないかって思いますし、やはりパンだと消化がよくて、午後３時過ぎになると学校なんかでもお腹がすいてきちゃう、それからお米の方が腹持ちがするっていうことで、ぜひ辰野でも米飯給食の推進に努めてもらいたいと思います。保育園では、現状では週３回で、中学、小学校ではどういう状態か実態をお聞きします。

○教育次長

米飯給食の関係であります、その前にちょっとすみません。先ほど朝食の関係で啓発等っていう話がありましたので、各小中学校では朝食について成長期でありますので１日の活力の源として極めて大事なものであるということで、『保健だより』とか『給食だより』などで朝食の大切さ、身体への影響等について啓発活動を行っております。また家庭科の授業でも朝食の役割についてということで学習もしておりますので、そういう意味では各小中学校では非常に、朝食自体が大切なことだというふうに子どもたちには啓発をしております。ただ、先ほど言いましたように朝、食べて来るという子どもがいるわけですが、その中身を見ますとパン１枚食べて来たとか、今日はバナナと牛乳だけであったとかという、いわゆるそういう子どもたちもおりますので、いわゆるその栄養のバランスという意味では朝食は摂っているんだけど、本当にそれが朝食、先ほど言ったような朝食の意味であるかどうかっていうのは、今後考えていかなきゃいけないかなっていうふうに思います。それと、今質問のありました米飯給食の関係ですが、議員申されたように保育園では、週３日ご飯を家庭から持って来て２日はパンの給食というふうになっています。小中学校では、週５日のうち、４日を米飯給食ということで

提供しています。残りの1日につきましてはパンであったり、また麺類であったりということで、それは必ずご飯以外はパンにしるかということではありませんけれども、ご飯以外はパンであったり、麺であったりということでもあります。ご飯につきましても日本人の身体には米飯が最も向いているというふうに考えられますということで、今議員がおっしゃられたとおりであります。給食のメニューに変化をつけるために今言いましたようにパンや麺も利用していると。あと、パンであっても米粉を使ったパンを出す工夫も行っておりますし、栄養士によっては米飯の献立を若干変えたりしながら、時にはビビンバ丼とか、ちらし寿司とか、わかめご飯といったような、そんな工夫もしたようなメニューを出しております。あと、小規模校って言われる川島、小野、南小については独自にご飯を炊いて提供しているというのが現状であります。以上であります。

○永原（8番）

文部科学省でも学校における食育の推進、学校給食の充実の中で、米飯給食の推進も謳っています。近隣では昨年伊那市さんが全部、市内の小中学校の給食に米飯給食を週3回から4回に増やして行っているというようなことも聞かれます。ぜひ地元で取れるお米で身体、子どもたちの身体食育、そういう面からもぜひこの米飯給食の推進に努めていてもらいたいと思います。時間もありますので、次の質問にいきます。最後の質問ですが、発達障がい児への支援対策についてです。発達障がい児の支援対策ですが、辰野町でも昨年も発達障がい児の支援サポートの養成講座を保健福祉課の方で何回か行っていて努力もしていると思います。本当に発達障がい児のことは、日常生活でさまざまなことでトラブルも起きたりコミュニケーションや行動面で本当に気になること、保育園や学校で困っていることがあります。なかなか解決って言うか周りでも理解してもらえないっていうのがこの障がいの特徴だと思います。親御さんも困っていることも多々あると思いますけれども、私はこの支援対策について今回教育委員会の方で教育長さんも予算、27年度の予算で町の保健室、学校支援室ってということで新たにコーディネーターさんを踏まえていろいろやっつけていこう、親の、若い人の、発達障がいばかりではないんですが子育ての相談をやりながら、子育て支援にしていこう、っていうところを謳っていますので、そのへんのことをどういった感じで支援していくか、お伺いたします。

○教育長

議員の質問にお答えしたいと思います。その前に、現在町内の小中学校のいわゆる集

団生活に馴染めない、あるいは落ち着いて授業などに関わることができにくいと、いわゆる発達障がいの子供、生徒の数ですけれど、これは昨年12月の議会でも質問がございました、そこでも答弁させていただきましたけれど、小中学校合わせて72名、72名の児童生徒が自閉、情緒障がい児学級に入級をしているものでございます。ただ、これ以外でも通常学級にいる児童生徒の中にも、教室での一斉授業に集中できないだとか、あるいは集団生活に馴染めない、あるいは教室内で落ち着けずに飛び出してしまうというように、このような子どもたちもおります。あるいは友達とね、すぐ衝突をしてしまう。こんな子もいるわけで、こういうのは学級担任も非常に困るわけですし、最もその本人がね、子ども本人が一番苦しんでいる部分だろうと思います。このような、あるいはこの学校、学級に対する支援として、今までここ数年町としましては非常に多くのお金を使いまして学校の支援をしております。1つは特別支援教育の支援員、それからほっとサポートという部分でございまして、これらの支援の方たちが一人ひとり児童生徒に、あるいはその学級に入って対応していくということになりますけれど、現在のどのくらいいるかということになりますと、今年度町の職員は小中合わせて特別支援教育の支援員、介助員を含めてこれは5名、それからほっとサポートこれが17名と、このほかに更に中学校では心のケア相談員の職員を1名ということで配置しております。その結果ですけれど、辰野町の不登校の児童生徒数の割合ですけれど小学校が全国平均がね、あんまり比較してはどうかと思うんですが0.36%。県の平均が0.38%であるのに対して辰野町は約その半分の0.18%。中学校ですけれど、全国が2.7%。県が2.67%に対して1.3%と。やはり半分くらいということで極めて、こう低い数値であるわけですね。ですからそのような行動をとる子たちも学校生活の中では比較的その適応しているのではないかな、そしてこれがまた、町の施策が成果を上げているということも言えるのではないかなと思っております。小中学校同様、その下のね、保育園はどうかということですけど、保育園でもやはり支援が必要な子どもがいるわけでございまして、今年度は全保育園合わせて11名の保育園の支援員を配置をしてそれぞれの園、それぞれの子どもの支援に当たっているわけでございます。障がいを持つ児童生徒の対応としましては、これは早期発見というのが一番のわけで、これも12月の答弁で話をさせていただきましたけれど1.6歳時健診だとか、2歳児の児童歯科検診、3歳児健診等行っているわけですし、育児相談や健診の中で発達障がい疑われる場合には、相談の中で心理職員だとか、言語聴覚士、保健師などが必要に応じて対応しているということをとっております。こ

のような発達障がいを持つお子さんをはじめとして、今議員指摘されますように子育てに悩むお母さん方、お父さん方っていうのは町内に少なからずいるだろうと、これ私も実感しているところでございます。そこで先ほど議員言われましたように4月から町の保健室を開設しようということで今回予算を計上しているわけでございます。この町の保健室ですけど、子どもへの接し方だとか、あるいは躰等、子育て全般について悩んでいても近くに相談する人がいないという。昔は近所にね、おせっかいなおばあさんたちがいて「何してるの」というこんなような感じで入ってったりもしたわけですが、今なかなかそれができないというようなことですので、そういう若いお母さん、お父さん方の相談に乗りましょうと。ともに考えていきましょと、そういうもので小中学校の保健室、昨日もちょっと話させていただきましたが、保健室のようなものをイメージしていただければ良いのかなと思っております。

○議長

教育長、簡潔にお願いします。

○教育長

気軽に相談に乗っていただければと思いますけれど、支援センターだとか、各保育園を巡回をしながら、子どもやお母さん方と実に繋がりをもっていきながら話を聞く、相談を聴く、相談に乗ってあげる、ともに考えると、そういうようなことをして回ろうと思っております。ただ、問題は広報でございます。なかなか周りに出ていけないお父さん、お母さん方もいるんじゃないかな。一人で苦しんでいる方がいるかなと思います。ここへどのようにPRをしていくのかというのが大事だろうと思います。広報で配布をしてもなかなか漏れてしまう。何か良い手段がありましたら、また教えていただければありがたいなと思っております。この延長として今度は学校支援ということで小中学校を巡回する指導員を配置をしていくということになります。申し訳ありません。延ばしてしまいました。

○議長

永原議員、規定の次回が来ましたので簡潔にお願いします。

○永原（8番）

はい。今の答弁の中にありましたように、親御さんが一番悩んでいる、小さい時は悩んで、本当に私ごとですけども、私の子どももちょっと発達障がいっぽいところがあって、自分で親が気がつくに5年かかりました。性格と障がいっていうのが、そこら

へんのニュアンスがどうしても分からなくて、ですので本当に広報の仕方、これから検討していただいて、少しでも一番困っているのは先ほど、教育長さんがおっしゃられたように本人が、一番困って親御さんも本当に困っていると思いますので、そういう部分でも今年予算につけた、この町の保健室、活発に有効に活用していただいて少しでも支援になるようにしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位 9 番、議席 3 番、根橋俊夫議員。

【質問順位 9 番 議席 3 番 根橋 俊夫 議員】

○根橋（3 番）

先ほどもご冥福をお祈りいたしましたけれども、4 年前の今日、東日本大震災それから福島第一の原発事故、未曾有の災害が発生し 1 万 8,000 人を超える方々が亡くなられ、あるいは行方不明者のままこの 4 年間で更に福島県を中心に 3,139 人の方々が地震関連死として亡くなられております。これらの皆さんにご冥福を心からお祈りするとともに、我々ができる被災地への支援を更に全力で行うということと、また原発の再稼働を許さず、災害に強いまちづくりに向けて邁進する決意を表明いたしまして通告にしたがいまして質問をしまいたいと思います。

まず産業の活性化対策ということであります。今、町民の皆さんの中でもこの元気、「辰野は元気がないじゃないか」と、「どうしたらこの辰野を元気のある町にできるのか」ということで「議会ももっと頑張らなきゃいけないじゃないか」というご指摘をいただいております。そうしたことでこの産業活性化について質問をしまいたいと思います。政府は、唐突にこの「地方創生」と称しまして地方活性化のための「長期ビジョン」を策定して「総合戦略」に沿って事業を実施するよう自治体に求めてきております。安倍政権は日本創生会議が発表いたしましたセンセーショナルなレポートを宣伝をして、地方自治体の危機感をあおり、更なる選択と集中を促して地方の再編成を狙っての重点施策として推進しようとしているふうに私は捉えております。レポートの内容は昨日も議論があったとおりで、896 の自治体が「消滅可能」、523 の自治体が「消滅可能性が高い」という内容で辰野町はかろうじて消滅は免れるものの、2040 年の人口は 1 万 3,280 人となっています。長野県は 77 市町村の 40% にあたる 31 の町村が消滅、ないしは可能性が高いとされているわけでありまして。ところがこのレポートについては多くの学者から「いまの状況をちゃんとみていない」という批判があります。また、今回の地方

創生の施策を読みますと、あまりに現実から遊離した表面的で耳ざわりのよい言葉が並んでいるだけで、ほとんどの方がその実効性について疑問を持っているのではないのでしょうか。具体的に指摘すれば第1に「地方における安定した雇用を創出する」と言っておりますが、伊那市ではNECの工場が閉鎖され労働者は転勤を迫られるいるようであり、上伊那各地で米価の下落などを契機に離農者が続出しているのに、国は何の対策も打っておりません。第2に、「地方への新しいひとの流れをつくる」といっていますが、地方への企業の移転などあてにならず、あってもいつ撤退するのかわかりません。首都圏などに就職せざるを得ない新卒者が多数であります。第3に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」と言っていますが、国がやっていることは、長時間労働、サービス残業の拡大、保育園入所待機児童の放置、介護職などの低賃金政策であり、結婚したい、もっと子どもを産みたいという若い世代の希望をむしろ打ち砕いているからであります。第4に「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」などと言っていますが、既に今でさえ地域社会の維持が困難となってきた地域が町内でも多くなり何とかしなければと「よりあい会議」を開いて将来展望を語っているのに、国がやろうとしていることは立地適正化と称する学校の統廃合や小集落の切り捨てであります。そもそも、今日のように地域が疲弊してきた原因はどこにあるのか。決してこれは歴史の成り行きなのではありません。1986年の前川レポートに基づき実施された政策、すなわち日米貿易摩擦を解決するために、一方で自動車や家電メーカーの海外への生産シフトを推進し、他方では、農林水産物、中小企業製品、石炭等の鉱産物の積極的輸入の拡大。また、小売業では、大型店の規制の廃止などの政策が地方経済衰退の原因であり、その後の小泉構造改革などにより、農林水産業だけでなく中小企業が担う工業、商業が決定的に衰退したのであります。安倍政権は本当に地方を元気にする施策をとっているのでしょうか。事態は全く逆であります。すなわち、アベノミクスの推進、TPP交渉、農協の解体、サービス残業の拡大や首切り自由化などの労働法制の改悪、市町村合併を強要する道州制の導入などであり、むしろ「地方破壊」を更に押し進める政策であります。このような一連の経過は、日々のお金の流れを考えれば一目瞭然です。すなわち、電気やガソリン・灯油などのエネルギー代金は、中電やガソリンスタンドを經由して中東、アメリカなどの石油メジャーに。衣料品や日用品代は量販店経由で中国企業に、食費代の約70%は大手スーパーを經由して、アメリカやオーストラリア、中国など世界中の国々に。まさに巨大な川の流れのように毎日お金が

地域外、国外に流れているのです。50年ほど前はそうした日常のお金、すなわち、個人消費のお金はほとんど地域内で循環していました。それがベースとなり、お互いの生活を支え、地域社会が成立し安心して子育てができる社会でした。そうした地域経済の富が、今は経済のグローバル化によって、巨大多国籍企業によって奪われてしまったのです。安倍政権の、一方では夢のような言葉を並べながら、一方では地方を破壊し、更なる収奪を強める二枚舌のような政策では、決して疲弊した地方の再生はできないと考えています。ではどうすれば地方の再生を勝ち取ることができるのでしょうか。そのキーワードは「自分たちが今生きている場所の生活基盤を強固なものにする」ということであります。これは国民生活の安定、向上こそが経済学の使命との立場に立っている多くの経済学者の学説であります。具体的には、脱原発を含む地球環境保全を前提にした食糧、エネルギー、ケア、これはいわゆる介護を含む人間関係のことですけれども。そして、地域経済、社会の主役である中小企業や農家、協同組合などの経済主体による地域内再投資力を高めて、再び地域内循環経済のパイを大きくすることであると言われていています。私は、この立場から以下、具体的に質問をしてみたいと思います。まず、農業についてであります。政府は、国会決議を無視して、米を含む農産物の重要5品目についてアメリカに譲歩に譲歩を重ね、聖域と言っていた米について5万トンの輸入枠を日本側から提案してTPP交渉を推進しています。また、全中の一般法人化を端緒とするJA全体の解体を、あたかも郵政の解体と同様にやろうとしております。こうした政策により、国民の食糧を生産し、国土や環境を保全し、地域経済の主役となっている農業を潰そうとしているのです。今、国連は協同組合の発展を重視するよう各国政府に働きかけています。我が国の農協や生協、様々な共済組合などの協同組織は、世界の中で特に優れたものとして国際的に高く評価されています。それは何よりも、地域住民の暮らしや健康を守る事業を展開し、住民の福祉の向上に貢献するとともに、その活動を通じて地域経済の発展にも大きく貢献しているからであります。このような世界に誇る協同組合運動がアメリカや日本の大企業にとって障害であるから解体してしまう、これが今回のJA解体の動機だと言われております。農業が破たんしてしまえば、伊那谷の農地は荒れ果て景観どころではありません。そこで、まず農業の活性化に関して今日はお忙しいところ農業委員長さんにおいでいただきましたので伺ってまいりたいと思います。さて、26年産の米価は25年産より玄米60キログラム当たり約2,000円下落した上、直接支払が10アール当たり7,500円に減額されたため、反収10俵とすると10アール当たり約2万7,500円

の減収となります。これは自家労賃を賄えない状況になっています。こうした現状をどのように打開していくのか。また、政府の農協潰しについてどのように考え対応していくのか。更には、今後の辰野町の農業を、先ほど申し上げました立場からは、あるいはご自身の立場でも結構ですけれども、どのように振興されていくかそのビジョンについて農業委員長さんにお伺いしたいと思います。

○農業委員長（尾坂）

農業委員長の尾坂でございます。根橋議員の質問に対してお答え申し上げます。特に米価の下落に対する対応でございますが、昨年のは米余りの背景としまして、米価の急落に加えまして夏場の日照不足による不作と、品質低下で農業経営を苦しめてまいりました。また昨年の上伊那地方の作況指数は日照不足等によりまして南信では95という状況でございます。収入減少となり地域経済に大きな影響を与えておると思っております。既に米価に対する国の26年度分に対する交付金は終了しておりますが、27年度の国の対策といたしましてはナラシ対策制度がございます。米価が下落した際に収入補填する保険制度でございます。この対象につきましては認定農業者、それから集落営農、認定新規就農者でございます。そのほかに稲作農家の対策強化緊急事業がありました。既にこの分については締め切っておるところでございますが、これにつきましてまた農家の皆さん方いろいろとこれに対して対応していただきたいと思っております。また、町の対策でございますが、私の立場からは何とも言えませんが上伊那全体の問題でありますので、他市町村との歩調を合わせて考えていただきたいと思っております。先ほど農協改革に対する考えがございましたけれども、農業委員会としましても意見を述べるような立場じゃないかと思っておりますけれども、高齢者、過疎化が進む農村において必要なサービスがよりいっそう適切に提供できるようお願いしたいと思っております。合わせまして農業者が自主的に設立する共同組織という農協の原点を踏まえて進めていただければ大変うれしいかと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○根橋（3番）

まず、米価のことを今中心にお答えいただきました。米価につきましては現状ということからみますと過去の、いわゆる米価闘争ということが歴史からみると考えられないぐらい今、農水省の対応もおかしいですし、それからJA全体の動きも私はおかしいというふうに考えております。というのは先ほど申し上げましたように確かに今の米については従来の政府管轄から外れて自由取引になっているわけですけれども、いわゆる生

産費を下回る状態で再生産ができないという現状に対して、しかも国民の食糧をどうしていくかっていうことについて、農水省はですね交渉していくと「それは野菜と同じで市場経済に任されていることだから言う立場にない」というふうに言っているようであります。農業委員会はまさに農民の代表として行政に対して、政策提言をされる機関だというふうに理解されているわけですがけれども、それは当然、農協運動も含めたいわゆる農協組合以外の方々の農業も含めて町全体の農業について責任を負っている委員会だというふうに私は認識しておりますけれども、そういう意味では事務局の意向はともかくといたしましてですね、会長さんのご意向としてはこの今の農業、この米を中心とした現状ですね、どのように政府に対して打開するべきだというふうなお考えか明確にお答えいただきたいと思います。

○農業委員長（尾坂）

非常に難しい問題でございます。やはり私個人といたしましても、やはり米価の方はこの地域、日本にとっても大事な食糧でございますので、できるだけ皆さん方が生活できるような農業形態にしていただきたいと思います。そのためにはぜひとも米価を上げる方向でもってこれからの形、いろいろと戦っていきたいなあと考えております。以上でございます。

○根橋（3番）

ここで提案と言いますか、要望なんですけれどもT P Pの時にも要望した経過がありますが、今申し上げましたように農業委員会は農業者全体をまとめている行政委員会です。ぜひともですね、今の事態をどのように打開していくのか会長さん個人ということではなく、農業委員会としてまずお話をいただく中で農業者全員に対しても何らかの発信をしていただいて、そういうやっぱり検討する場をつくるなりシンポジウムを開くなりして、やはり運動を作っていただけないかということが希望であります。それから昨日ですね、今後の農業ビジョンに話に移っているわけですがけれども、昨日の議会の中でも辰野町の農業の将来についていくつかの細かい提案もありました。これらについてもですねぜひ、町長との連携を密にさせていただいて例えば、私個人的な提案としてはこういう意見があるんですね。辰野町独自の特産物の生産だとか有利な作物の展開、こういったことについて信州大学農学部との連携も深めてですね、他の地域よりもやはり一歩先に出た形で生産販売ができないかとか、そういった展開というのはやっぱり一農業者ではとてもできる話ではありませんので、町、農業委員会、あるいはJ Aと

の関係機関が更に連携を深めていただいていますね、やるべきことは何でもやるというそういうやはり先頭に立って今日のこの危機的な農業の打開をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農業委員長（尾坂）

ただ今の提言につきまして農業委員会としましても積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○根橋（3番）

いずれにいたしましても伊那谷の農業形態というのは、農業関係の教科書にも書いてあります。どういうふうに書いてあるかということと水田作を基本としながら酪農、果樹等の複合経営っていうことで全国的にも稀な、いわゆる水田を基幹とした複合経営ということである、この農業形態になっているんですけれども、そういったやはりここが先ほど申し上げましたように3年経ったらペンペン草が生えてですね、荒れ放題というようなことのないように今、それを手を打つべきだと考えておりますので、ぜひよろしくお願いしまして次の課題に移っていきたいと思います。町長にお伺いしていきたくていうふうに思っています。農業も若干絡みますけれども、商業、工業の振興に関してであります。さて、この某に関しまして安倍政権が進めていることは、先ほども述べましたけれども「この道しかない」といって強引に進めておりますアベノミクスであります。これは大企業や富裕層が栄えると中小企業や一般国民もそのうち恩恵が及ぶ。いわゆるトリクルダウン説というのに基づく政策であります。ところが、この政策は今、ベストセラーとなっているトマ・ピケティ著作の『21世紀の資本』やあるいはOECDのレポートで、それは効果がないというふうに批判されている、言ってみれば破たんしている政策なのです。それが証拠に、2年たっても我々庶民には一向にその効果が及ばないどころか、昨年4月の消費税8%への引き上げと年金の減額で、勤労者の実質所得も一貫して減少しております。そして個人消費の低迷による不況が続き、円安での生産コストの上昇と消費税負担増による下請け企業の収益悪化が、というのが現実の地方経済の姿ではないでしょうか。こうした状況下において、いかにして町の商業、工業を元気にしていくのか、これ非常に困難な課題だと思いますけれども、先ほど述べた立場でいろいろ調べてみますと全国的には多くの自治体で様々な実践が既になされてきております。例えば木質バイオマスエネルギーで町内のエネルギーを自給していると言われる北海道の下川町や、議会で視察に行きましたけれども鹿児島県のいちき串木野市、地元産銘木

を使った「街並み景観づくり 100 年運動」の山形県金山町、地域特産品づくりの鹿児島県鹿屋市（かのやし）串良町（くしらまち）の「やねだん」などが有名であります。町内にとっては短期的課題としては、工業においては仕事の確保と単価の引き上げが課題であり、商業にあっては新商品の開発や有利販売促進が課題であると考えられます。また中・長期的課題としては、太陽光、水力、バイオマスなどによる自然エネルギーの活用、地場産業の育成、農産物の加工などの新たな事業の創設、医療・福祉部門の積極的な事業展開、観光の振興などが課題と考えますがこれら含めてこれから非常に困難性を増しているこの地域活性化、町を元気にするにはどのようにしたらいいかっていう点で町長のお考えをまず、お聞きしたいと思います。

○町 長

根橋議員の質問にお答えをしたいと思います。地域経済がこういうふうになってきたっていう説をお聞きをいたしまして、もちろん、私がそれをどうこうっていうことでもありませんけれども、納得するようなこともたくさんあるわけでありまして、いろいろな原因が絡んで今日に至っていると、こんなふうに思っています。特にこういった中山間地における施策の展開というものにはですね、非常に厳しいものがあるって言うんですか、そういったことだろうとこんなふうに思います。地域経済とその税、福祉、そういういろいろなものが絡み合ってますね、一方的に税が消費税が上がったから経済が悪くなったとか、そういうものでもないような気がしますけれども、総体的に話が逸れるかもしれませんが、今、皆さん方のお話、多くの国民の皆さん方の話を聞きますと、非常に高福祉、そういったものを望まれている話が多く聞こえます。福祉ばかりでなくていろいろの事業展開を求められている、そういう中でそれに伴う歳入ですか、負担、そういったものことにはあまり言及がなくてですね、そういったものをいかに広げて均衡の取れた財政を運営していくか、こういったことも非常に大きな課題であろうとこんなふうに思います。やっぱり高福祉、高負担、こういったものがただ借財にそれが上乗せをして将来の負担になっていくと、そういうばかりでは決してこれからの人たちがよしとするものではないだろうなってこんなふうに思っています。これが、変な話をたまたま消費税の話が出たのでそんな話にしちゃいましたけれども、それとは別にですね地域の農、商、工、非常に厳しいものがあるというお話をしたわけでありましてけれども、その中でここには広い農地があるわけでありません。山林があると言っても非常に急峻な所で作業道が開設して林業がどんどんと開拓ができるようになっていく状況では

ない、そんなふうに思います。森林組合等が合併したことによって、この地域での山林事業っていうのはですね全体に広がったということでもありますので、なかなかそういったものを再生していくっていうのは厳しいことがあろうかと思えます。農業も守っていくにもそれを跡を取る人たちが少なくなってきた、荒れていくっていう状況まではあれですが、じゃあそれ以降のことをどういうふうに進めていくかっていうことが非常に厳しい状況で、一様に憂慮されているっていう所は議員の皆さん方、特に根橋議員さんのおっしゃられたことと、全く重なるわけでありまして、それに対する施策を、じゃあこうすればいい、こうなってほしいってこういったものが簡単に出せないのが現状で、多くの中から取り上げていくっていうのが現実だろうと思えます。そういった中であってですね、町がこの間からも言っているわけですが、町がこう考えたから「こういうふうにしなさい」「ああいうふうにしなさい」ってこういうのも1つの方法であろうかと思えますけれども、それを担っていく皆さん方が農業で言えば農業者団体もあるわけですし、それぞれの組合もあるわけですし、いろいろやっている人たちが「じゃあ、こういうことをやりたいんだけどどうですか」って「一緒になってできませんか」ってこういう話であれば当然それに乗ってできることはやっていきますし、それに対してお互いにアイデア出すことはできるわけでありまして、「駄目だから何とかしてくれ」ってこういうふうだとなかなか限られた予算の中では思い切ったことができないっていうのが現実だろうと、こんなふうに思っています。この、まち・ひと・仕事、こういった一連のものの中でですね、そういったものが取り組めるものといろいろあるわけでありまして、これが将来的にずっと続いていくものであるかどうかっていうのも非常に重要なことでありまして、補助って言うんですか、国のその財政措置が行った時に今までそこに掛けてたものが、梯子を外されますと結果的に負担がこの地方にみんな被さってきて、にっちもさっちもいなくなるって、こんなことも恐れることもあるわけでありまして、そこらへん等も考えながら、どういったものをこう進めていくかっていうのは非常に厳しい状況ではないかと、こんなふうに思っています。お答えになったかどうか分かりませんが、そんなふうに今ちょっと聞きながら思いましたので発言してしまいました。以上です。

○根橋（3番）

私も今町長言われました、今度の事業っていうのは全く同じ心配をしております。というのは過去も、今先ほど申し上げました前川レポートに基づく地方公共投資計画の中

では、どんどん開発を借金まで推進してやっておきながら、いざとなれば国はどんどん引っ込んでしまうという、まさに選挙目当てと言われてはおりますけれども要注意のこの予算であります、かといって活用しない手もないので活用していくわけですが、まさに私も町長言われたようにですね、行政がやっぱり経済活動に対して行政が前面に出るということはないだろうと。ただそういう意味では提案は、今のお聞きしていますとこうだっというのは確かに簡単に言えない。ただ、言いたいことはよりあい会議を地域でやったわけですが、今度はよりあい会議の業界版と言いますか、商業、工業、林業、そういった所の産業別にですね、あの農業ももちろん入れていただいてやっぱりそれぞれ専門家なり、従事者は悩んでいるわけですのでそこにやはり知恵を行政として広い懐で抱え込んでですね、皆で練り上げて有効な手を打っていくと。例えば有名なこの上川町のこの森林計画っていうのはやっぱり、まさに辰野のよりあい会議と同じ手法でプランを作り実践をしているわけで、林業なんて全国どこでも同じ状態ですが、しかし今はこの間もテレビ報道されましたけれども、素晴らしいエネルギーの自給を役場、学校等のインフラと言うか熱供給は全部これで賄っているっていう、いうようなところまでいっているということですので、ぜひそういう手法をとっていただいて練り上げていただきたいというふうに思います。昨日の答弁でもありましたことについて、今度の事業はたくさん新規事業を組んでおられまして、そのことについては期待もしておりますけれども、ただ言えることは今言ったようにこれはいつまでも続くものではなく一時的なもので多分あり、このことによってすぐ基盤のですね、辰野町の基盤がどうかなっていくというふうにはとても見えない中では、もっと地に足の着いたやはりしっかりした計画が必要だろうということだけ申し上げて、最後のその林業のことについて再度申し上げたいと思います。それで辰野町の林業については過去、町はまさに林業の町で燃料の供給地でもあり、それから首都圏への住宅用建材の供給地でもありました。主として国有林であったかと思いますが、戦後そうは言っても植えた木が伐期を迎えております。それでお聞きしたいのはですね、今民有林、町有林も含めて、逆に言うとなら国有林は除いてですね民有林、町有林で伐期を迎えている森林ていうのはどのくらいあるのか。それからこれからの町の姿勢として、町が進める公共事業、あるいは一般住宅への公共事業の町内産の利用、それから一般家庭で家を建てる場合に町内産を利用した場合の助成、あるいは木質ボイラー、あるいはストーブですね、いわゆる薪ストーブ等の購入助成などについて一連のこういった林業振興の基本的なお考えについてお伺い

したいと思います。

○産業振興課長

それでは伐期を迎えている森林でございますけれども、これについて今、数字を持ち合わせてございませんので後ほどお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、木質バイオマスに関係する補助としますと、辰野町では1件当たりには補助がございませんけれども10万円を補助すると。ペレットストーブを導入した場合には10万円を補助するという制度がございます。本年度はPRしたわけですがけれども、残念ながら申し込みはございませんでした。町内産の木材の利活用でございますけれども、ご案内のとおり塩尻市にできました木質バイオマスの発電施設、F-POWERのプロジェクトでありますけれども、これが今年4月稼働するわけです。木材の加工施設が今年から稼働して来年度からはバイオマスの発電施設が稼働する予定となっております。主にアカマツ、広葉樹、カラマツに需要がありますので、非常にこれは有効なものかなというふうに思っております。辰野は近いということがありますので輸送運賃が抑えられますので、一定の価格で一定量の木材を確実に引き取ってもらえるというメリットがあります。こういったものはぜひ使っていきたいと、そんなふうに考えております。国、県の補助金を使って間伐ですとかそういった森林整備をした後、木材を搬入、搬出するといつてそこから収入を得るといことが非常に大事なことになるかなというふうに考えております。今までは山にそのまま残してきってしまうというようなことがありますので、それをいかにお金に替えていくかということは大事な視点でありますので、そういったことをPRしていきたいと思っております。これは良い材の場合には地元の市場に出してたくさん良いものは高いお金で買い取っていただくと。それから製材に向く材につきましても、木材加工にさせていただく。それから製材に向かないような材については、木質ペレットですとか、木質バイオマスというようなものに回していくということで考えております。たまたま今朝の新聞にも出ておりますけれども、松くい虫の関係もございますので、これらの対応のために松くい虫にやられる前にアカマツなんかも普通だとなかなかお金に替えられないわけですがけれども、こういったものも替えられますので、更新伐のようなものを進めておまして、隣接の区のご協力もいただいて今、そんな方向で進んでおります。そういった木材についてはやはりできるだけお金に替えていくというようなことを進めております。それから木質ボイラーですとかストーブなど、このエネルギーとしての木質利用促進対策についてでございますけれども、去年の11月にで

すね、上伊那の県と市町村が一緒にですね関係機関も入りまして上伊那木質バイオマス利用促進協議会が立ち上がりました。これは上伊那地域における木質バイオマスの利用をいっそう進めることにより、地域振興に貢献することを目的とするということを、目的として行政各機関と民間企業によって構成しているものでございますけれども、こういったところではですね、行政も木質バイオマスを燃料とするものの施設をどんどん導入して行ってほしいと。それから家庭ですとか農業用施設などへの利用をいっそう進めていきたいということで、活動をしております。農業の面についてもハウス等ですね、こういったものをバイオマス燃料を使ってやれば有効な場所がありますので、こういったものも進めていきたいと思っております。協議会ではですね、公共建築物等に木質バイオマスを燃料とするものの導入を円滑に進めるための、この情報収集提供というようなこと。それから、この上伊那地域における木質バイオマス利用の情報発信を行うというようなことが事業計画として決められておりますので、町もこの動きと整合を取りまして先ほどから出ております、この地方創生事業なども活用できるものは活用をして積極的に推進できるように考えていきたいと、そんなふうを考えているところでございます。以上です。

○根橋（3番）

時間がありませんので、1点だけ今答弁されたように林業においてもやっぱりお金に替えていくという点が大事で、そういった点では伐期、面積掌握していないっていうことはやっぱり関心がないっていう裏づけかなと思うんですが、やはり関心を持っていただいて、もう伐期が来ているものは売っていくというやっぱり提案をしていく。消費者に対しても提案をしていくっていう形で物事を考えていただきたいということを申し上げて、大きな2番目の医療問題について質問をしたいと思っております。

医療体制の状況を示す指標としまして、人口10万人当たりの医師数というのがありまして、平成22年の県のデータですと上伊那医療圏は下から2番目でありまして131人。ちなみに県平均は205人となっております。ところが辰野町の今の現状を見ますと開業医の先生の新規開業というのはなく、むしろ減少傾向。で、辰野病院と両小野診療所の医師を含めても、現状は20人には及んではないじゃないかと思っております。つまり、人口10万人当たりに換算しますと100人に及ばないことということになりまして、これは極端な辰野は医師不足の町になっております。このため一次医療、すなわち具合が悪い時にすぐに診てもらいたいと思っても他の市町村のように最寄りのこの掛かりつけ医に行

くということは困難であり、その一方町内では1日の患者さんが100人を超える開業医の先生もある一方では、この国民健康保険の調査によると約半数近くの患者さんが町外の医療機関を外来で受けているわけであります。また、この伊那中央病院や諏訪日赤病院など基幹病院では、原則として初診外来は遠慮してほしいという立場で紹介状がない場合は5,000円程度の特別料金が必要となっております。急に具合が悪くなったら、まず診ていただきたいと思うドクターというのはやっぱり掛かりつけ医、普段から掛かっている医師です。したがってこの掛かりつけ医を増やしていくということが今、町民の健康を守るためには、町にとって喫緊の課題というふうに考えております。そこで今、望まれることは、この辰野病院の外来についてですね、ここの掛かりつけ医としての役割をいっそう充実させていくことができないかどうかということであります。そこで質問いたしますけれども、上伊那広域連合では2010年度地域医療再生計画というのを策定して、管内公立3病院の機能分担と連携を目指すとしていました。この広域連合において、この上伊那の先ほど申し上げました上伊那自体も医師不足という中でこの公立3病院の外来診療というものについてはどのような議論がされてきているのか。また、両小野国保診療所については県厚生連富士見高原病院との連携による準備が今進んでいるわけですがけれども、この外来機能を、辰野病院のですね外来機能の充実を目指す方向としてももちろん信州大学のご支援をいただかなきゃいけないわけですがけれども、そういった状況と合わせてこのいろんなチャンネルですね、をやっぱり増やして行って、言いたいことは辰野病院の外来機能、掛かり付け医としての機能を充実させるような考え方はとれないかどうかお伺いしたいと思います。

○町 長

議員さんおっしゃられるとおり、上伊那の医師数は県下でも地域として2番目に低いということも、これも事実でありますし辰野の医師数が非常に少ないということも事実であります。そういうのを解消したいということですとずっと何年来、きているわけでありましてけれども、なかなかそういったふうにはいかないというのが現実でそれなりの努力が実っていないということが現実だろう、そんなふうに思います。上伊那ということで全て考えますと、広域の中でっていうことでもありますので、辰野は向こうの中央病院の方へ結構目が向くというような形を上伊那として捉えているわけでありましてけれども、実際はここは諏訪圏の方へも岡谷の方へも、松本の方はあれとしてもそういった所である程度の通えるって言うんですか、救急車で乗りつけられる範囲の所が非常によそと比

べてまだ、恵まれているっていう言い方、変ですけども行くことができる範囲にあるということは多少は恵まれている方かな、と思います。そんなことは別として非常にこれからも努力をしていかなきゃいけない大切なことには間違いがございません。外来の掛かりつけ医っていうようなお話でございます。これらについても、広域の医療連携、そういった中で少しでも今までの取り組み等、これからも広げていかなきゃいけないということでもありますので、また病院の方からお答えを申し上げますけれども、そういったいろいろの模索を続けながらやってきているところでもありますけれども、どうしても、お医者さんにしてみれば箕輪境のあちらの方が多くの人たちに来ていただける地域、こちらからも行くし向こうからも来るということになるろうかと思えます。この地域であれば向こうから来るっていうことがあんまりないっていう、そういうふうに考えればなかなか進出しづらい所なのかもしれません。そういったこともありますけれども、努力も続けてまいりたい、こんなふうに思います。後は課長の方からお答えを申し上げます。

○辰野病院事務長

それでは先ほど、質問ございました上伊那地域医療再生事業の中でどのような話が出たっていうことですが、とりあえずその事業の方は25年度に終わっているんですが、事業の中ではとりあえず公立3病院、辰野病院と伊那中央病院、昭和伊南総合病院の中で一応役割分担としましては辰野病院としまして2次救急医療を行う救急病院と伊那中央病院等の急性期病院からの患者を受け入れ、また在宅復帰するための回復期病院という位置づけの病院ということで今、動いております。一応この先ほど申しました25年度終了したわけですが、その時にまだ話し合いの中では今後、その終了後、この事業計画の終了後に実施する事業ということでいろいろ話し合いはしております。その中で医師確保のところにつきましては、医師確保のための仕組みの構築っていうものが出てあります。上伊那全体、やはり先ほど議員さんが言われましたとおり医師不足の中で産科とか整形外科、内科、外科、小児科の医師数の増加する、また信州大学との連携を強化し医師確保を目指す。この2点が今後医師確保のため公立3病院の取り組みということでやっていこうということになりまして、話的には広域連合内に公立病院運営連携会議っていうのを設立するっていうことになっております。ただ現在、まだその後、会議の方は設立されておらずで、現在行われておりますのは公立病院等事務長会議っていうのをこの事業の時に行っておりまして、今後ともそれを引き続いていくということと、

後、これから国の方で地域医療ビジョンが策定する中にありまして、やはり公立病院だけではちょっと足りないっていう中で今年の1月に上伊那事務長懇談会っていうものを上伊那の事務長レベルで開催してございます。その中でやはり問題となりましたのは事務長レベルではなく、院長レベルの会議を作っていかなきゃいけないっていうことで、これにつきましては伊那中央病院の方で音頭を取りまして今後開催していくっていうことで段取りを組んでおります。現在のそのような状況の中で掛かりつけ医っていう中で、辰野病院やはり常勤医がいないっていう中で、このへんでいきますと信州大学、諏訪赤十字病院、岡谷病院、昭和伊南、また伊那中央病院からも医師を送っていただいているんですが、やはりなかなか今どうしても自分の所の医師が少ないっていう中で他に回せるっていう状況になっておりません。今後、先ほど言いました連携会議を作られた中ではそのところも議論していかなきゃいけないとも思っております。以上です。

○根橋（3番）

今、答弁ありましたように病院の機能っていうのはやはり本来はやっぱりそういう今言われたとおりで、2次救急医療、ないしは伊那中からの今度はリハビリ中心の患者さん受け入れとかいうことはもちろん大事な使命でありますけれども、先ほど申し上げましたように辰野町以外の箕輪だとか駒ヶ根だとか伊那とかそういう所はですね、開業医の先生が充実している中での公立病院という役割でそのとおりだと思いますが、先ほど辰野町はそうじゃなくてそのちょっとすぐ、夜でも夕方でも掛かりたい、具体的に言いますと辰野病院の場合、午後っていうのは基本的にないわけですよ。午後やっていただけるのはもう開業医の先生しかないっていう中で、やはり右往左往してしまう。病院へ行ったら今はもう時間外だから駄目って言われるとかですね、そういうことを解消していくのがまず第一歩かなという点では、常勤医を増やさなくても中央病院からの研修医の先生だとか、あるいは非常勤であっても信州大学の方からもやっぱり積極的に回していただくような形で、とにかく午後でも診療ができるようなやっぱり体制も考えていただけないかっていうことが最大の申し上げたいことですので、今後、今の広域連合の話も更に進めていただきながらそのこともぜひ、検討していただきたいと思います。ちょっと時間がなくなっちゃったんで、最後に診療所、これは第一と川島のことなんですけれども、診療所については何回も議会でも私、過去にも委員会等でも言っております。要は昨日も議論ありましたけれども、地域包括ケア、いわゆる在宅医療介護の流れの中で診療所の果たしている役割っていうのはいっそう重要になってむしろ充実す

べきと。特にモデルとなるのは茅野市のやはり診療所を核とした4ブロック医療体制という中での住民のいろんな医療から福祉、切れ目のない対応を考えているわけですが、この両診療所の今後のあり方について現状どのように考えておられるか最後にお伺いしたいと思います。

○住民税務課長

両診療所の現状でございますが、議会初日に補正予算をお認めいただいたようにですね、大変に患者数が減って経営としては苦しい状況でございます。現在は開業医であります天竜堂の中村先生に診療をお願いしてかろうじて診療が維持されるということでございます。したがって、今この診療の維持をいかにしていくかということが最大の課題でございます、そこから地域包括ケアっていうような形でですね展開していくっていうのは現実的にはなかなか難しい課題であるかなと思っています。診療所のあり方につきましてはこの間、国保運営協議会とかではご議論いただいてまいりましたけれども、地域の皆さんに実情をまず知っていただくということが必要かと思っております。新年度におきましては第一診療所、川島診療所、それぞれ地域の皆さんにですね説明会を設けながら現状をご認識いただいてどういうふうにしていくかというような議論のですね、きっかけを作ってまいりたいというふうに考えております。

○根橋（3番）

これも先ほどまさに申し上げましたが、これに特化したですね地域でのやはりより多い会議じゃありませんけれども、今後特に川島、第一の管内が一番遠い所ですので、どういうふうに展開していくのか、トータルとしてですね、そのやはり取り組みをぜひしていただいてその内容についてまた議会の方にも報告していただければと思っております。以上で質問を終わりたいと思います。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は12時00分といたします。

休憩開始 11時 42分

再開時間 12時 00分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで産業振興課長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○産業振興課長

先ほど、根橋議員のご質問の中で伐期を迎えている森林の面積というご質問に対しまして答弁もれがございますので回答をさせていただきたいと思っております。その前に、伐期の標準伐期齢でございますけれどもスギ、それからアカマツ、カラマツが40年。それからヒノキが45年、その他の針葉樹が60年、ブナ70年、クヌギ15年、ナラ20年、その他の広葉樹が20年というような一応、標準がございます。辰野町を考えますとカラマツなんかは昭和20年くらいから植えておりますので、大体もう伐期が来ているかなというふうに考えられます。カラマツの面積が2,618ヘクタールございます。これはほとんどが伐期を迎えているのではないかと考えております。それ以外でありますけれども、辰野町の民有林と観光造林を含む森林面積が1万4,297ヘクタールございまして、この中のですね伐期を迎えているものを約85%と仮定いたしますと1万1,400ヘクタールくらいになります。ただ、カラマツにつきましてもねじれ等で用材に適さないとかです、いろいろありますので、何とも言えない部分もありますけれども大体伐期を迎えて来ているかなということは認識しております。以上です。

○議長

進行いたします。質問順位10番、議席2番、成瀬恵津子議員。

【質問順位10番、議席2番 成瀬恵津子 議員】

○成瀬（2番）

それでは通告に従いまして2項目について質問させていただきます。はじめに地方創生戦略の推進について質問いたします。今、日本が抱えている大きな問題が人口減少であります。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は非常に高く、このままでは人口減少を契機に消費市場の縮小、担い手不足による産業の衰退などを引き起こす中で地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまう状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立しましたまち・ひと・しごと創生法に基づき日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定いたしました。更に都道府県や市町村には2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定の努力義務をとして課されております。まち・ひと・しごとの創生法の主な目的としまして少子高齢化の推進に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正すると言われております。その上で国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体

の連携などが基本理念として掲げられております。14年度補正予算案に総合戦略の早期策定と戦略に基づく施策を行う自治体を支援するための交付金は盛り込まれましたが、予算確保に加えて地方創生への道筋を描く人材の確保が急務であります。辰野町も急激な人口減少傾向にあり、町民の皆さんにお会いする中で一番語れることは人口減少歯止めのこと。また、子どもが増える町になってもらいたいということでもあります。そのためにはやはり、辰野町の創生に向けての取り組みの重要性であります。そこで質問いたします。政府が言われております、まち・ひと・しごとを創生する戦略を推進するためにはやはり人材の確保が重要と考えます。辰野町といたしまして、どのような人材の確保を考えているのかお聞きいたします。

○町 長

成瀬議員にお答えをしたいと思います。一連のこの経過、そういったものは町議さんおっしゃられるとおりに進められて来てこの町にもそういったまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういったものが求められて来ております。そういったものをどういうふうに進めるかっていうのが非常に大きな課題って言うより、必須な条件であります。それをどういうふうに集約するかっていうのがですね、私どもが進めてまいりましたよりあい会議でそういったものをやろうとしている時に、やっている最中って言うんですかね、こういったことになって、もう少しどっちかをずらせばもっと集約できたかなって思いながらいたわけでありまして、そういったものを取り入れてそれぞれの盛り込みをし、前倒しをしてやっていくとそういうことでもあります。実際に進めてまいりますのは住民の皆さん方が主役のものも多くあるわけでありまして、町の職員はもとより、住民の皆さん方に一緒になって進めさせていただきたいことでもあります。そういった中で議員さんおっしゃられるのは、その国からの派遣職員だとかコンシェルジュだとかそんな話ではないかと思っておりますので、そういったものがどういうふうな状況であるかっていうのは課長から申し上げますけれども、どっちにしても計画立てても実行段階になって計画を立てて事業を進めるのはここにいる皆ではないかと、そんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。じゃあ、課長の方から。

○まちづくり政策課長

それでは総合戦略の策定に当たりまして人材の支援についてご説明をいたします。まず国からの人的支援の方がございます。これは1つには地方創生人材支援制度と言われているもので、小規模の市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣するものであ

ります。もう1つは地方創生コンシェルジュ制度ということで、市町村等の要望に応じまして当該地域に愛着関心を持つ意欲ある省庁の職員を相談窓口として専任をしましてフォローをしていただけるというようなものでありまして、辰野町としましてはこの後者の地方創生コンシェルジュ制度の方を申し込みまして支援を受けたいと考えているところであります。また、町民の関係になりますとこの策定に当たっては昨日も申しましたが、一番重要なポイントとして「産官学金労言」そして女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力参画を促すということが求められております。この総合戦略については多くの人の意見を吸収する場として辰野町民の人材の支援をお願いしたいと考えているわけでありまして。また来年度は第五次総合計画の後期基本計画を策定する年となりまして、この総合計画を諮問、答申する会としまして基本構想審議会というのがございます。同時期に来年度、同じ時期に総合計画とこの総合戦略という関連する計画を策定する必要があるということで、この総合戦略についてもこの基本構想審議会の中で検討をいただくのか、それともまたその地方総合戦略の専門の新たな審議会、委員会組織を立ち上げるかもちょっと今後検討をしていきたいと思っております。また辰野町にはいろいろな審議会だとか委員会等ございますので、そういった所からもご意見を聞く中で多くの人の意見を吸収していきたいかなと思っております。よろしくお願いたします。

○成瀬（2番）

ただ今の答弁の中で「産官学金労言」という人材の方たちに創生に携わっていただくということではありますが、地方創生を行うのは国でも県でもなく私たち町民であります。自分たちの町は自分たちで創生していく、各自治体がどういうふうで発想をしていくのか創意工夫が重要になってくると思っております。国の方では熱意のある町、ない町の差は付けると厳しく言われておりますが、そのためには人材の確保が大事でありますし、今の言われました産官学金労言ですかね、この方たちに入っていくということは本当、非常に大切なことではありますが辰野町のことをよく理解し、また日ごろ辰野町の発展のために非常に動いてくださっているこの青年会議所の方たちとか、商工会の皆さん、また観光協会の方たちにもぜひこういう所に加わっていくべきではないかと考えますが、そういう点については町はどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。この方たちも一緒に加わるってことの進め方でしょうか。

○まちづくり政策課長

今、出てきました団体については入っていただいて検討いただくようにしていきたい

と思っております。ほかにもいろいろな団体がございますので、先ほど言いました産、産業界ですね、官、これは県だとか町の機関になりますが、で学は大学等の教育機関になります。そして金は金融機関、で労は労働団体、で言はメディアとありましてほかにもいっぱい辰野町には団体等がございますのでそういった方たちに参画いただいて皆で作りに上げていけたらいいかなと思っております。以上です。

○成瀬（2番）

分かりました。じゃ、そのような人材の皆さんたちとともに進めていただけたらと思います。次の質問に入りますが、辰野町は岡谷、塩尻、また上伊那の市町村との繋がりががあります。地方創生を進めていくに当たっては近隣市町村と連携を取り合い進めていくことも非常に大切なことではないかと思えます。辰野町にないものが他市町村にある。また辰野町にはあるが他市町村にはないということも考えられます。地方創生を進めるに当たり、近隣市町村との連携のあり方についての町の考えをお聞きいたします。

○町長

はい、広域連携、非常に大切なところでありましてもう単独で物事をやってもそれなりの効果が得られないっていうことも多くあるわけでありまして、そういった面では具体的に言いますと塩尻市さんからはそのF-Powerとかそういったもので当然協力をさせていただきたいってこんなことも来ておりますし、そういった国保病院だとか小中学校だとかいろいろの面で連携をしております。また、諏訪の方も岡谷の方もそれぞれ道路の関係だとか観光の関係だとか、いろいろでお付き合いもありますのでそういった面からも当然関わってくると思えます。上伊那につきましては広域の構成員でありますので、多くのことがそういった中で連携がされてるとこんなふうに思っています。あと、具体的なことは課長の方から申し上げます。

○まちづくり政策課長

具体例としまして上伊那地方事務所の地域政策課が呼び掛けの総合戦略策定に関する意見交換会がこの3月23日から始まるような予定でいます。各市町村から広域的な取り組みについて意見を出していただき、今後具体的に検討を進めるテーマを絞っていく予定でいます。現在テーマとして出されています広域的な取り組みの候補ですが、ちょっとお題目なだけなんですけど、移住定住関係で空き家バンクだとか民間住宅物件のネットワーク作りですね。あとリニアによる通勤圏の拡大、ちょっとこれは大きくなりますが、あと移住交流合同セミナーだとか、産業の振興、雇用関係の創出で首都圏、中京圏への

アクセスの優位性を生かした広域的な企業誘致。また産官学が連携したアグリ・イノベーションによる農業振興就農支援。また広域観光の推進で複数の自治体の観光資源、農業資源、農業体験を組み合わせた新たな周遊ルートの作成。また少子化対策で婚活イベントの合同開催、広域内の結婚相談事業の充実、産科病院開業医の確保、安心な周産期医療体制の整備など、いくつも今、テーマが出てましてこの中から広域的に取り組めるものをテーマを絞って検討していこうというような今流れでおります。また今後この意見交換会も含めまして近隣市町村の情報を収集する中で広域的な取り組みができるものはどんどん進めていきたいと思っております。以上であります。

○成瀬（2番）

はい。ただ今の答弁で広域的に進めていくということですので、またしっかり広域と連携取り合いながら進めていただけたらと思います。③の質問であります。辰野町移住定住の推進についての現状を、今後についてお聞きいたします。辰野町では現在、移住定住促進協議会を中心に辰野町への移住定住者の推進をしておりますが、促進協議会の活動によって今まで何か目に見えて良い結果が現れて来ているのか、またその現れていることがありましたらお聞きします。また、今後の課題はどんなことがあるかお聞きいたします。

○産業振興課長

今、議員おっしゃったとおりこの協議会です。受け入れをする空き家の、受け入れの部分と、それからそれを情報発信するという2部会に分かれてやっております。空き家バンクの登録の実績でございますけれども、この3月4日現在で6件ございます。それから熱心な取り組みをしていただいている地域の対策委員会との連携も図ってございまして、そこでは結構成果が現れて来ております。委員会と連携してですね、空き家の所有者に意向調査を実施いたしまして空き家バンクの登録意向のある方へ随時、制度の説明と物件調査を行っております。それから県の主催の移住定住セミナーにも参加してございまして3回ほど参加しました。この結果、先週の土曜日にもですね東京から見に訪れて来ていただいております。49歳の東京在住の方ですけれども、そんな効果も現れて来ております。今、情報発信するという意味でホームページのリニューアルと言いますかね、そういったものを徐々にやっております。日に日に更新しておりますけれども、この中にはですね今後も就職者先の情報ですとか、それから定住者の声だとかそういったようなものも入れていきたいというふうに進めております。それから4月の1日付け

で委嘱をいたしますけれども地域おこし協力隊員を1名、委嘱をしていくという予定もしております。その他もですね移住定住促進協議会との連携を随時開催しまして、こういったものを進めていきたいと思っております。今後の課題でございますけれども、5点ほどありまして空き家バンクへの物件登録数をどうしてもやっぱり増やしていく努力をしなければいけない。それから改修が水周りだけっていうふうに最初は考えて想定していたわけですがけれども空き家によってはですね結構大きな規模で改築しなければいけないような物件もございます。それらの対応についてどういうふうにしていけば良いのか検討をしなければいけないと考えております。それから先ほども申し上げました地域おこし協力隊員の活動をですね有効に活用していただくためにどんなふうに進めていけば良いのか検討をしております。それからあと定住者への就職先の情報提供でございますけれども、町内企業へ協力依頼をしていくというようなことで今度のまち・ひと・しごと創生事業もですね使いましてこんなことも考えていかなきゃいけないかなと思っております。それから町全体の区の区長さんの方にもお願いしてありますけれども、世話役になっていただける方をやっぱりちょっと選出と言いますかね、温度差がありますので優先順位の高い区からですがけれどもそんなこともお願いをしているところでございます。以上が課題でございます。

○成瀬（2番）

調査によりますと東京で暮らしている50代の男性の5割は地方で暮らしたいと思っている、また10代、20代の若者の45%が地方で暮らしたいと思っているそうであります。定年後は静かな田舎で暮らしたい、また生まれた故郷を離れて都会暮らしをしている若い人たちもUターン、Iターンを考え始めているようであります。人口減少にある全国の市町村はどこも人口増対策に非常に力を入れており、競争は激しいとは思いますがそういうUターン、Iターンを望んでいる人たちに辰野町の魅力、特徴、他の市町村とは違う面を強くアピールしていくことが非常に大事だと思います。町長の言われております住み続けたい町、住んでみたい町、帰りたい、戻りたい町づくりであります。移住定住の推進に繋がっていく、こういうことが移住定住の推進に繋がっていくと考えますが、その点について再度町長の考えをお聞きいたします。

○町長

議員さんおっしゃられるとおりでございます、そのふうにこれから進めていけたらとこんなふうに思っています。以上です。

○成瀬（２番）

じゃ、よろしくお願ひいたします。次に４番目であります、辰野町は現在道路問題、観光、教育、出産、子育て、また婚活、福祉にと非常に多方面にわたって力を入れております。そして予算を付けてくださっており多くの町民の方とお会いする中で喜びの声をお聞きいたします。一方、子どもがなかなか結婚しないと悩んでいる親の方、また子どもさんが２人という家庭が多く、３人産みたいが経済的にも厳しく産めないという声もお聞きいたします。辰野町といたしまして婚活、子育てには本当に力を入れてくださっておりますが、また27年度にも多くの事業が盛り込まれておりますが、今後更に辰野町の目玉といたしまして例えば結婚祝金を送るとか、３人目の出産時には出産祝金等を送る、また３人目の子どもさんの給食費は半額、もしくは無料にしていくなど子どもが増え、産み育てられる環境づくりが子育て応援づくりの最重要と考えますが、これらのことにより人口増に繋がるための第一歩に繋がるのではないかと考えます。今、すぐではなくても今後の課題としてこういうことにぜひ取り組んでいてもらいたいと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○町長

議員さんおっしゃられた更なる手当てということになるわけでありまして。今回の補正で出したり、27年の予算で出ているものにつきましてはどちらかという総合戦略の中の先行型と言います。この5年間の戦略の中で初年度がありませんのでそれを先行してやるということでありまして。戦略の相対的な中ではですねまだ、今年1年かけて27年をかけてその、どういうふうにしていくかっていうのをこれから考えていくわけでありまして、そういったことも視野に入れて当然計画を立てていくわけでありまして。そういった中で、先ほども、今日言ったと思いますけれどもその継続してずっといくことによって効果が現れるものと、どっちかと言えばばら撒きに近いような1回出して、それで終結するそういったもの楽なんですけれども、そういったものではやっぱりその時に喜ばただけで効果が持続していかない、こういうふうにもなろうかと思っておりますのでそこらへんのところを考えながら最終的には先ほど言われましたように、町が安心安全で暮らせる。また住んで良かったと、こういうふうな町になるようなそういった方策をとっていくことがベターかな、こんなふうに思っています。更なる子育て支援がどんな形でできるかっていうのはこれからの課題、こんなふうに思っています。以上です。

○成瀬（２番）

これからの課題としてぜひ、辰野町として検討を進めていただけたらと思います。次の質問であります、企業誘致への取り組みについてご質問いたします。これからの辰野町の活性化、若い世代のＩターン、Ｕターンを考えていく上で非常に大事なことは企業誘致に力を入れていくべきと考えます。地方における雇用創生に繋がり、東京一極集中是正に繋がっていきます。辰野町には有能な企業がたくさん来てくださっておりますが、若い世代の雇用対策や地方に流れを変えていくためにはやはり今後更に企業誘致へ力を入れていく取り組みは重要と考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○町長

議員さんおっしゃるとおりで、そういった働く場の確保、いろいろの分野があるわけですので、そういったここにはないようなものもできればありがたいな、こんなふうに思います。ただ、これも相手もあることでありますのでなかなか厳しい所も条件的にですか、地理的に良い所もあり、また悪い所もあるわけですので進めていかなきゃいけない、こんなふうに思っています。働く場所につきましても今、現在ある企業さんに辰野の人たちがその割りに多く入っていないって言うんですか、募集してもなかなか来てくれないって言われているのが現状でありますので、そういったところを埋めていければかなり効果が出るのではないかな、こんなふうに思っています。以上です。

○成瀬（２番）

本当に地元の企業にそういったことを働きかけていくということも非常に大事だと思います。また、企業誘致っていうことに非常に今後力を入れていくっていうことですが、やはり企業を迎えるにはそれに適した場所を確保しておく必要があると思いますが、今後企業を迎えるに当たっての場所の確保ということについては町はどのように考えているかお聞きいたします。

○まちづくり政策課長

昨日も空き工場、またオリンパスの東側の工業用地と言いますかね、土地の件でお話しましたが辰野町にはこれから来ていただける企業にこの土地を用意しているっていう所は今現在はございません。今、土地開発公社も経営健全化の中で一気に土地を買収しましてそこを工業団地として造成するというような、今までのような手法ですねそういったことに対しては健全化を目指す上でちょっと控えさせていただいているっていうのが現状であります。じゃあ、どういうふうになっているのかと言いますと空き工場の場

合でしたら昨日申し上げましたが、金融機関だとか、また商工会とかですね情報交換しまして町内の空き工場の把握等に努めさせていただきまして希望のある企業に対してすぐに対応できるような今、体制を取っております。じゃあ、用地の方はどうかということなんですが、昔に比べまして確かに現在辰野町に進出したいと言いますか、良い所ありますかといった企業さんが増えてきてます。問い合わせが増えてきてるっていうのが現状です。1件1件丁寧に聞く中で辰野町の中に適地があるかどうかというのを今、確認しているところであります。昨日ちょっと申し上げましたが、個別に対応するオーダーメイド方式って言ったような形でもって今、対応をしておりますのでまた町民の皆さんの中にもですね良い土地等ございましたら情報提供いただければ、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○成瀬（2番）

辰野町もぜひ、進出したいという企業が今、増えてきているという本当にうれしい答弁をお聞きしましたので、更に今後こういった企業がいつ来ても良いついていうようなことのために、またそういう場所の確保を進めていくことがやっぱり大事なことかと思っておりますので、そういう点をまたぜひよろしく願いいたします。地方創生は地域の創意工夫を生かし、地域が自発的な取り組みを進めていかなければなりません。辰野町の歴史、町並み、文化、芸術、スポーツ等による地域活性化に力を要れ魅力ある未来が輝く、これが辰野町です、と町民に胸を張って言える辰野町をつくっていくことを願い、この質問を終わります。

次に大きな2項目といたしまして、消防団員の処遇改善について質問いたします。辰野町消防団の皆さんの日ごろから町民の安心安全な暮らしを守るため、日夜活動をしてくださること、また影で支え応援ご協力くださっていますご家族の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。しかし、年々新団員の加入が減少しており、一人ひとりの団員への活動の負担も大きく、地域の安心安全の確保のために大変憂慮される状況となっております。消防団員の確保は最重要課題と言っても過言ではないと思っております。町としてよりいっそう消防団への加入しやすい環境づくりを更に進めていくべきと考えます。私は昨年の3月議会で消防団の処遇改善について質問いたしました。質問から、丸1年が経ちましたので再度、消防団の処遇の改善計画等についてお聞きいたします。平成26年度において消防団に対しての処遇改善された点、また27年度において処遇改善されていく計画はあるのか。また、あるとしたらどのようなことを計画しているのかお聞きいた

します。

○総務課長

お答えをしてみたいと思います。26年度につきましては、消防団員の処遇の改善のための活動実態に応じた適切な報酬、手当等をするためのですね国の方の法の改正がありましたので、これに基づきまして退職奉職金の引き上げ等をさせていただいております。これにつきましては6月の議会で引き上げをさせていただきまして、団長、副団長、分団長につきましては2年以上4年未満の勤続者は2万5,000円の増額。4年以上の勤続者につきましては各年5万円の増額をしております。また、副分団長、部長、班長につきましては5年以上の勤続者につきましては各年5万円の増額をしております。団員につきましても5年以上の勤続者につきましては5万6,000円、6年勤続者につきましては5万4,000円、7年につきましては5万2,000円、8年以上の勤続者につきましては各年5万円というようなそんな額で引き上げをさせていただいております。また、出動手当てにつきましてもですね、今までは各団員から委任を受ける形で一括分団に交付をしてきたところでありまして、26年度から部長以上には直接各人の口座に支払いをするような形で改善をしてみたいと思います。また27年度につきましては出動手当てにつきましては各人の口座に直接支払いを振り込むように現在進めているところであります。以上であります。

○成瀬（2番）

今の答弁の中で出動手当ては今まで分団に入っていたのが部長以上には個人の所に支払うということの答弁をいただきましたが、この部長以上というのは何か意味があるのでしょうか。班長とかそういう下の方たちの出動は分団に入るのでしょうか。そういうことじゃないんですか。

○総務課長

ちょっと間違えておりました、部長以上の関係については団員報酬の関係でありますので、この団員報酬につきましても本年度からは各人の口座に支払うということになります。

○成瀬（2番）

昨日の町長の答弁の中で消防団の活動に対して改善を進めていく段階に入って来ていると言われておりましたので、消防委員等の中でまた話し合いを進めて早い段階で進めていただけたらと思います。もう1点ですけど消防団員のこの災害時に出動する手当て

というのは今後、今までまとめて団の方に入っていたんですよね。それは今後じゃあ、どのように更に同じような形で、個人の所には公平性を考えてその出動した人の所に渡されるっていうことはないですか。今までどおりでしょうか。ちょっと確認の上でお聞きいたします。

○総務課長

災害出動手当てにつきましても災害出動手当て等ですね、春季訓練、ポンプ操法大会、出初式等の関係でありますけれど、出動していただいた団員についてはですね今までは各分団に一括交付というような形をとっておりましたけれど、これらにつきましても1回2,000円というような形の中で今、支払い計画をしているところでありますので、各個人の所に支払いがされるということでもあります。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。次の質問であります消防団の装備についてお聞きいたします。国では各市町村において、消防団の装備の充実を図っていくため平成26年度当初予算補正予算における装備関係予算の合計が平成25年度予算に比べて78%増としております。こうした中で辰野町としても装備の改善は今まで以上に進んだと思いますが、26年度に実際に消防の装備の改善のためにやったこと。そのまた装備の金額はどのくらいかお聞きします。また、消防団の装備の基準が平成26年2月7日に改正され、それに合わせて地方交付税が大幅に拡充されておりますが、それを踏まえて27年度の消防団の装備の充実はどのような計画かお聞きいたします。

○総務課長

26年度の備品購入の関係でございますけれど、軽の4WD小型ポンプ付積載者2台、これが1,010万円であります。それから小型動力ポンプ2台、360万円、指揮広報車1台530万円、消防団のホースの購入補助が40万円、手袋の購入50万円で、合計1,990万円でございます。また、27年度の計画といたしましては軽の4WD積載者、無線受信機、発電機、携帯電話等、合わせて539万3,000円となっております。また、ホースの関係につきましては40万円、ライフジャケット、手袋等で70万円、合計649万3,000円を予定しております。交付税の関係につきましては確かに基準財政需要額の面におきましては単価的には増えてきておりますけれど、それに見合う基準財政収入額との関係がございましてですね、25年26年に比べまして消防費に対する総額については若干ではありますけれど増えておりまして、その部分、見合う分だけ消防費の方に回しているかどうか

というところは疑問ではありますが、国からの交付税としては基準財政需要額の部分については増額をされております。以上です。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。次の質問に入ります。毎年行われておりますポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会に向けての選手の練習時間と時間の見直しについてお聞きいたします。これに関しましては消防団員のご家族からも相談されたことがあります。長期期間にわたりこの大会に向けての練習、また早朝からの練習、この1日の仕事にも非常に影響があるのではないのでしょうか。まず消防団員からこの練習、長期にわたる練習、またその時間等のことについての要望とか意見などは出されていないかお聞きします。また今後練習方法の見直しは考えているかお聞きいたします。

○総務課長

はい、直接消防団員からですね要望等はお聞きをしてございませんけれど、各分団です、班長なり分団長が把握をしているかと思いますが、昨日の熊谷議員さんの質問にもありましたようにここで新しい体制が整いますので、そちらの方の体制の中でよく検討をしていただいておりますね、ポンプ操法大会の期間の短縮だとか、休日には訓練を行わないだとか、町の操法大会における自動車、あるいは小型ポンプの選抜制にするだとか、いろんな方法があるかと思いますが新しい体制の中で検討をしていただいておりますね、改善をしていっていただきたいとこんなふうに考えております。

○成瀬（2番）

今後、消防団員の負担の軽減を更に検討していただけたらと思います。次に毎年新入団員の確保が厳しく各分団が本当、苦慮されていますが来年度の町全体での新入団員の加入状況をお聞きいたします。

○総務課長

26年度末の退団者は18名となっております。新入団員につきましても18名を地域の方々のご協力をいただきまして、また家庭のですねご理解をいただく中で確保することができました。男性が15名、女性3名というようなそんな状況で現在新入団員を予定しております。

○成瀬（2番）

退団員が18で、入団が18、まあプラマイゼロっていうことでありますが、また新入団員の確保が厳しい現状の裏には、やはり入団したくない理由があるはずだと思いますが、

またしっかりその理由なんかも把握していただけたらと思います。次の質問ですが、今後町の新入職員が消防団に加入希望された場合は常備部に入団するという事になっているようですが、その常備部ではなく自分の住んでいる地元の消防団に入団ということはできないでしょうか。やはり役場の職員が地元の消防団や地域の方と密着し、活動していくということはとても大切なことだと考えますが、このことについて町の考えをお聞きいたします。

○総務課長

先日ですね、新入職員の研修を実施をいたしました。その席でですね消防団の加入の関係につきましてもお話をさせていただいてですね、町内の出身の職員については各分団に加入するように、それからやはり町内だけで職員も賄うことできませんでしたので、町外から町の方に住所を移していただいて職員となっただく職員につきましても常備部に加入するようという事でお話をさせていただいております。

○成瀬（2番）

それでは職員の中でも地元に入るっていうこともされている方がいるっていうことですね。はい、分かりました。次に6番目の質問ですが、町として消防団やご家族と懇談し、意見や悩み要望等を聞く消防団の声に耳を傾けていくことは非常に大切なことと考えます。懇談は町でやったことがあるのかお聞きいたします。

○総務課長

はい、各分団で懇談をやっているかどうかというのは確認はしておりませんが、家族的な慰労会だとかですね、そんなような形で開催されてる所もあるようですので、そのような所で悩みとか問題を吸収できればと、こんなふうに思っておりますが、またこれをですね定期的に行うっていうことになればですね、消防団員の行事が増えてまいりますので、こちらの方については各分団にお任せするような形で取り組みをしていただければとこんなふうに考えております。

○成瀬（2番）

先日、新聞に載っていましたが南箕輪村で総務副大臣と消防団員らとの車座トークが行われた記事が載っておりました。団員全員としては難しいことではありますが、入団して2、3年の団員とか新入団員、また分団ごととか女性団員となどで年1回程度で良いですのでいろいろな形でぜひ懇談の場を作り、忌憚のない意見を出し合い、また困っていることなどを聞いたりして聞く耳行政として語り合うってことは非常に大事なこ

とと考えます。消防団に入団して本当に良かったということもその中から聞けるじゃないかと思います。それが新入団員の確保に繋げられるのではないかと思います。4月1日より上伊那広域消防となりますが、良い面、大切な面、いろいろあると思いますが、消防団員の皆さんお一人おひとりが元気で活躍できる環境をつくることを更に進めていくことを要望し、質問を終わります。

最後に一言、この3月に定年されます課長の皆様には丁寧に答弁していただき、またいろいろ教えていただき本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。健康にご留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。また町のどこかで私を見かけたら声をかけてください。これで質問を終わります。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時40分といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 50分

再開時間 13時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位11番、議席5番、岩田清議員。

【質問順位11番、議席5番、岩田 清 議員】

○岩田（5番）

それでは通告に従いまして3つの課題について質問いたします。兼ねてより、提唱しております安全安心な「コンパクトタウン構想」をベースに質問したいと思います。まず最初の質問でございますけれども、旧福寿苑建物の利用方法についてであります。この利用方法については、昨年度6月から利用活用委員会が開かれているということでございますけれども、また町のホームページでも利用方法について募集しているということは新聞報道及び議会の方にも報告していただいております。その結果、高齢者福祉施設としての活用を公募して行ないたいとの報道までありましたけれども、これは町施策としての決定事項でしょうか。まず最初に伺いたいと思います。

○保健福祉課長

今議員ご指摘の新聞報道における高齢者福祉施設というものにつきましてはですね、2月の12日に行われました病院福寿円運営委員会の席です、現時点ではそういう方

向で考えているということでお話をさせていただいたものが記事になったものでございます。今日ですね、この後の全員協議会の方では、その旨のきちんとしたことで報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○岩田（5番）

全協で報告いただければ結構ですけれども、もしですねこれから賃貸物件として貸し出すということになれば、使用可能な状態にですね当然改修が必要となるわけです。そうしますと少なくとも億単位の費用が新たな負担となるわけですし、現在、福寿苑関連の地方債の残高は先日福祉関連の懇談会でいただきました資料を見ますとやはり2億7,000万円という起債が残っておるわけです。平成33年度までこの償還期限があります。細かいですけれどもエコキュートのリース料、の残も300万円ほどあります。それやこれやを考えますと維持管理の負担も考慮すれば、確かにですね一括償還という問題もあるでしょうけれども、「取り壊し」ということも視野に入れて検討すべきではないでしょうか。昨日のウォーターパーク関連の質疑の中で答弁にありましたけれども、公共施策集約化事業、これが適しているかどうか分からないですけれども援用して費用のコスト・ダウンを図って壊すと、そういう選択肢について町長の方はどういうふうに考えておられるでしょうか。

○町長

壊して更地にするという案も当然あったわけでありまして、できればあそこを町の手から離す、こういう方向が一番ベストではないかとこんなふうに思っています。それを購入してその利用の促進を図るとか、そういう道があればそういった方向性も大事ではないかと、そんなふうに思いますので壊すのも当然、ただ置いておく、そういったことよりははるかに良いことだとこんなふうに思います。以上です。

○岩田（5番）

全協で報告されるということですので、これ以上私は質問はしませんけれども、福寿円は我が辰野町にとって大変貴重な保健施設であったと認識しています。本来は、辰野病院の移転新築の問題とセットで考えるべきところでした。議会としても非常に反省することが多いわけですけれども、いずれにしましても加島町政になりまして町政の将来に禍根を残さないためにも熟慮の上、決断していただくことを要望して非常に簡単ではございますけれどもこの項の質問は終わりたいと思います。

さて2番目の質問になりますけれども平成27年度の介護保険制度の大幅な見直しを含

む地域医療・介護促進法が成立ということでございます。時代の極端な変化の中、いわば高齢化社会全体で地域住民が互いに、足りないところを補い合って高齢者介護を支えなければならないという時代に入ってくることは私ども漠然と感じております。しかしながら、一般の町民にとっては何がどう変わるのか、皆目、検討もつかないというのが今回の改正の実態だと思っております。昨日の質疑の答弁の中に、住民説明会も計画されているようですけれども、私どもちょっと調べましたところこの内容があまりにもですね膨大でしかも、かつ多岐に亘っておるわけです。そこでピンポイントの3点のみに絞って質問しますけれども、昨日、宮下議員の質問もございまして一部重複もあると思っておりますけれども、その点を含んでのご答弁をお願いできればと思います。まず、この法案の中で地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化ということが、大きな柱となっていますけれども、この狙いとコンセプトについてお尋ねします。これ議員だけでなく町民に分かるような形でご説明していただければと思います。

○福祉専門課長

では、今ご質問いただきました地域包括ケアシステムのコンセプトとは何かということなんですけれども、基本的な概念を先にお話をさせていただきたいと思っております。重度な要介護状態になりましても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される社会システムということになります。少し言葉を追加させていただくならば、高齢者が住みなれた地域で地域の人々に見守られながらできる限り働き続け、健康寿命を延ばしながら生活できる住み続けたいまちづくりと言えらると思っております。平成12年度にスタートしました介護保険制度はさまざまな法改正が行われ現在に至っております。特に平成18年度の介護保険法の改正で、自治体の地域包括ケアシステムの推進の義務が明記され、辰野町では地区介護予防の推進等、地域づくりを行ってまいりました。そして今回、地域包括ケアシステムは社会保障改革プログラム法により政策として推進される取り組みに定められ、更に団塊の世代が後期高齢者となります2025年度を見据えた体制づくりが必要とされております。この地域包括システムの構築のためにはさまざまな施策を重層的に実施していく必要があると思っております。また、在宅で暮らし続けるためには最後に誰にでも訪れる看取りを支援する。在宅医療の構築が重要と考えます。また、地域包括システムの対象となる住民は医療介護が必要な高齢者から元気な高齢者、子育て世帯、障害者等、順次対象者を拡大していくことも必要と考えます。地域包括ケアシステムを実現するため

には公的な努力だけでは非常に難しく、住民の皆様のお力は必須ですがそれ以外にも民間企業や各種団体の実績、ノウハウを最大限に活用し早期の実現を目指す必要があると考えております。以上です。

○岩田（５番）

大変分かりやすく説明いただきましたけれども、介護度が比較的軽い要支援の人や、デイサービスを介護保険サービスから切り離して市町村の事情に合わせて各市町村がその地域に見合ったサービスを提供できる、非常に建て前的には素晴らしいことなんですけれども、これはボランティアをも活用するような考えだと思いますけれども、一方で国の意図を押し量りますと介護保険財政の健全化を促進し、そして穿った見方をすれば地方に介護事業を押し付けてきたなというような意図も見え隠れするわけでございます。我が町でもですね非常に不便な所、隣から離れた中山間地に住まわれているようなお年寄りも多々おられるわけでございますけれども、改正後にですね事業者がそういう不採算部門から撤退して十分な介護サービスができなくなる日陰の箇所がですね出てこないか非常に心配しているわけでございます。この辺りをですね再度ご説明いただけたらと思います。

○福祉専門課長

サービス提供体制の構築なんですけれども、今現在は介護が必要な方ランク要支援1の方、2の方含めまして全て介護保険のサービス提供事業者によりサービスが提供されております。したがって例えば遠くから通われる方も事業者の送迎の車がまわりまして1日のご利用、もしくは訪問介護等も実施されているのが現状となっております。それが今、議員のご質問の中にありましたように27年度の制度改正に伴って、サービスの提供がなされない地域、もしくはそういう方たちがいるのではないかとということだと質問の内容理解いたしました。それにつきましては、専門のサービス提供事業者さんは従来どおりサービスの提供を全地区に実施してまいります。ただし、原則要介護1以上、ただ誤解のないように前置きし、通所介護と訪問介護のみのお話を今しております。それ以外のサービスにつきましては、昨日もお話しましたように全て介護保険の給付の対象となっておりますので、デイサービスとヘルパーのサービスというふうにご理解いただきたいと思います。それらに関しましては従来どおりサービス提供事業者さんもそのまま移行をしていただき、要支援1、2の方にもサービスの提供を継続できるように今お願いをしております。ただしですが、直接的にお体に触れる行為が必要であったり

入浴に少し支援が必要であったり、要支援 1、2 と言いましてもその方の身体状況には幅がございますので、そのへんを包括支援センター等がご相談をしながら区分を作っていくんですけれども、直接的な支援が必要な方に関しましてはサービス提供事業所、例えば近くにあります「ゆうちゃん家」ですとか J A さんですとかさまざまなサービス提供事業者がございしますが、そちらの方で引き続きサービスをご提供いただきます。ただ、非常に軽度の方たち、ちょっとだけ引きこもってきたりとか、ちょっとだけ身体能力が落ちてきたってというような方に関しましては、もう少し軽度の、サービス提供基準を下げた町独自の人員配置等をこれから作っていくんですけれどもそれに伴ってサービスを提供していただく。したがいましてより利用者さまの身近な場所、身近な会場を使わせていただいてサービス提供事業者さんの中核としまして地域の住民のお力をそこに入れて、サービスの構築を図っていきたいと考えております。27年度はそれを思考的にチャレンジしまして、基本的には今の目標は28年の4月1日を目処に本格的な稼働をしたいと思っております。以上です。

○岩田（5番）

今の河手課長の説明を伺いますと、安心はできますけれどもここの、去年のですね、6月19日付けの介護保険制度を考える『信濃毎日新聞』の記事によりますと、これ「社会化」の原点を崩すなという言葉の中に介護分野の人手不足についても非常に心配しておりまして、ボランティアとかそういう人に、とか N P O も活用すると、そういう形の中で介護分野の人手不足も実際に深刻の中、担い手が確保できなければ、要するに十分なサービスを受けられずに生活の質が落ちるということですが、辰野町では大丈夫でしょうか。

○福祉専門課長

介護職員の人材不足は辰野町でも実際はあると考えております。卒業なさる若い介護福祉士さん等もたくさんいらっしゃるんですが、実際その職に就いていくかというよりはやはりなかなか難しさもありまして、どこの事業者さんも介護員の処遇改善にも取り組んでいらっしゃいますが、人材不足は否めないものかと思っております。以上です。

○岩田（5番）

それではですねこの項の2番目の質問に移りますけど、これは昨日、宮下議員が質問されたと思っておりますけれども、この改正というのは医療から介護まで非常に大幅なものはございますけれども、宮下議員も気になったと思うんですけれども、特別養護老人

ホームの入居費用の変更でございます。原則要介護3以上に限定することになりましたけれども、1、2の人は入所できなくなるのかという質問に対してですね、課長の方は的確に答えていただきましたけれども、昨日の答弁に敷衍（ふえん）して更に説明することがあればですねお願いしたいと思います。

○福祉専門課長

お話ししましたように要介護1、2の方も特例対象となる方に関しましては特別養護老人ホームへの入所が27年4月1日以降もできる。その現状の中で実は長野県指定老人福祉施設の入所ガイドラインというものを改正されました。現在上伊那の中におきましても上伊那のこの入所ガイドラインというのを持っております。今後ですけれどもこの県の入所のガイドラインの改正を受けまして、上伊那広域の関係、すみません市町村の担当者会議におきまして、上伊那統一の入所のガイドラインの再検討をしていく予定となっております。これに関しましては事務的な申し込み書の様式の見直しですとか、内容の検討、それから今回あります特例の該当になる、その理由ですとかさまざまな様式の変更等も検討してまいらなくてはなりませんので、そういったものは今後見直しがされ住民の皆様への広報をさせていただきたいと思っております。以上です。

○岩田（5番）

相当、先のことまで読まれてフォローアップされているということが分かりましたので、ひとまず安心ですけれどもここで3番目の質問としまして、一般の町民の年配の方からですね、じゃあ今後の保険料についてはどうなるんだろう、市町村が具合が悪くなれば市町村の格差が出てくるんじゃないかというような心配。それで今払っている介護保険料が非常に上がるんじゃないかという心配をされているわけですけれども、保険者についての見通しを伺いたいと思います。

○福祉専門課長

今議会の介護保険条例の改正の中にも保険料の改定につきましてはご審議いただくように提案をさせていただいております。内容に関しましてはまた今後になるかと思うんですが、現在の試算値を申し上げたいと思います。今回、国の標準段階の見直しに伴いまして今、町は9段階の介護保険料の設定をしておりますが国のその9段階化を前提に所得水準に応じました11段階ということで町としては更に細分化をしていきたいと考えております。第5段階が基準額となります。27年度から3年間なんですけれども、1号保険者の基準額は年額6万2,160円。月額に直しますと5,180円と今現在では計画して

おります。現在の月額に比べまして18.0%、金額では790円の増額となる予定です。なお、保険料につきましてはそれぞれの所得、今回から少しちょっと話が逸れますが、従来、課税対象となっておりませんでした障害年金ですとか遺族年金等も所得としてみなされますので非常に個別性の高いものになってまいります。詳細につきましては27年度の課税がしっかり確定した段階で各個人への通知を差し上げてお知らせをし、対応をしていきたいと考えております。以上です。

○岩田（5番）

ありがとうございます。11段階ということは非常に所得水準いろいろな要素を加味しまして細かくですね、設定していただけるということでひとまず安心ですけれども、トータルで言えばやはり790円の平均の増額という形で年金の生活者の人たちにとっては100円単位でも厳しいので、できるだけですねそのへんはですね抑制していただくように頑張ってくださいと思いますけれども、いずれにしても「超」の字が付く高齢化社会が加速度的に進んでいることは事実であります。一人暮らしの世帯も増々増加しております。利用者の実態をしっかり踏まえながら地域に根付いた施策を強く要望するというところでございます。さて、河手課長におかれましてはこの3月で定年を迎えられるわけですが、長年保健福祉の分野で保健師としての専門性を生かして町行政に貢献されて来ましたことに深く敬意を表するしだいです。現在、役場組織においても人員削減の中スペシャリストの養成が難しい時代に入っていると思います。この厳しい環境の中ではありますけれども、各ジャンルでスペシャリストを育てていただくことを申し添えてこの項の質問を終了したいと思います。

さて、3番目、地方創生におけるですね地域地場産業の活性化ということでございますけれども、非常にですね昨日、今日でも議員の質問の中で地方創生という言葉が声高に叫ばれております。地元ですね商業、工業が農業も含めてですけども、活性化しなければ地方の将来、辰野町の将来はないと思います。前段で根橋議員の質問にもありましたけれども、アベノミクスによる景気の上昇は、我が町の街角では全く実感できないというのが実情だと思います。具体策を問う、ということでもいましてですね、なかなか即効性のある施策はすぐには見当たらないと思います。根橋議員が非常に高邁な経済学、あるいはですね経済政策のグローバルなところをですね述べられているんですけど、私はですね地方のね、末端行政で今、辰野町としてできる地場産業活性化策ということをご提案していきたいと思っております。昨日の質問で垣内議員が「戦略」と「戦術」の

違いを力説されていましたが、戦略は英単語では strategy（ストラテジー）であり全体の作戦を決める骨太の方針というような辞書では出てきます。それから一方ですね戦術は tactics（タクティクス）まさに戦略に基づいた細部各論の作戦論で、あるいは作戦計画の思想であります。その伝で言えば、これからの質問は戦術面に属する事案ですが産業活性化の具体策を3点ほど質問したいと思います。まず最初にプレミアム付き商品券についてでございますけれども、三堀議員からの質疑もございましたので観点を改めて質問します。「平成26年度地域住民生活等緊急支援のための交付金」に事業申請していることはこの間の町からの報告で分かりましたけれども、1番目として消費喚起プレミアム付商品券、これについて2,400万円。それから2番目に子育て世帯向けプレミアム付商品券購入助成760万円。3番目に低所得者等向けプレミアム付商品券購入補助670万円。総額3,830万円にも及びます。これら事業の内容、実施時期などについてご説明いただきたいと思っております。

○町長

プレミアム商品券でありますけれども、ここ2年ほどですね商工会の皆さん方のご要望もあってプレミアムを大きくして発行をしてまいりました。27年度にもぜひ発行してほしいと、こういうようなお話が商工会の方からございました。そんな折、丁度この総合戦略の中で先行型として出すと、こういうことでもって内示がございましたので、ただ1つのメニューだけでなくいろいろな方法で多くの人に利用していただいてそれぞれの目的が少しでも達成できるような方法は何かと、そういうことでもって考えた関係でございまして、内容につきましては課長の方から申し上げたい、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○産業振興課長

プレミアム商品券の内容でございますけれども、まず購入しやすくするためにですね、現在今までやっていたのは1万円単位で発売をしておりましたけれども、それを今回は5,000円1セットとして500円券を13枚、6,500円相当になりますけれどもその綴りを発行いたします。これが1万4,500セットでございます。子育て世代とそれから低所得者等につきましては購入助成券を発行いたしましてより購入しやすくなるように配慮しております。内容ですけれども子育て世代につきましては児童手当の受給権を有する世帯ということで1,800世帯を予定しております。この世帯には2,000円分の購入助成券2枚を発行いたします。5,000円券1セットを購入する場合ですね、2,000円の

助成券を利用していただきますと現金 3,000 円で購入できますので 3,500 円がお得となります。それから低所得者等ということで灯油券の時と同じ対象者に助成をしたいというふうに考えておりますけれども、この対象者の方、申し上げますと75歳以上だけで構成されている世帯、それから母子、父子世帯、それから生活保護を受けている世帯、それから身障者手帳 1、2 の方、それから療育手帳 A 1、A 2 の方、それから精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方がいる世帯、それから介護保険の要介護度 4、5 の認定を受けている方がいらっしゃる世帯、この方が全部で 800 世帯ほどいらっしゃいます。この方には 4,000 円分の購入助成券を 2 枚発行をしたいと考えております。例えばこれ、5,000 円 1 セットを購入する場合を考えますと 4,000 円の助成券を利用していただきますと現金 1,000 円で購入できますので 5,500 円のお得となると、そんなものでございます。金額等については今、議員のおっしゃられたとおりでございます。期間でございますけれども、これはまだ制度設計を商工会と詰めなければいけませんので、一応私どもで今考えている予定としますと 8 月ごろまでには発売をいたしまして、それから商工会の方では 6 箇月以内に事業しなければいけないという制約があるようでございますので、2 月ぐらいまでの使用期間というようになろうかと思っております。以上です。

○岩田（5 番）

今、飯沢課長の方から非常にきめ細かい内容をですね説明いただきましたけれども 8 月に発行されて私はなぜ期間のことを言ったかと言いますと、消費の需要期として 12 月ですね冬に入る時、それから 2 月が要するに商店街が落ち込む時ですのでそれが入っていればなあという思いがあったんですけれども、8 月から 2 月というお話を伺いましたので、ぜひですねそのへんをターゲットにお願いしたいと思っております。そういうふうに細かく考えて効果をですね倍増させたいというふうに思われていることは評価したいと思っておりますけれども、これを伺いますと単純に 20% のプレミアムだけでなく、配布世帯に配る種類によっては 40% に近いプレミアムになるということも分かってきましてですね福祉分野においても非常に良い施策かなと思っております。このことについてもう 1 点だけ伺いたいんですけれども、これ、今日の『長野日報』なんですけれどもプレミアム商品券発売開始「スーパー商品券梅が里」とかいうこれ宮田村とですね、宮田村の商工会が一体になってですね内容をですね 1 万円で 1 万 2,000 円で買い物ができるとかね、いろいろこう書いてあるんですね。これだけ大きいものをですね、ですから今や、官民じゃなくて官民一体で一丸となってやらなきゃいけない時代だと思っておりますので、私はで

すねこのチャンスを行行政の方、今までどちらかと言えばバックアップとか支援でこういうふうにお膳立てすれば良いじゃないかということですけども、今特に商業の個人商店の人たちもですね、言葉はいけないですけども売り上げも落ちてそういう形でマイナスマインドになっていますので、ぜひですね商工会の商業部だけでなくほたるシール組合、飲食組合、燃料組合、理美容組合、あるいはパークホテルやかやぶきの人たちが担当者が一体となって集まってね、このことについてお互いに企画するようなね、会合を、ミーティングですね、ぜひ行っていただきたいと思いますけれど町長、いかがでしょうか。

○町 長

従来も発行については商工会やほたるシール協同組合の皆さん方がお手伝いって言うか主体となってやっていただいておりますので、町が単独でやるということではなくて協同作業としてやるとそういうことであります。よろしくをお願いします。

○産業振興課長

今、町長の申し上げたとおりでございますけれども、ただ後段申し上げた低所得者等の皆さんに関する関係でございますけれども、プライバシーの保護がございますのでこれにつきましては町が担当をいたします。今の考えの中では該当者の方に通知をいたしまして、申請をしていただくということでその方に配布をしてまいりたいと、そんなふうに配慮したいと考えております。以上です。

○岩田（5番）

よく分かりましたのはですね、これが起爆剤となってですね落ち込んでいる商業の活性化に繋がればと思ひましてこの項を終わります。

さて2番目でございますけれども、安倍政権が掲げます「まち・ひと・しごと」の地方創生事業の柱の1つである「ふるさと納税制度」は、現住所以外の自治体に2,000円以上寄付すれば居住自治体の個人住民税や、所得税が控除される仕組みであることはもう周知のとおりでございますけれども、現行では住民税の約1割が上限でありますけれども、これを2割とする方向だそうです。手続きの簡素化も検討され、今やふるさと納税戦国時代と言われております。この返礼に各自治体が地域の自慢の特産品を贈ることがですね、どんどんヒートアップしてきておりますけれども、この議会の一般質問でも度々取り上げられてますけれども、町のですね今の現状とですね町長の所見を伺いたいと思います。

○町 長

私も当初、これが発表されるって言うんですか、そういった時期においては税のこの何て言うんですか、不均衡って言うんですか、そういったものをただ取り合うとか、いろいろの関係であまり制度そのものはお互いの奪い合いになるわけでありますので、地方再配分ということから考えれば地方交付税という制度があるわけでありますので、それを拡充した方が良く、こんなふうにした時もありますけれども制度としてこれが動き出しましたのでそれを利用しない手はないと、そういうことでもって進めてまいりました。最近で言うんですかね、テレビなんか見てますと和歌山県のある市はプレミア率って言うんですか、このお返しする率を80%以上にするとかっていうあれがあって何の目的かって言ったら市の宣伝をするためにやるんだって、こういうふうな話もあるわけでありますけれども同じ土俵の中です、そういうことを考えればなかなか一時的にそういうの良くて本当にその地域のためになるかなって、話題性は確かにあるんでしょうけれども。そうかと思うと隣の市では実質負担分の2,000円を限度にこういうふうな所もあるわけでありますが、いろいろ考え方もあるわけであります。私とすれば地場産業がですって言うんですかね、提供していただける人たちが団体や企業がこれによって少しでも売り上げが増加して、その活性化って言うんですかそういったことに資すれば目的が十分果たせるのではないかと。更にその上に町の実財源が増えれば、こういうことでもって今は基本的なところを考えておりますので、そういった面で上手く転がって回っていけばありがたいなってこんなふうに考えています。内容につきましては課長の方から申し上げます。

○まちづくり政策課長

昨年の9月1日からお礼の品に「ふるさと寄^ぎ付渡」としまして辰野町の特産品をお渡しする制度を始めたこの辰野町のふるさと納税、辰野町ではふるさと辰野寄付金と言っておりますけど、これにつきましてはこの2月末までで1,135人の方々から1,368万円の寄付をいただいております。昨年が19件で168万4,500円ですので、かなりの額になって来ております。また、寄付者につきましては北海道から沖縄まで佐賀県を除く全ての県の皆様からご寄付をいただいております。辰野町の特産品16品目をご用意しまして始めたわけなんですけど、人気商品につきましてはぎたろう軍鶏の生肉セットですね、こちらの方が657件、あと辰野産のコシヒカリ10キログラム、これが196件、日本酒の夜明け前のセットが96件、辰野産のリンゴが88件、温泉化粧水と入浴セットが42件、辰

野産のマツタケが36件、ちょっと数が伸びていないものもありますけれど、少しでも地域の産業活性化に一役買うことができたのかなと思っております。また、今はふるさと納税の専門誌も発売されておりまして、プレジデント社の『ふるさと納税丸わかり本』という本だとか月刊『ネットマネー』の付録の『2015年株式優待&ふるさと納税カレンダー』にも辰野町のふるさと納税の品物が写真付きで大きく掲載されまして全国的にも今、注目を浴びているところでもあります。以上であります。

○岩田（5番）

今非常にですね1,100万円を超えたというような明るいお話を伺いました。私は民間しか生きたことがないので、すぐこういう話には飛びつきますけれども加島町長は長い行政の経験の中から、おいしい話は必ず裏があるということで昨年あたり、私がプライベートでお話を伺った時にはあんまり賛成できない制度だなというようなお話を伺いましたけれども、この課長の方々たちのアイデアでこういう形でですね良い結果に向かっているということはですね1つの加島町政のね、つかさつかさにアイデアを渡して実行させるという成果かなと評価したいと思います。今回特に質問しましたのは、先月のテレビにて長崎県平戸市でございますけれども何と寄付申し込み額が12億円となり個人、法人市民税の10億円を上回った様子が放映されていまして。平戸市の返礼品は特産の魚類のほか、ギフトショップも驚くばかりの品揃えと何ページにも及ぶ立派なカタログが非常に印象的でした。そして何より注目したいのは、注文品を受注した地場産業の人たちでした。注文殺到でうれしい悲鳴を挙げており、豪華な返礼品を問題視することもありますけれども地場産業の発展や観光客、それから移住者の情報が期待できるということで、これからもやっていくというその課もできている、その平戸市の市長のお言葉もありました。我が町もですね、先ほど町長が言いましたように本来の税の目的を逸脱しているとの議論もいろいろありますけれども制度として確立している以上ですね、ぜひ商工会、JAなど、また生産者グループなどとタイアップしてですね、ぜひ町の出身者などに働きかけのPRを行い、この制度を伸ばしていただきたいと思います。

3番目でございます。去る2月24日でございますけれども「銀座NAGANO」に研修に行く機会がございました。これは商工会の建設部で行きましたんですけれども、昨日のテレビ報道では、僅か4箇月半で当初の目標でありました35万人を突破したそうでございます。視察の折、県職である熊谷所長と横山次長のレクチャーを受けましたけれ

ども、その中でいくつかのセッションもいただきました。まず、1階では長野県内各自治体の特産品が販売されていました。私がちょっと時間的な関係もあったんですけども辰野町の特産品17品目がどこにあるのか分かりませんでした。ちょっと見落としていたのかもしれませんが、売れ行き1位が八幡屋磯五郎さんの七味唐辛子、2位がおやき、3位が百草丸ということでした。2Fはですね貸ルームになっていて各市町村ごとにですね1日は無料で貸し出すというお話も伺いましたんですけども、平均して割りますと1日の来場者は少ない時でも1,000数百人多い時は3,000人以上にもなり、70%は長野県出身者かその関係者だそうです。ですから百草丸が売れるという話を伺ったんですけども、これをですねぜひですねビジネスチャンスとして積極的に利用できないかと思っておりますけれども、ご答弁をお願いしたいと思います。

○産業振興課長

この県で設置をいたしました「銀座NAGANO」につきましては昨年の10月26日にオープンいたしまして今、議員からお話のありましたように1日平均で3,000人が訪れているようでございます。1階で辰野町の商品見つからなかったということでございますけれども辰野町の商品もございまして湯にいくセンターで販売しております化粧水の「ぴっかり水」とそれから町内のお菓子の会社の物が販売されております。今後につきましても地元の物産品を増やしてまいりたいと考えております。地酒ですとか、鶏肉のようなものをですね増やしていきたいと考えております。それから今の2階のこともお話いただきましたけれどもキッチン付きのイベントスペースということで4半期ごとにこのイベントの申し込みを受け付けているようでございまして、コマ割が1コマ2から3時間くらい。それから終日利用もできるということでありまして、利用料金が2時間で1万2,000円。終日で6万円のようにあります。募集対象者については県内の市町村、広域連合、長野県に縁のある企業、団体、個人ということでありまして、当町におきましても昨年の12月7日に県主催の合同の移住定住セミナーに参加しております。この時にはプレゼンに対しまして、30人ほど辰野町のブースに来たということでありまして、参加形態としては町の単独開催もありますけれども、できれば上伊那広域ですとか上伊那北部の観光連絡協議会ですとか、塩嶺王城観光開発協議会としての参加というものが有効なのかなと思います。辰野のほたる祭りにつきましてもギャップ調査によりまして、認知度が低いとされておりますので、これもこれから皆さんに相談していかなきゃいけないわけですが、ほたる祭りの実行委員会がキャラバンを組んでこの銀座NAG

A N Oに行っていますね、P Rをしてその帰りに都心の駅ですとかね、旅行会社だとか報道機関等へもポスター、チラシを配布するというようなことも必要なかなと考えてます。また移住定住の関係も田舎暮らしセミナーを実施していくということも大事だと思いますので、これから就職相談というようなものもやってまいらなきゃいけないけれども、状況に応じて活用してまいりたいとそんなふうに考えております。

○岩田（5番）

時間もまいりましたけれども、こういう銀座のど真ん中にですね、有益、有効なスペースがありますとですね、ぜひですね、これを利用して我が町のP R、私が驚きましたのは塩尻のブドウを使いましたワインをですねワイングラスで飲ませていただくんですけれども、もうブドウは山梨でなく長野県がワイン用のブドウは第一位ということでした。ですからですね時代が変わってきていますので、そこで十分なビジネスチャンスですね、生かして積極的に利用すべきだと考えております。以上で、前向きなご答弁をいただきましたけれども質問を終わりたいと思いますけれども、最後になりました。3月議会は別れの間でもございます。中国の古詩の一節に「年年歳々花相似たり、歳々年々人同じからず」ともあります。今期で退職される5人の課長職の皆さんの長年のご労苦に衷心より感謝の辞（ことば）を捧げたいと思います。議会の方も4月には選挙があり、新しいメンバーを加えて出発することになると思います。課長の皆様方、一般町民に戻られましても、豊富な行政経験と知識を持っておられるのですから引き続き町の地域の様々なステージにおいて指導的な立場に立ってご活躍されることを祈念しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位12番、議席10番、船木善司議員。

【質問順位12番 議席10番 船木 善司 議員】

○船木（10番）

12番、最後の質問になりました。私は2点通告してございますので、まず最初は辰野町における環境保全、生物多様性保全の考え方と取り組みについて伺います。環境保全を巡っては平成5年国連で生物多様性条約が発行されて以来、世界的に取り組みの重要性が年々高まっております。日本においては平成7年、国が国家戦略を定め長野県も一昨年生物多様性戦略を策定しており、生物多様性の保全は今や地球温暖化対策と並ぶ重要課題として地方自治体、企業活動に至るまで積極的な取り組みが社会的な責務として

求められているところでもあります。既に公共工事をはじめ、国の交付金、補助金制度の施行に当たっては生物多様性の保全が事業の必須条項に掲げられるなど、自治体の活動に対する要求も強まっており、この動きは今後更に加速することが見込まれます。辰野町の特色は、他市町村との差別化を考えた時、町の強みの1つは源氏ボタルに象徴される豊かな自然環境であります。今回はこの観点から環境保全、生物多様性の保全について質問と提言をしたいと思います。私の調べによりますと県下でも既に、環境保全に対し積極的な取り組みを始めた自治体が2箇所ほどありますが、当町においては県の生物多様性戦略の策定を手がけた信大の中村教授と県、町、住民団体が連携して生物多様性の保全を謳った活動がほかの地域に先駆け、平成22年にスタートしております。現在進行中のたつの海の改修もその一環でありまして産官学民の連携で補助金の獲得、また設計段階から生物多様性の保存等、土木工事の両立の取り組みがなされ県下のモデルともなり得る事業として注目を浴びております。こうした実績も踏まえて辰野町が誇りとする豊かな自然、この保全に対する姿勢を盤石なものにするためにも対外的なイメージ戦略として企業誘致や企業との資金連携、移住定住促進の取り組み、これらにも有効と考えます。そこでお尋ねをいたします。辰野町の環境保全、生物多様性の保全に対する姿勢と実績についてお尋ねをいたします。

○町 長

船木議員さんのご質問にお答えをしてみたいと思います。環境保全、生物多様性保全、非常に大きな課題であるって言うんですか、大きなこう話題性のあることであろうかと思えますし、実際にそれが行われなければならない、こういう状態かとこんなふうに思います。今、お話のあったように開発行為って言うんですかそういった中においてそれぞれの人たちがそれぞれの知識を持ってどういうふうにしたら守れるか、こういう取り組みが今、多くの人たちの中でなされて進んでいることが大変ありがたく思っているところでもあります。絶滅しかけたホタルの関係でですね、町は過去からそういったものに対して失敗だとか成功だとかいろいろの経験を得ながら、そういった反省を元に新たなこういったことに取り組んでいる、そういうことが必要かと思えますので、きっといろいろの面においてそういった知恵が出て来るのではないかと、こんなふうに考えています。それぞれの姿勢って言うんですか実績だとか、そういったことについては課長の方から申し上げたいとこんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○住民税務課長

環境保全、それから生物多様性の保全に対する姿勢と実績ということでございますので、そういう観点から少し整理してご説明申し上げたいと思います。まず、環境保全全般に関しての町の理念、姿勢ということでもあります。これにつきましては町の環境基本条例が平成10年に制定されております。その中の第3条で環境基本条例の理念、4件、掲げられております。健全で恵み豊かな環境の連携の享受、保全、将来の世代への継承、自然と人間との共生、ほか2点でございます。これらを受けまして環境基本計画が平成12年に策定されておりました、この中で5つの施策の柱として緑豊かで快適な個性あるまちづくり等々、5つの施策の柱が掲げられております。この下に5章9節50項目にわたる課題と進むべき方向が示されておりました、これに基づいて施策、事務事業を進めているところであります。生物多様性の保全ということに限って姿勢について申し上げますと、先ほどの環境基本条例の自然と人間との共生を受けまして環境基本条例第3条第2項の中で、環境の保全及び創造は生態系の均衡及び生物の多様性の確保に配慮し、自然と人が共生していくことを目的として行われなければならないというふうに掲げられておりました、これら環境基本条例、環境基本計画を基に進めているということで基本理念としてご理解いただければと思います。続きまして実績ということですが、環境保全ということで申し上げますと環境測定の継続的な実施、これは数十年にわたって河川水やら地下水の水質、騒音、振動などの測定を継続して行っております。それから近年では学校給食や保育園給食の食材の問題、ちょうど東日本の大震災がございましたけれども、この影響での放射線の放射能の測定も独自に行っているところでございます。事業関係で言いますと浸水性の広場の創設とか植生による法面保護工等の実施が行われています。生物多様性の保全に関して申し上げますと、環境に配慮した工法による事業の実施ということで、それぞれ各事業化の方で配慮をした実績もございましたので、そちらについては事業関係の課長の方から説明いただければと思っております。

○産業振興課長

それでは実績でありますけれども、たつの海の護岸工事の関係でございます。県営ため池等整備事業辰野竜東地区たつの海工事に関してですけれども、コマツナギ、ミヤマシジミの餌でありますけれども、このコマツナギの移植をした実績がございます。平成25年の7月9日ですけれども辰野いきものネットの皆様と町、県など関係者で打ち合わせをしまして移植に適しました25年の9月22日に地域住民等の参加型の直営施工ということで行っております。本数が193本でありまして、ここに調査7人、移植作業30人、

養生に6人ということで延べ43人の方が関わっております。この活着率でございますけれども、昨年の6月21日に最終確認をしたところ、移植数の193本中活着数が144本ということで74.6%の活着率でございます。庭師の会員の方によりますとギリギリ合格かというようなことであります。その折にミヤマシジミの成虫が4頭確認されております。ちなみにその前年の同期は1頭のみ確認のようでございますので徐々にではありますけれども環境が整ってきているというふうに考えております。以上です。

○船木（10番）

ただ今、長年にわたる実績もあるということを知りました。大いに評価をしたいと思っております。近年太陽光発電施設の設置が各地で進み、農地、里山の再開発が注目されております。農林業後継者不足の中で今後、土地の再活用はますます加速されるだろうと予想いたします。そこで続く質問であります、これらの行為に対し景観保全に留まらず人の生活も含めた環境保全、生物多様性保全に配慮する姿勢があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○住民税務課長

開発行為ということでございますけれども、具体的に開発行為につきましてはまちづくり政策課の方で答弁いただければと思いますが、今議員の方から太陽光発電のことが指摘されましたので、このことについて少し申し上げたいと思っております。太陽光発電につきましては東日本大震災以降、国の補助制度や電力買取制度とも関連しまして設置が多くなってきております。エネルギー資源に乏しい我が国にとって好ましい状況であると思っておりますが、一方で景観だとか光の害、光害の問題、農地利用や田地利用、いわゆる赤線、青線の問題、償却資産としての評価、課税の問題、更には設備を廃止する際の廃棄物処理の問題等、整理しなければならない課題もあります。これらに伴って、住民の皆さんから一体何ができるのかというような不安の声も聞いております。これらに対処するために町として再生可能エネルギー発電施設の建設に関するガイドラインを制定して、一定規模の設備設置に際して届け出と住民説明を求めることとしたいということで現在調整中でございます、細部につきましてはこの後の全員協議会でご説明させていただきたいと思っております。

○まちづくり政策課長

開発行為なんです、議員のおっしゃる開発行為はもっと大きな意味での開発行為だと思いますけれども、法律上で載っていますのは都市計画法上の開発行為ということがご

ございますので、その観点からご説明申し上げますと観点からは規制や制限というのは設けておりませんが、開発区域内に公園や緑地等を対象面積の合計に対しまして3%、また住宅以外の用途等の場合は6%設置する義務があります。具体的な公園等の設置方法について以前は県から防災だとか、避難活動上、散在させず1箇所か2箇所にまとめた設置について行政指導がありましたけど、現在は防災避難活動上の見地、また住環境や景観形成等の観点から当該市町村において基準を設けるべきものとなっております。当町におきましては特段の基準というものはございません。提出された開発行為の案件に応じて申請者と緑地の設置及び管理について協議をしております。また環境保全、生物多様性保全についても開発行為の事前協議の段階で関係課の方に回覧いたしまして意見の方を徴収をしております。以上です。

○船木（10番）

太陽光発電という話が出ましたので、ここに触れてみたいと思います。近隣の例を挙げますと霧ヶ峰に程近い地籍での国内最大級のメガソーラー計画が報道され、計画規模は東京ドームの42個分に当たる197ヘクタールに及ぶもので、住民の間では周辺への環境影響の大きさを危ぶむ声があがっております。辰野町においては町に隣接した土地へ大型施設建設計画や町内での太陽光発電の建設、新たな用地転用が計画されていると聞いております。当町でも景観だけでなく環境保全、生物多様性を守るために積極的に関わる必要があります。豊かな自然を標榜する辰野町にあつては重視すべきテーマであると考えます。そこで、絶滅危惧種についてお尋ねをいたします。町内ではダルマガエル、ミヤマシジミの絶滅にこの2つが絶滅に瀕していると言われております。中でもミヤマシジミは環境省が絶滅危惧I類B群に指定しており、ここ1、2年で辰野町から姿を消す可能性が非常に高いと聞いております。これは町にとって大きなイメージダウンに繋がり、非常に深刻な問題と考えます。ここでお尋ねをいたします。ミヤマシジミの絶滅回避に向けて、地元の住民グループ及び信大から提言が出されているとお聞きしましたが、その内容はどのようなものであるのか、また調査結果と提言をどう受け止めておられるのか、お尋ねをいたします。

○住民税務課長

ただ今ご指摘のとおり2月の末に地元のグループでございます辰野町いきものネットワーク、会長、土田秀実さんの方から絶滅危惧種の蝶、ミヤマシジミの調査報告と緊急提言、それから先ほど議員の説明にもございました信州大学農学部の中村教授、ミヤマ

シジミの研究会会長であり、県の生物多様性の保存に関するプロジェクトチームのメンバーでもございますが、この中村先生の辰野町荒神山のミヤマシジミ保全についての2つの文書が私の所へ届けられました。この2つの文書で調査結果でございますけれども3点要約してあろうかと思えます。1つとして町内のミヤマシジミがかつて17箇所の生息地域があったが、現在では荒神山スポーツ公園1箇所になってしまっていると。で2点目として荒神山では10年ほど前は固体数がたくさんあったけれどもこの10年間で激減している。また、オス、メスの比率がですね通常では1対1であるところが1対0.4ということでメスが少なくなっていると。で3点目として卵の孵化率が55%、更に幼虫の生存率4歳までが0%ということで近隣の伊那市三峰川では孵化率が91%というようなことに比べて非常に芳しくない状況であるという。でこれは固体数が減少し、近いもの同士の交配により形質の弱い固体が増加している可能性がある。こういう調査結果をいただきました。提言として3点でございます。ミヤマシジミの将来及び町の生物多様性保全のあり方について徹底的に議論、討論する産学官民によるチームの早期立ち上げ。それから2点目としてその議論、検討による決定事項、現在の実態について町民への公表。3点目として環境基本条例の実行を高めるための体制づくりと生物多様性保全への具体的な取り組みの確立ということで調査結果と提言をいただいております。町の対応ということでございますが、まず先ほど町長も申し上げましたけれどもミヤマシジミの調査保全、あるいはそのためのコマツナギの保護という活動を実質的ボランティアで行うということに對しましては敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。ミヤマシジミにつきましては日本では主に中部関東地方北部に分布しているということで、幼虫がコマツナギのみを食べているということでこのコマツナギにつきましては田んぼの畦や土手の改良、草刈の機械化等で減少してきたことによって結果、ミヤマシジミも急速に減少してきたものというふうに言われております。先ほどの議員のご指摘もありましたが環境省のレッドリストでは当初、絶滅危惧2類であったものが2012年に1ランク危険度が増して絶滅危惧1B類に指定されたと。それから長野県でも準絶滅危惧種に指定されているという状況でございます。辰野いきものネットワークの皆さんや、その顧問である中村先生には貴重な取り組みをしていただいておりますし、荒神山一体の動植物の調査にも大きな成果を上げていただいております。特に町内唯一の生息地となった荒神山においてミヤマシジミが危機的な状況であるということ啓発をいただきました。この機会も含めてですね町としてもこの状況認識を共有して、情報発

信等の対応や協同の取り組みを更に努めていきたいと、いうふうに考えているところであります。

○船木（10番）

私も調査結果をお聞きしました。そこでですね、ここ1年のうちにはもう今年のうちには絶滅するのではないかということをお聞きして、これは大変なことだなというふうに強く感じたところであります。したがって、これからどうするか、その検討チームをもう今日明日にも立ち上げるべきだろう、いうふうに思います。この検討チームの立ち上げでですね、今後の段取り、それからどうしていくか真剣に取り組むべきだろうということ強く望みます。昨今ですね、環境の保全、生態系保護を巡る動きが、これらを見ますと絶えたら他から持って来れば良い、というような安直な判断はできないだろうというふうに思います。絶滅を阻止するも消失するに任せるも、その決定は町の今後の自然保護のあり方、町の姿勢を定める極めて重要な意味を持つからであります。したがって地域ぐるみの合意形成、それと方針決定が必要だろうと思います。そこで質問します。まず、辰野町は生物多様性思想の普及が必要と思います。学校の教育現場ではまた、一般住民に対してどのように取り組みがなされて来たか、更に今後いかに取り組んでいこうとするのかお尋ねをいたします。

○教育長

はい、議員の質問にお答えをしたいと思います。従来、全ての生物は自然の摂理の中でお互いに共存共生し合ったり、住み分けをしたりして生態系のバランスがこう保たれてきていたわけですが、今日、人の営みの中で多くの生物の生息域は縮小されたり破壊されたり、更にはここへ来て過度な自然開発、あるいは乱獲、農薬、除草剤等の多用によって多くの生物が今、絶滅が危惧されているということはもう既に皆さんご承知のことかと思えます。国際自然保護連合ですけれど、このデータによりますと現在、哺乳類では約20%、爬虫類では約30%が絶滅危惧種であると。更に近い将来には哺乳類の49%、鳥類では77.7%が絶滅危惧種になるとこう予想されているわけがございます。学校ではこれを受けてと言いますかね、地球上の全ての生物は微妙なバランスの中で生活をしていることだとか、絶滅生物のこと、あるいは生物保全の必要性について例えば理科の学習では地球と人間の単元で、社会科では環境の単元で扱うことになっておりますけれども、いずれも一般論の学習に留まっているのが現状でございます。この種の学習は現状言いますとたまたまその方面に明るい先生がその学校に在籍していると、理科

だとか、あるいは一研究だとか総合的な学習の時間などで扱うことができるわけですが、そうでなければなかなか使われないうのが実際のところでございますので、今までこれに関わって計画的にと言いますか、系統的だつての学習はなかったと言えるかと思えます。もちろん住民に対しても先ほど課長、述べた部分については教育委員会の職員が個人的に関わることもありましたが、その程度で終わって来ておりました。そのような中で川島小学校ではふるさと学習の中で、川島地区にももう見られなくなった生物やこれから見られなくなりそうな生物がたくさんいることを学んで身近な自然への関心を喚起することができたという報告を受けておりますし、ミヤマシジミに関わっては写真を見ながらこの地方が置かれた状況について地域の方々から教えていただいたということですが、川島小学校含めて子どもたちはミヤマシジミについてはほとんど知らないという状況かと思っておりますけれど、これも無理もないんだろうなあと思っております。本物を見る機会が全くないと言っていい状況かと思えます。本物の蝶を見ることは極めて難しい。しかし今、現在辰野町には確実にこれは生息しているんだと。でもこの蝶が辰野町では絶滅寸前の状況にあるんだと。かつては東日本の広い範囲でごく普通に見ることができたということは、ぜひ子どもたちにも伝えていきたいと思えます。ミヤマシジミの保全の意識の前に、まずこの蝶を知らなければならないわけですが、幸い辰野町、町内には蝶の専門家という方が何人もおりますので、この蝶がどんな蝶であるか。また辰野町にも生息していること。今迎えている状況について学校では総合的な学習時間などで扱うことができればと、こう思っております。生物多様性保全の学習についてですが、学校教育においては子どもの心を育む上でも、やはり重要なものと考えますので、先ほど生物の直面している課題として一般論として扱っているというふうに話をさせていただいたわけですが、これを一步進めて、そこに辰野町でも例えばミヤマシジミがあるいは、他の町内に生息する生物もこういう状況であるんだというところも追い込んでいきたいと考えております。以上です。

○船木（10番）

ミヤマシジミに留まらずですね、環境保全の重要性っていうのはますます高まってくるだろうと思えます。学校教育はもとより、住民にもですねこの啓蒙が必要だろうというふうに強く思います。辰野町が平成10年に策定した環境基本条例には全ての町民は恵み豊かな環境の恩恵を享受する権限を有するとともに、その環境を保全する義務と将来の世代へ引き継いでいく責務を負っているというふうにあります。また、基本理念とし

ては生態系の均衡及び生物多様性の確保に配慮し、自然と人が共生していくことを目的とするというふうに謳われております。また、この条例の実行を支えるために組織した辰野町環境審議会は環境の保全に関して基本的調査審議の役割を担うと定めており、審議会が果たすべき役割もますます重要になってまいります。ここでお尋ねいたします。町環境審議会の役割と現在の審議状況、それからですね、町の環境基本条例及び環境基本計画、これらの見直しを行って開発行為に対し事前の申請、許可を必要とする強制力のある一文を新たに加えてはどうか、更に審議会にその審議と決定の諮問を委ねる権限の強化をしてはどうか、という提言をして町のお考えをお尋ねしたいと思います。

○住民税務課長

環境審議会の役割、審議状況、それから環境基本条例のあるいは環境基本計画の見直しについてのご質問でございます。まず、環境審議会の役割につきましてはただ今、議員ご指摘のように環境基本条例第23条で基本的事項を調査審議するため設置をするということになっておりまして、委員の定数が17人以内で町長が任命、任期は2年ということになっております。会議の開催につきましては、会長が招集することになっておりまして、回数等の規定はございません。現在、委員は15人で任期は来年の2月29日まででお願いをしているところであります。近年は年に1回開催をし、町の環境行政を巡る状況や課題を報告し、協議をいただいているという状況でございます。特にこの2年間でございますが、環境基本計画の見直しをしていただいております。また先ほども申し上げました太陽光発電設備設置に関するルール作りの必要性や水資源保護のための規制についてもご指摘をいただき、庁舎内で検討をしているところでございます。環境基本条例及び環境基本計画の見直しについてということでございますが、環境基本条例の見直しにつきましては、環境基本条例の第10条でもですね町は環境の保全上の支障を防止するため必要な規制の措置を講じるよう努めるというふうに規定されておりまして、規制の措置だとか許可制を環境審議会で審議答申することができるようになっております。また、ルール作りにつきましても先ほど来、申し上げているようにご指摘をいただいておりますので、現在の環境基本条例の中でも環境審議会にそれなりの権限は与えられていると。で、強い権限ということにつきましては関係の部署、分野が広がるございますので、そういう意味ではこの環境基本条例でやるというよりも必要に応じてそれぞれ関係部局で協議をしながら、環境審議会だとか、あるいはほかの農業委員会等の委員会でご協議いただくという形が現実的かなというふうに考えています。それか

ら環境基本計画の見直しについてでございますが、冒頭申し上げましたように環境基本計画につきましては、50項目にわたって具体的な課題や方向を網羅し示しているところでございます。そういう意味で結論からいくと大きな見直しの必要はないのではないかとこのように考えているところでございます。ただ、時代の変化がございます。環境基本計画が策定されました当時はいわゆる四大公害病に象徴される企業活動から発生する公害問題が克服されて次の段階として、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代風潮が国際的にもですね、持続可能な地球環境の位置というような新しい課題としてなってきた時代でございます。これを背景として当時、環境基本計画が作られたというふうに考えております。今の状況ですが、これらの課題はまだ以前として継続はしておりますけれども、一方で東日本大震災、あるいは福島原発事故を経てのエネルギーの問題や生物多様性の維持の問題が大きくクローズアップされております。また、今議会でも指摘されております町並み、景観の維持だとか、あるいは外国資本からの水資源を守る課題等も大きくなって来ておりました、しかしこれらの課題も現在の環境基本計画の中ではそれぞれ取り上げられている項目でございます。要はどうメリハリを付けてやっていくのかということであろうかと思っております。それから行政の手法も変化して来ておりましたいわゆるPDCAサイクルによる検証が求められる、こういう時代になって来ております。評価検証という観点からは町の第五次総合計画後期基本計画の策定の中でも、数値目標が掲げられていくことと思っておりますので、それらに合わせて環境基本計画の中からも検証可能な項目について数値化して検証していくことが今後の方向ということに考えているところでございます。

○船木（10番）

環境保全の重要性ということに鑑みてですね、審議会の役割というのはますます大きくなるという話を先ほどもしましたけれども、ここで再確認をさせていただきますが、権限を強化するという、私は言い方をさせていただきました。開発に対する審議、それから保護活動の継承、提言、指導等、行政とのパイプ役、これらについてももう既に考えておられるのかどうなのか。もし、なければこれからそこらも含めて取り組んでいくということなのか、はっきりそこをお尋ねをしたいと思っております。また、もう1点ですね、先日の新聞に伊那では景観に配慮したガイドラインということで、環境基本計画の中間見直し、この中に太陽光発電をはじめとして、自然エネルギーに対する環境への影響、評価もしていこうと。その中には届出制というようなことも謳っております。辰野町で

はこのようなことをどのようにお考えであるのか、伊那では50キロ以上の太陽光発電についてはガイドラインに設けていこうということでもあります。この2点について伺います。

○住民税務課長

特にですね、町の公共事業における環境への配慮ってということのご指摘の視点もあるのかなと思います。町の環境基本計画の中でもですね、町の公共事業における関係への配慮ということで、こういったものについての項目も出ております。したがって、環境審議会への中でもまたご意見をいただきながら必要な部分については、この環境基本計画に盛り込まれている項目についての検証、あるいは更にどういった取り組みが必要なのかというようなご意見を賜りながら検討をしていく必要があるかと思っております。それから、太陽光発電につきましてはまた後ほどご説明申し上げたいとは思っておりますけれども、一定規模のものについての届出制と、それから住民の皆さんへの不安への配慮ということから一定規模のものについては説明を義務付ける形でのガイドラインを考えているところでございます。

○船木（10番）

今まで環境保全、生物多様性保全について聞いてまいりましたけれども、自然も輝く光と緑とほたるの町にふさわしい環境保全でありたいことを願って、次の質問に移ります。

次は地方創生の辰野版総合戦略についてであります。時間もありませんので端折って質問をしていきたいと思っております。今まで多くの議員から地方創生については質問が出されました。私は具体的に辰野版総合戦略について伺いたいと思っております。安倍内閣が打ち出した地方創生戦略は端的には地方への人、仕事の流れを生み出すことを目的としており、地域間の差別化競争を求めるものであろうというふうに思います。全国1,700余の市町村が競う産業、観光、移住定住の取り組みに辰野町は何をもって差別化を図るのか、この選択がまず第一関門であります。地方創生に臨むにあたり今一度辰野町の独自性を見極め足元を踏み固める必要があります。辰野町の特徴は何か。他市町村に差別化できる要素は何なのか、それは自然の豊かさそのものであります。町の6割以上を占める山、2割余りの田地田畑を活用し人を呼び込み、雇用の創出に取り組むことが辰野町の唯一差別化の道だろうと考えますが、いかがでしょうか。山林後継者の育成に向け、

また農業後継者の育成に向け、小学校の空き家校舎を活用しての地域住民と行政、関係機関が支える森と畑の学校の開設であります。そこで学ぶ人の家は地域の空き家の活用です。山林の再生により有害鳥獣対策に繋がり、農業振興により耕作放棄地の解消はもとより、新たな農業、農村政策にも適合するだろうと思います。合わせて国が示す総合戦略の基本目標である、1つとして地方における安定した仕事の創出、それから地方への新しい人の流れを作る、3つ目として若い世代の結婚出産、子育ての望みを叶える、最後には時代にあった地域づくりといったこれらの事項を十分に満足するものであり、辰野町に最適な取り組みと考えますが、町の見解をお尋ねいたします。

○町 長

今、議員さんがおっしゃられた辰野版の総合戦略、国の4つの基本目標に沿って町のバージョンって言うんですか、そういったものをご提案いただきました。27年度中に作成する総合戦略の中にはそういったものも参考に取り入れて策定をしまいたい、こんなふうに思っています。以上です。

○船木（10番）

私は具体的に提案したわけですが、ぜひこの具体的な提案がですね、辰野町にとって一番特色のある、また唯一よそとは差別化のできる取り組みではないかというふうに思います。できれば担当課の見解もお聞きしたいところであります。

○まちづくり政策課長

はい。今船木議員おっしゃるとおりだと思います。今回の地方版の総合戦略には基本目標として4つの点が掲げられております。1つは地方における安定した雇用の創出であります。ここではいかに若い世代や女性がそのままこの自然豊かな辰野町に住んでいただけるか。また就職していただけるかがポイントだと思っておりますし、基本目標にも地方への新しい人の流れを作るでは、一旦、町を離れた学生が都会から帰って来てこの自然豊かな辰野町に就職していただき、移住定住者が働く場所を確保して就職いただけるかがポイントになってくるのかなと思っております。また、基本目標3の若い世代の結婚出産、子育ての希望を叶えるではいかに辰野町にこの自然豊かな辰野町に住み続けて子育てしていただけるかの、環境整備がポイントとなり、で基本目標4の時代に合った地域をつくり安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという目標であります。この中ではインフラの維持管理を含めて人口減少時代に耐え得るまちづくりをして、いかに都会の人がこの辰野町に住んでみたいと思うまちづくりをしていくかが

ポイントとなると思います。それぞれの目標の中で辰野町の特色である自然の活用という点からも、ポイント大変、大切かなと思っております。それと議員から提案のありました、森と畑の学校であります。おっしゃるとおり今、課題となっております山林、農業問題の解決ですね。またそれぞれの後継者の育成。そして人口減少によって将来もてあますことが予想される公共施設の活用。そして今一番旬な話題であります空き家の活用など多くの課題解決の要素が入った、夢を持った壮大な提案かと思えます。もし、実現すれば議員のご指摘のとおり総合戦略の基本目標にも全て合致しておりますので、具体化実現に向けては確かに多くの課題もあると思えますが、大変なかなか興味のある提案だなと思って考えてはおります。以上であります。

○船木（10番）

私の提案をぜひ実行していただくなればですね、辰野町の課題解消にも繋がるだろうというふうに思います。森と畑の学校、開設を切に望むところであります。私の質問はこれで終わりますけれども、今まで答弁をいただきました向山課長には、これが最後の答弁かなというふうにも思います。丁寧な答弁に感謝をいたします。実は私も8年間ここでいろんな質問をしてまいりました。時には語句を荒げたこともありますけれども、町長をはじめ、ここにお並びの方々、懇切丁寧な答弁をいただきました。私の語気の強まったのもですね、町を思う気持ち、町民を思う気持ちの表れというふうにご理解をいただければ幸いです。これからも安心安全のまちづくり、元気なまちづくりの先頭に立ってですねご尽力いただくことをお願いし、感謝をお礼を申し上げて質問を終わります。

○議 長

以上で一般質問は、全部終了いたしました。本日の会議は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

9．散会の時期

3月11日 午後 15時17分 散会